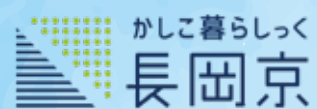


長岡京市

第4次総合計画 第2期基本計画

令和3～7年度



長岡京市 第4次総合計画 第2期基本計画

住みたい
住みつづけたい
悠久の都
長岡京

令和3～7年度

住みたい
住みつづけたい
悠久の都
長岡京



はじめに



長岡京市では、昭和46年に長岡町総合計画を策定して以来、計画的なまちづくりを進め、先人たちのたゆまぬ努力のおかげで大きな発展を遂げてまいりました。そして平成28年に、現行の第4次総合計画の基本構想を定め、15年後の将来都市像である「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」を掲げ、8万人の市民がゆとりを持って暮らせるよう、持続的に発展できるまちを目指しているところであります。

本市の最上位計画である総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三層構造となっています。航海に例えるなら、「基本構想」がその15年後の目的地にあたり、「基本計画」は必要な方策や手段を示す、5年毎の『航路』、「実施計画」は『舵取り』を任された行政が、時代の流れ（『海流』）や、経済（『気象』）等の変化に対応しつつ、目的地に向かって帆を進める、具体的な『航海計画』や日々の『運航』にあたります。

この間、第1期基本計画を推進するにあたり、3つの戦略目標として、子育てのしやすさや介護基盤の強化などによる「定住の促進」、本市の魅力発信といった「交流の拡大」、公共施設等の老朽化によるインフラの更新といった「まちの新陳代謝」を掲げ、その実現に向け取り組んでまいりました。安心して子育てできる環境の整備、中学校給食の実現、保育所や学校施設の整備、見守り機能つき防犯カメラの運用開始といった安心・安全のまちづくり、シティプロモーションの推進や観光戦略の推進、庁舎建て替えや公共施設の再編整備、阪急長岡天神駅周辺のまちづくり、共生型福祉施設構想の検討など、まずは順調に船出をし、舵取りを調整しながら、目的地への航路を進むことができています。

今回、こういった成果と課題を踏まえた中で、次の5年間の新たな『航路』となる「第2期基本計画」を策定しました。5年の計画期間には、本格的な人口減少や、団塊世代が75歳を迎える2025年問題など、日本社会が抱える課題の波が本市にも押し寄せます。また、令和2年3月に世界保健機構（WHO）によってパンデミック宣言がなされた新型コロナウイルス感染症は、未だ世界中で猛威を振るっており、今なお収束の見通しが立っていない状況にもあります。例えこのような厳しい状況下、『嵐』の中の航海であっても、私たちはその目的地に向かって、帆を進めていかなければなりません。そのためにも、ICT・IoTをはじめとする未来技術やSDGsなどの新しい時代の流れを力とし、荒れた海を乗り切る推進力を高めてまいります。私としましても、この舵取りに、市民の皆様と共に力を合わせ、なお一層の徹底した「対話」を重ね、計画の実現に全力で取り組んでまいります。

最後に、長岡京市総合計画審議会をはじめ、計画策定にご尽力いただいた関係各位の皆様、多くのご意見をお寄せいただいた市民の皆さんに心から感謝申し上げますとともに、本計画の推進にあたりご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年3月

長岡京市長

中ノ路 健吾

目 次

総合計画 について

1

- 1. 策定の背景 2
- 2. 社会情勢 4
- 3. 市の特性 6
- 4. 人口推計 8
- 5. 計画の構成と役割 10

基本構想

11

- 1. 15年後の長岡京市の姿(将来像) ... 13
- 2. 政策の大綱 18

基本計画

19

- 基本計画の方向性 20
- 施策体系(樹形図) 22

こども

- 産み育てる環境 24
- 就学前教育・保育 28
- 学校教育 32
- 地域子育て支援 36

くらし

- 保健・医療 42
- 高齢福祉・障がい福祉 46
- 地域福祉・生活の安定 50
- 社会保障 54

かがやき

- 地域活動・市民活動 60
- 人権 64
- 生涯学習・文化・スポーツ ... 68

まち

- 市街地 74
- 道路・交通 78
- 産業 82
- 防災・安全 86

みどり

- 脱炭素 92
- 資源循環 96
- 環境共生 100
- 都市環境 104
- 水資源 108

けいえい

- 魅力発信 114
- 都市経営 118

持続可能な開発目標(SDGs)について 122

評価指標

125

資料編

155

総合計画について

1. 策定の背景
2. 社会情勢
3. 市の特性
4. 人口推計
5. 計画の構成と役割

1 策定の背景

(1) これまでの総合計画

本市は、昭和46年度に「長岡町総合計画」を策定し、都市基盤の整備等を推進してきました。その後、昭和59年度に、社会情勢の変化や市民意識の多様化等を踏まえた「長岡京市新総合計画」を策定しました。さらに情報化や国際化、環境問題の深刻化等の社会情勢が大きく変化する中、平成12年度には、「長岡京市第3次総合計画」を策定しました。

平成27年度には、本格的な人口減少時代への的確な対応と、持続的な発展を目指し「住みたい住みつけたい 悠久の都 長岡京」を将来像として、「長岡京市第4次総合計画」の基本構想（平成28年度～令和12年度の15年間）を定め、この実現のための方策や手段を示すものとして第1期基本計画（平成28年度～令和2年度）を策定し、計画的かつ総合的なまちづくりを推進してきました。

(2) 地方分権と計画行政

この間、地方公共団体を取りまく状況も大きく変化し、特に地方分権の推進により地域の自主性・自律性がより一層求められるとともに、平成23年には総合計画の策定を義務付ける地方自治法が改正され、総合計画の策定は各地方公共団体の裁量に委ねられることになりました。

これまで、40年以上にわたって進めてきた総合計画に基づく計画行政は、市政運営の継続性、安定性を保つことに役立ってきました。また、制度変更や社会情勢の変化にも柔軟に対応し、さらに、市民が市政に参加するために必要となる目標の共有化の役割も果たしてきました。このことから、本市では平成25年に「長岡京市総合計画条例」を制定し、市政全般を体系的に機能づける総合計画を今後も継続し、行財政運営を行っていくこととし、平成27年度に計画期間を15年間とする「長岡京市第4次総合計画」を策定しました。



(3) 第4次総合計画第1期基本計画の総括

第4次総合計画第2期基本計画の策定に先立ち、現状を把握するため、現行の第1期基本計画の達成見込みについて総括しました。第1期基本計画は21の政策（分野）と49の施策からなり、これらの施策に対して150の実施計画事業を位置付けています。

第1期基本計画の目標年次である令和2年度の実施計画事業の達成見込みは、約9割の事業が目標を達成、あるいはほぼ達成する見込みとなりました。

また、市民からの率直なご意見、評価をいただくために実施した市民アンケートにおいて、16の政策（分野）で満足度が高い結果となり、特に「就学前教育・保育」や「環境共生」「産み育てる環境」が高い満足度となっています。これらの結果から、第1期基本計画で推進してきた政策について、一定の評価を得られていることがうかがえます。一方で、「道路・交通」「市街地」「社会保障」「産業」「都市経営」の5つの政策（分野）については、満足度が低い結果となり、特に「道路・交通」「市街地」は、重要度が高いにもかかわらず満足度が低く、市民のニーズに十分応えられていない結果となりました。

(4) 第4次総合計画第2期基本計画の策定にあたって

15年の基本構想に基づく計画であるため、第1期基本計画の体系を踏襲したうえで、第1期基本計画の行政評価による客観的な成果と課題等の検証や市民・団体アンケート、対話のわの実施など、広く本市の現状や市民等のニーズを把握して見直しを行い、計画を策定しました。



2 社会情勢

(1) 人口減少社会への即応

わが国は少子・高齢化の影響による人口の減少が加速しており、人口構成は年少人口（14歳以下人口）、生産年齢人口（15～64歳人口）が減少する一方で、高齢人口（65歳以上人口）が大幅に増加しています。また東京を中心とした大都市圏への人口流出により、地方では人口減少がより深刻な問題となっています。人口減少がもたらす影響として、生活関連サービスの縮小、地域経済の衰退、税収減等による行政サービスの低下、社会インフラの老朽化、地域公共交通の縮小・撤退、空き家や耕作放棄地の増加、地域コミュニティの機能の低下などが懸念されています。地方公共団体には、まちの定住促進、子育て施策の推進、都市機能の集積（コンパクトシティの推進）、広域連携の強化、市民・民間主体のまちづくりの促進等を図ることで、限られた経営資源を最大限生かした、持続可能な都市経営への転換が求められています。

(2) 地球環境の保全と持続可能な循環共生型の社会の構築

近年、地球環境問題はより深刻さを増しています。温室効果ガスの排出による地球温暖化、それがもたらす気候変動や生態系への影響、災害等のリスクは増大しており、脱炭素社会への転換が地球規模で喫緊の課題となっています。

東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）に起因する福島第一原子力発電所の事故によって、エネルギー問題が国民の日々の暮らしに直接関わる重要な問題であることが再認識されました。環境への負荷が少ない再生可能エネルギー^{※1}の導入促進にとどまらず、これを用いた地域主体の自立・分散型のエネルギーシステム^{※2}の構築に向けた動きが強まっています。

またプラスチックが、ポイ捨てや不法投棄などによって海に流出し、海洋汚染や生態系への悪影響を引き起こす海洋プラスチックごみ対策の重要性が世界各国で認識されています。

ごみの排出量を抑制し、適正に処理することによって、限られた資源を有効に活用し、環境への負荷を軽減することが求められています。

※1. 太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどの、永続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。

※2. 既存の電力系統を活用しつつ、再生可能エネルギー等の供給や地域コミュニティでの効率的な電力・熱融通を実現することで、災害時に電力供給が停止した場合でも、地域で自立的にエネルギーを確保できるシステム。環境省では自立・分散型再生可能エネルギーとして取組を進めている。

(3) 防災都市づくりと都市の再構築

わが国は、世界の中でも自然災害が多い国です。平成23年東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）は地震・津波の被害や福島第一原子力発電所の事故が重なり、甚大な被害をもたらしました。平成30年には、本市でも震度5強を観測した大阪府北部地震や、強風による民家の損傷や西山の風倒木などの大きな被害をもたらした台風21号などの大規模災害が立て続けに起こりました。また、東日本大震災の被害を大きく上回ると想定されている南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率は80%程度と予測されています^{※3}。私たちの想定を上回る災害がいつ発生してもおかしくないということを常に認識し、防災・減災対策を充実させていくことが重要です。

高度成長期に整備した多くの道路、上下水道、その他公共施設が今後一斉に老朽化し、国では社会資本の維持管理・更新に要する費用が、令和10年頃に約5.8～6.4兆円になると推計しています^{※4}。これら社会資本については、長寿命化を図り、また技術開発等による維持管理・更新費用の縮減や年度負担の平準化を進める必要があります。この際、今後の地域の状況の変化を勘案し、社会資本の集約化と適正配置に取り組むことが求められます。

(4) 市民による自治のしくみの構築

自治会等のコミュニティ活動においては、テーマ型（同じ目的を持った）活動が活発化している面がある一方で、担い手の高齢化と減少などにより、その働きの維持や団体の存続が難しくなってきました。

自治会活動の支援、コミュニティ活動の担い手を増やす取組、市民活動団体、企業など多様な主体と自治会等のコミュニティ活動の連携などが求められています。これにより、コミュニティの活性化と市民による自治を高めていくことが期待されます。

(5) 経済成長力の確保と地域経済の自律的发展

世界では新興諸国が台頭する中、わが国の産業競争力や国際的地位は後退し、その存在感が薄くなってきました。国ではこうした状況を乗り越え、自律的で持続的な経済成長を実現するために、成長分野でのイノベーション、新産業分野の創出を促進しています。

雇用・労働環境の面では、働く意欲のある人が能力を発揮し、安心して働き、安定した生活が実現できるよう、地域での雇用を創出し、多様な働き方を選択できる社会づくりを進めなければなりません。

地域経済では、農業、商工業、観光業などによって域内で発生した所得が、域外に流出することなく、再び域内で循環すること（域内経済循環）による持続的な発展が重要です。

※3. 令和2年1月／地震調査委員会 長期評価による地震発生確率値の更新について

※4. 平成30年11月／国土交通省「国土交通省所管分野における社会資本の将来の維持管理・更新費の推計」

3 市の特性

(1) 位置と地勢

本市は京都府南部にあり、北東は向日市と京都市、南西は大山崎町、大阪府三島郡島本町と接し、京都・大阪の中間に位置する高い利便性と自然の豊かさがもたらす快適性が調和する都市です。

市域は東西約6.5km、南北約4.3kmと東西に長い長方形であり、総面積19.17km²で、その約4割は西山が占めています。土地利用は、中心部を住宅地や商業地、東部は先端的な電機・精密機械系の企業が集積する工業地域となっています。

(2) まちの特色

① 交通利便性

市域をJR東海道本線、阪急電鉄京都本線、国道171号が通り、これらに並行して東部に名神高速道路、JR東海道新幹線が縦走しています。また、南西部には京都縦貫自動車道の長岡京ICがあり、大山崎JCTで名神高速道路とつながっています。

鉄道駅はJR長岡京駅、阪急長岡天神駅、阪急西山天王山駅の3駅があり、京都の中心部へは10～15分、大阪へは約30分で行くことができます。また、阪急西山天王山駅は長岡京ICに併設された高速バス停留所に接続しており、京都府北部はもちろん日本全国へのアクセス拠点となっています。

② 歴史

長岡京市には建国神話に登場する神を祭る神社や古墳が現存し、この地では古くから人々が温和な気候風土に恵まれて生活を送っていたとされています。5世紀中頃の古墳も確認され、その中でも国史跡^{いげのやま}恵解山古墳は乙訓地域最大の規模を有し、鉄製武器が多量に出土した全国的にも貴重な古墳です。平成26年には恵解山古墳公園として整備し、市民の憩いの場として活用されています。

6世紀に^{おとくにのみや}弟国宮が置かれたとされ、8世紀に桓武天皇が水陸の便の良いこの地に都を遷し、長岡京が営まれました。長岡京は長く幻の都と言われていましたが、昭和29年に発掘調査が開始され、遺跡の一部が発掘されました。調査の中心となった中山修一氏の生家が記念館となっており、長岡京の発掘調査研究の成果を知ることができます。

16世紀には、戦国武将明智光秀の娘である細川玉（後のガラシャ）が、短いながらも幸せな新婚

時代を過ごしたといわれる勝龍寺城がありました。平成4年に勝龍寺城公園として復元し、これを記念して「長岡京ガラシャ祭」が始まりました。

2020年大河ドラマでは、明智光秀を主人公とする「麒麟がくる」が放送されました。本市は、「天下分け目の天王山」で知られる山崎合戦の舞台でもあり、光秀はこの勝龍寺城を拠点として、羽柴（豊臣）秀吉を迎え撃ちました。そして、戦いに敗れた光秀は勝龍寺城に退却し、最期の夜を過ごしたと言われています。

この他、長岡天満宮や光明寺などの神社仏閣、西国街道沿いにある歴史的建築物など歴史遺産が数多く残されています。

③ 自然

本市の自然資源の筆頭に西山があります。その面積は約800haあり、多様な生物がいる山です。

市民団体や森林所有者、地元企業、行政などによる西山森林整備推進協議会を組織し、協働による森林保全活動を進めています。西山は本市の涵養林^{かん}として機能しており、地下水と府営水道の二元水源による安全・安心な水道水を安定供給しています。更に、麓に広がる竹林では特産品である筍が生産され、西山から竹林、農地、住宅地につながる豊かな緑の流れが、うるおいのある住環境を形成しています。

西山の麓である奥海印寺西代には、芝生広場、ホタル広場、農業体験農園、ログハウス風管理棟等がある西代里山公園が整備されており、市民だけでなく、市外からも多くの人が訪れ、憩いの場として広く親しまれています。

平成21年には「“環境の都”長岡京市環境都市宣言」を行い、自然と共生する持続可能な社会を築いているところです。

①勝龍寺城公園 ②
西代里山公園 ③竹
とタケノコ



4 人口推計

本市の人口は平成23年5月9日に8万人に達した後も微増を続け、平成30年10月1日現在で80,562人^{※5}となりました。本市の人口ビジョンでは、令和2年の80,876人をピークに減少に転じ、第4次総合計画の最終年度である令和12年には8万人を下回ると推計しています。京都府推計人口によれば、令和元年10月1日現在で80,514人となっており、人口の微増から横ばい・減少局面にはいったものと考えられます。

年齢3区分別人口割合（図2）をみると、令和2年は年少人口が13.6%、生産年齢人口が58.9%、老年人口が27.5%と予測されていますが、令和12年には、年少人口が13.4%、高齢人口が27.8%となり、少子・高齢化が確実に進むものと考えられます。一方で、高齢人口に占める75歳以上の割合は、令和2年の51.7%に対して、令和7年には62.7%となり、今後5年間で75歳以上人口の急増が予想されています。

図1 人口の推移

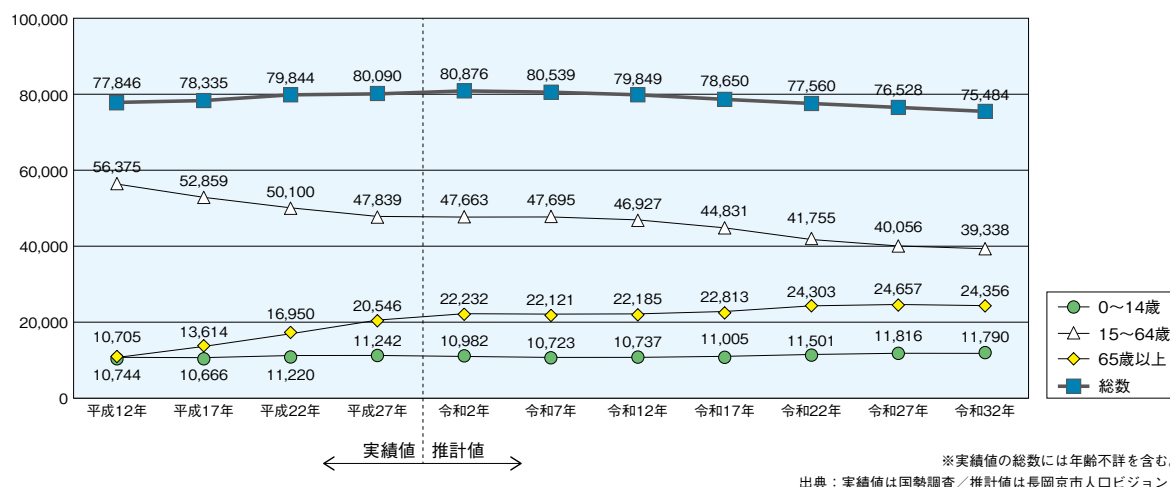


図2 年齢3区分別人口割合の推移

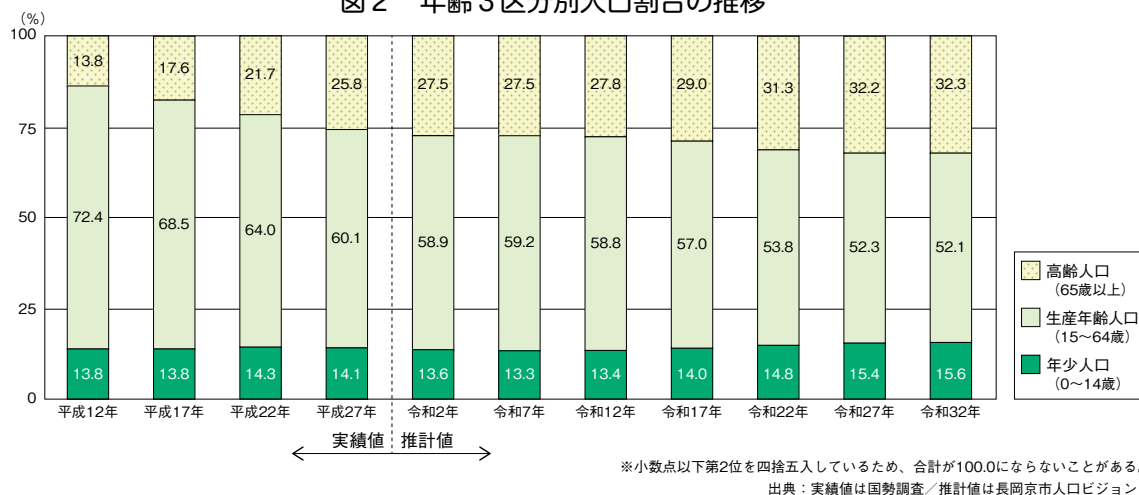
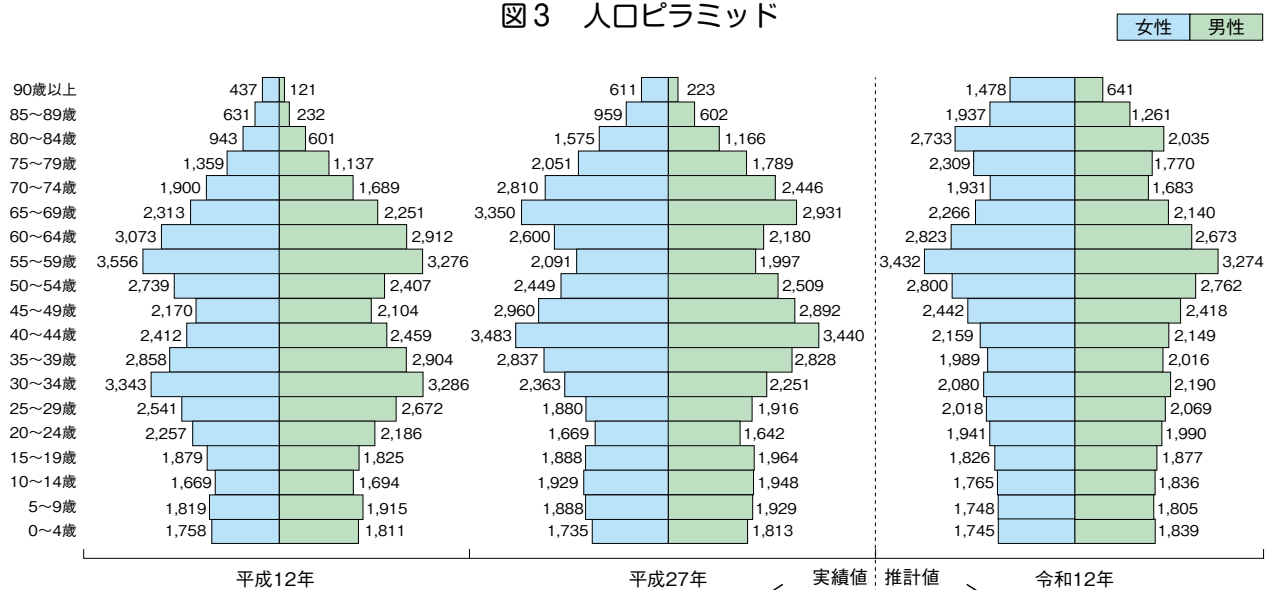


図3 人口ピラミッド

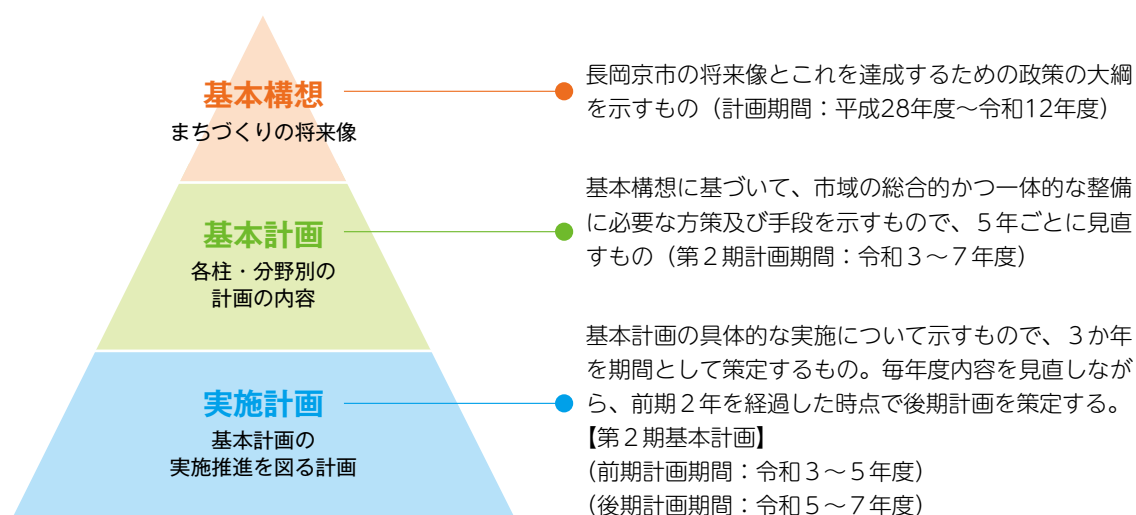


出典：実績値は国勢調査／推計値は長岡京市人口ビジョン

※5. 京都府の推計人口及び世帯数：平成27年国勢調査の人口及び世帯数を基礎として、各市町村から提供された1カ月間の住民票の移動数を基に加減することにより推計したもので、住民基本台帳人口と数値が異なる。

5 計画の構成と役割

第4次総合計画は、長岡京市総合計画条例・同施行規則及び長岡京市議会基本条例の規定にもとづき、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。計画の進捗管理については、実施計画事業ごとにPDCAサイクルによる行政評価を毎年度行うことで、計画的かつ事業を洗練させながら進めていきます。



平成 28年度	令和 2年度				令和 7年度				令和 12年度						
基本構想															
令和12年度まで															
基本計画															
第1期 令和2年度まで				第2期 令和7年度まで				第3期 令和12年度まで							
実施計画															
前期 平成30年度まで				前期 令和5年度まで				前期 令和10年度まで							
後期 令和2年度まで				後期 令和7年度まで				後期 令和12年度まで							

基本構想

(平成27年度策定)

1. 15年後の長岡京市の姿（将来像）
2. 政策の大綱

- 基本構想 -

1. 15年後の長岡京市の姿（将来像）

この基本構想では「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」をキャッチフレーズに掲げ、「ひととまちの姿」「人口フレーム」「土地利用構想」のそれぞれの側面から、私たちが15年後に求めるまちの将来像を描きます。

これからの15年は、まちの力を最大に発揮し、まちの魅力をさらに高めて、多くのひとに訪れたい、住みたい・住みつづけたいといわれる長岡京市、また、人口減少時代を越えて持続的に発展できる長岡京市としていくことが、重要となります。

複雑化・高度化する行政需要への対応や、複雑に絡みあう課題に対応するため、横のつながりを意識した多様な主体の協働による市政の推進が求められています。

とりわけ、高度成長期に集中して整備した公共施設の維持管理・更新や、中心市街地の整備、また、市民生活の安心・安全の基礎である、小地域でのコミュニティの働きを強めることについては、早期に着手し着実に推進していく必要があります。

人口構造の変化への即応や、長岡京 IC・西山天王山駅周辺など新たな都市資源の活用と併せて、これらの大きな課題に取り組むことで、さらに、本市のまちと暮らしの魅力をつくり・守り・磨いて、将来世代により良い長岡京市を暮らし継いでいかなければなりません。



(1) ひととまちの姿

長岡京市が発展してきた経過を踏まえ、将来を展望して、3つの視点から、15年後の長岡京市のひととまちの姿を描きます。

うるおい・環境 ～緑と水と歴史を継いで～

15年後に
めざす姿

この地に暮らした先人の心が確かに引き継がれ、うるおいに満ちた暮らしがあり、他に秀でる良質の住み心地が醸されている。

西山の緑・水、歴史・文化、良好なまち並みなどの“うるおい資源”があり、人々のあたたかい心、多様な学びが、私たちの生活に豊かさをもたらしています。これらを継承し、また、持続可能な循環型社会への転換を進め、さらに住み心地の良いまちを目指します。

にぎわい・交流 ～まちの魅力を最大に～

15年後に
めざす姿

まちなかがにぎわい、巡りたい・歩きたいまち長岡京を舞台に、人・もの・文化の交流、産業の活力が導かれている。

交通至便というまちの強みを最大に活かし、地域の農商工業などの活性化に結びつけるとともに、市内移動の円滑化を図っています。これをさらに進めるとともに市街地の整備を図り、まちの活力を軸に、多世代がふれあい、多様な文化が交わることで、にぎわいと交流がうまれるまちを目指します。

あんしん・安全 ～支えあう市民生活へ～

15年後に
めざす姿

いのち・尊厳・健康・財産が守られ、コミュニティの働きのもとで強まる自治の機能と市民間の支えあいが、暮らしの安心をつくっている。

安心は、確かな安全の上に成り立つ市民生活の基本です。まちと暮らしの安心は、私たち一人ひとりの不断の努力と地域の力がつくり守っていくものです。自助、互助・共助、公助の精神で互いに支えあい、心豊かに生活できるまちを目指します。

(2) 人口フレーム

長岡京市の人口は、昭和40年代に急増しましたが、その後は増加の勢いが落ち着き、平成20年以降は7万9千から8万人程度で推移しています。

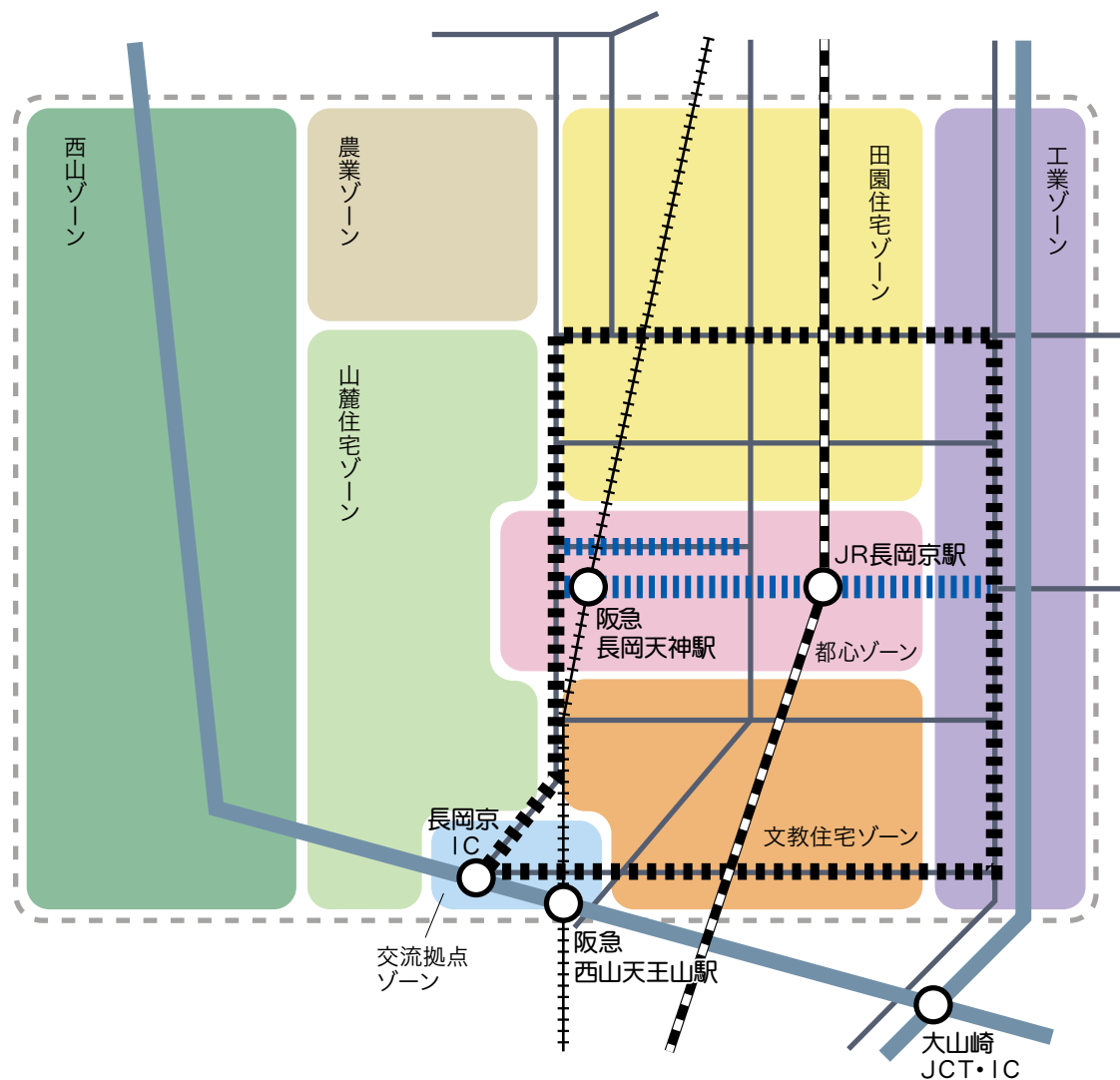
日本全体では、少子・高齢化と人口減少が、喫緊の課題として国全体での対応が検討されています。現在、本市の人口は微増していますが、国立社会保障・人口問題研究所の報告では、今後、少子・高齢化と人口減少の傾向が示されています。

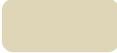
こうした問題に留意し、地域資源の活用を進めることで、都市としての活気を保ち、多様な世代がそれぞれのライフステージを満喫できるまちを目指します。人口は都市の活力の源です。今後も魅力あるまちづくりを進め、交流人口の増加や定住志向の高まりを促すよう、市民生活の安定を守りながら、人口構成のバランスの確保に努めていくこととします。

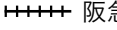
これらを踏まえ、令和12年において8万人の市民がゆとりを持って暮らせるまちを目指します。

(3) 土地利用構想

長岡京市の土地利用は、西山山麓から東へなだらかに広がる斜面と平坦地という地理的な特性に従って、いくつかの特徴的な地域に分けることができます。そうした特性に即して次の8つのゾーンを設定し、各地域の土地利用の目標を明らかにします。



土地利用ゾーン		
		
都心ゾーン	交流拠点ゾーン	
		
山麓住宅ゾーン	田園住宅ゾーン	文教住宅ゾーン
		
農業ゾーン	工業ゾーン	
		
西山ゾーン		

交通軸	
	交通メイン軸
	環状道路
	交通結節点
	高速道路軸
	幹線道路軸
	阪急電鉄京都線
	JR東海道本線

にぎわい

都心ゾーン

- ▶ 利便性を活かした空間を有効に活用し、バランスのとれた都市機能※1と住宅整備によるにぎわいのあるゾーンを目指す。
- ▶ 阪急長岡天神駅周辺整備を中心とした市街地整備を推進する。

交流拠点ゾーン

- ▶ 交通結節点という新たな機能を活用して、市民と来訪者の交流を促し、市内に交流の輪が広がるゾーンを目指す。
- ▶ 本ゾーンを起点に、人々の本市での活発な交流が展開されるような都市機能の誘導を目指す。

住宅

山麓住宅ゾーン

- ▶ みどりあふれる良好な住宅環境を維持し、市中心へのアクセスを確保したゆとりのある住宅地を目指す。
- ▶ ゆとりある住宅を活かした多世代世帯の入居など住み替えを促進し、良好な住宅環境を維持する。

田園住宅ゾーン

- ▶ 身近な農地と調和した住環境整備によるバランスのとれた住宅地を目指す。
- ▶ 農地と調和した住宅地として、ゆとりある住環境の確保や農地なども活かした景観形成により、住宅地としての環境の質的向上を目指す。
- ▶ 低層住宅地区では、敷地細分化を防止し、良好な住環境を維持・保全する。

文教住宅ゾーン

- ▶ 歴史的資源を活かした新たな魅力を生み出す住宅地を目指す。
- ▶ 主要な通りの景観形成や緑化推進などにより、住宅地としての質的向上を目指す。
- ▶ 中層住宅地では、用途及び建物の高さの無秩序な混在を防ぎ、良好な住宅地の保全を目指す。

産業

農業ゾーン

- ▶ 周辺の住宅や西山との調和のとれた農業振興と、貴重な田園資源を保全した環境の活用を目指す。
- ▶ 農業や農産物に親しめる地域特性を活かして、福祉・教育分野の活動や交流が活性化するような環境づくりを目指す。

工業ゾーン

- ▶ 工業生産基盤の維持・集積と、多様な用途が調和した土地利用を目指す。
- ▶ 国道171号を中心にした沿道複合施設の立地誘導や良好な沿道景観整備を目指す。

自然

西山ゾーン

- ▶ 産官学民による保全活動の促進により、多様な生き物が生息し、四季折々の表情を見せる特徴ある景観を目指す。
- ▶ 近郊緑地保全区域や風致地区などに指定した優れた自然環境を保全する。

※1. 市民生活を支援する商業・福祉・医療・教育サービスや公共交通、交流などの機能

2. 政策の大綱

(1) うるおいに満ちた、“良質の住み心地”をつくる

西山に抱かれた“環境の都”として循環型社会づくりを進め、自然の恵みや魅力を生活の中で実感できるまちを目指します。

地域の宝である子どもがその尊厳を守られ、地域のつながりの中で健やかに成長できるまち、地域に見守られながら、親が子育てを楽しみ、学び育つことができるまちを築いていきます。

市民主導の地域づくりのもとで、誰もが生涯を通じて学び、文化やスポーツに親しみながら、自分らしい人生を選びとっていけるまちづくりを進めていきます。

(2) まちの魅力を高め、“多彩なにぎわい”をつくる

新たな都市の魅力を生み出すため、阪急長岡天神駅周辺地区の整備に着手し、空間の有効利用により都市資源の効果的な集積を進めていきます。

住む人・学ぶ人・働く人・訪れる人が快適に移動できるよう、バリアフリーを進め、公共交通の充実を目指します。

市街地の整備と併せ、魅力ある農業及び商工業を営める環境づくりに努め、地域資源を活かした観光の振興を図ります。

(3) 人・地域の絆に根ざした、“ゆるぎない安心”をつくる

地域の自治機能を高め、市民・団体・企業等が連携し、それぞれが役割を果たすことにより、まちぐるみで確かな安心を築きます。

乳幼児期から高齢期まで、すべての市民の人権が守られ、充実した保健・医療・福祉の社会資源がもたらす安心の環境を維持していきます。

防災・防犯に対する安全性と危機対応力をさらに高め、地震や集中豪雨など、大きな被害が想定される災害への備えを強化していきます。

市民に開かれた行財政運営のもと、
これらの政策を進めることで、
都市としての魅力を育み、活かし、伝え、
選ばれるまち 長岡京市をつくれます。



長岡京ガラシャ祭
マスコットキャラクター
お玉ちゃん

基本計画

基本計画の方向性

施策体系（樹形図）

こども

くらし

かがやき

まち

みどり

けいえい

持続可能な開発目標（SDG s）について

基本計画の方向性

第4次総合計画の基本構想では、15年後に求めるまちの将来像として、「住みたい 住みつけたい 悠久の都 長岡京」を掲げています。さらに、5年毎の目標を基本計画で示しており、各施策の推進が人口減少時代を超えて持続的に発展できる長岡京市に繋がっていくものです。また、実施計画として掲げている事業だけでなく、本市の取組み一つひとつが、このまちと暮らしの魅力を高め、住みたい・住みつけたい長岡京市を創る重要な要素となります。

第2期基本計画の期間（5年間）では、本格的な人口減少や、団塊の世代が75歳を迎える2025年問題、認知症社会の到来など、日本社会が抱える課題の波が本市にも押し寄せることとなります。既に表面化している人材不足が深刻化すると予測される中、いっそう多様化・複雑化するまちづくりの課題にも立ち向かっていかなければなりません。また、新型コロナウイルス感染拡大を機に、「新しい生活様式の実践」が求められています。

第2期基本計画は、基本構想にあるまちの将来像を実現するために、第1期基本計画を継承し、6つの柱のもとに22の分野と49の施策を展開していきます。加えて、これらの社会の変化に対応するために、『横断的な視点』として2点を掲げています。これらは目標ではなく、施策を展開するにあたり、常に意識すべき視点としていきます。

■ 横断的な視点

視点① 多様な人材の活躍と価値の創出

視点② 新しい時代の流れを力にする

【視点①】 多様な人材の活躍と価値の創出

多様性を認め合うということは、異なる価値観を認め受け入れるとともに、融合させることで、互いの価値観を高め、時には新たな価値観を生み出していくことです。これまでの固定観念に捉われることのない新たな視点や発想からの課題解決につながることを期待されています。

今後さまざまな分野での人材不足が予測される中、行政だけでは、多様化・複雑化する地域の課題を解決することはできません。企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりがそれぞれの強みを活かし、地域の担い手として積極的に参画できることが重要です。施策を推進するうえでも、積極的に多様な人々とつながり、多様な人材が活躍し、多様性を認め合える環境を形成することが必要です。

【視点②】 新しい時代の流れを力にする

（１）未来技術の活用

IoTやICT、AI等の技術は、既に我々の生活の中に溶け込んでおり、意識することなく使われはじめています。こうした技術はモノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく変化させます。今後さらなる技術革新により未来技術が普及し、活用されることで、地域課題の解決につながることを期待されます。

未来技術の適切な活用は、距離と時間の制約を克服したり、人の能力・活動を拡張・効率化・代替できる利点があります。これらは業務の効率化や市民の利便性向上、地域の課題の解決・改善に繋がる可能性があります。さらに新しい時代の流れである「新しい生活様式」への対応について、対面にこだわらないサービス提供等、これまでの事業運営の在り方を見直す手法として、費用対効果を見極めたうえで、積極的に検討を行うことが必要です。

（２）SDGsの実現を目指した持続可能なまちづくり

持続可能な開発目標（SDGs）とは、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指した国際目標です。「すべての人に健康と福祉を」、「働きがいも、経済成長も」「住み続けられるまちづくりを」などの17の目標と、これを達成するための169のターゲットを掲げています。（巻末参照）

持続可能なまちづくりのためには、特定の分野だけに限るのではなく、経済・社会・環境の三側面が統合することにより生まれる相乗効果と自律的好循環が重要です。こうしたSDGsの理念と本市の施策の親和性は高く、第2期基本計画の施策推進においても、SDGsの目標達成に寄与するものです。SDGsの理念や目標を意識して施策を推進することで、民間企業、金融機関など多様なステークホルダー[※]と連携し、政策の最適化や地域課題解決といった相乗効果が期待されます。

※ステークホルダー 本市と直接的・間接的な利害関係を有する者。第2期基本計画では、施策推進にあたり関わる市民、NPO、個店、民間企業、金融機関等、広い範囲での利害関係者を指す。

柱	分野	施策
こども	産み育てる環境	- 子育て環境の充実 - 産前産後・乳幼児期の安心の確保 - 子育てにかかる経済的負担の軽減
	就学前教育・保育	就学前教育・保育の充実
	学校教育	- 学びの充実 - 学校施設の整備
	地域子育て支援	- 子どもの居場所・交流の充実 - 青少年の健全育成
くらし	保健・医療	- 健康づくりの促進 - 医療体制の確保
	高齢福祉・障がい福祉	- 元気に齢を重ねられるための環境の充実 - 介護等への支援の充実 - 障がいのある人等への支援の充実
	地域福祉・生活の安定	- 地域福祉の向上 - 生活の安定の確保
	社会保障	- セーフティ・ネットの堅持 - 年金・保険制度の適正運用
かがやき	地域活動・市民活動	- 自治活動の促進 - 市民活動の活発化と協働の促進
	人権	- 人権・平和を尊ぶまちづくり - 多様性を認め合う共生社会の実現
	生涯学習・文化・スポーツ	- 生涯学習環境の充実 - 文化・芸術の振興 - スポーツの振興
まち	市街地	- 中心市街地整備の推進 - 調和のとれた都市形成 - 都市機能の再創造
	道路・交通	- 交通ネットワークの充実 - 道路空間の整備
	産業	- 商工業・観光の振興 - 営農支援
	防災・安全	- 都市の防災機能の向上 - 災害時に生きるネットワークづくり - 安全・安心な地域づくり
みどり	脱炭素	持続可能なまちづくり
	資源循環	ごみの減量と適正処理
	環境共生	- 西山の整備 - 地域環境力の向上 - 良好な景観の保全
	都市環境	- 都市緑化と水辺環境整備 - 生活環境の保全
	水資源	- 水資源の保全 - 水の安定供給 - 下水の適正処理
けいえい	魅力発信	シティプロモーションの推進
	都市経営	- パートナーシップ - 市民の利便性向上 - 健全な行財政運営 - 組織基盤の確立



- | 産み育てる環境
- | 就学前教育・保育
- | 学校教育
- | 地域子育て支援

子育てについての第一義的責任は保護者が有しています。その上で、地域の宝である子どもがその尊厳を守られ、地域の支援の中で健やかに成長できるまち、地域に見守られながら子育てを楽しめるまちを築いていきます。



産み育てる環境

安心して子どもを産み育てられる環境が充実し、
すべての子どもがその子らしく健やかに育っている。

● 概 況 ●

本市の合計特殊出生率^{*}は1.49で、
京都府の1.29、全国平均の1.42を
上回っています。(平成30年数値)

少子化による人口減少時代に直面
する中、本市においても、「産み育
てたい」希望をもつ市民がその思い
を叶えることができる「産み育てる
環境」の充実がますます重要となっ
ています。

切れ目のない子育て支援や地域で
のつながりづくり、子育てに要する
経済的な負担の軽減、児童発達支援
などが求められています。

国による幼児教育・保育の無償化
制度を活用することや、妊娠期・乳
幼児期に関する情報提供の充実を図
りながらきめ細かな相談・支援を行
うとともに、子育てに対する不安要
素を取り除き、安心して子どもを産
み育てられる環境の充実に努めます。

※【合計特殊出生率】一人の女性が生涯に
何人の子どもを産むのかを推計したもの。
出産可能年齢(15～49歳)の女性の年齢別
出生率を合計して算出。市町村の出生率は
5年毎に発表されるため、本市の合計特殊
出生率は、市独自で算出したもの。

施 策

子育て環境の充実

5年後
の
目標

多世代が交流し、子育てについて学び、
悩みを気軽に身近で相談できる環境が
整っている。

産前産後・乳幼児期の 安心の確保

5年後
の
目標

子どもを望む人が安心して妊娠・出産
でき、また、乳幼児が健やかに育つ環
境が整っている。

子育てにかかる 経済的負担の軽減

5年後
の
目標

子どもの健康や成長、教育にかかる、
家庭の経済的負担が軽減している。

■関連計画、条例など

*第2期長岡京市子ども子育て支援事業計画

*長岡京市第2次健康増進計画

*第6次長岡京市障がい者(児)福祉基本計画



施策の内容

■地域の交流の場づくりや保健・福祉・医療のさらなる連携を進めて、子育ての悩みや不安を身近で相談でき、必要な情報の提供や適切な支援が得られる環境を作ります。また、子育てを支えるネットワークの充実を図ります。

■妊娠・出産の安心確保、不妊症対策や、乳幼児の発育・発達の総合的な支援を行います。特に支援の必要な妊婦、子どもの発達や育児に特別な課題のある家庭への支援の充実を図ります。

■子育ての経済的な負担感が大きいことが、少子化の要因のひとつに挙げられます。各種の制度の運用によって、それぞれの家庭の実情に応じた、経済的な負担の軽減を図ります。

〔産み育てる環境〕に関する実施計画事業

▶ ◎は施策の重点方針です。▶ 特記のない限り、指標の現状値は令和元年度、目標値は令和7年度の数値です。

＜施策／子育て環境の充実＞

- ◎身近な場での情報提供や相談・支援を行うため、地域の子育て拠点の充実を図ります。
- ◎児童虐待の未然防止や早期発見の体制をより強化します。

事業名称 地域子育て支援拠点の充実事業

親や子ども同士のふれあいと交流を促進するため、子育て親子の交流の場を提供するとともに、地域の親子の出かける場に出向き遊びや子育て相談を行います。また、子育ての仲間づくりや育児知識の提供、育児不安の軽減や悩みの解消、虐待未然防止のため、ペアレントトレーニングを継続して実施します。

指標	子育て支援センター利用児童数			
	現状値	10,077人	目標値	26,178人

事業名称 児童虐待防止事業

児童虐待は社会的にも大きな問題となっており、児童に関する様々な悩みや不安に対応するため、関係機関と連携して、児童虐待の未然防止、早期発見に努めます。また、全ての子どもとその家庭、妊産婦を対象に状況把握や情報提供、相談対応などを行う子ども家庭総合支援拠点の設置について検討します。

指標	要保護児童対策地域協議会における要保護児童の終結率			
	現状値	30%	目標値	30%

＜施策／産前産後・乳幼児期の安心の確保＞

- ◎妊娠・出産期の支援を強化し、切れ目のない子育て支援体制の充実を図り、地域での育児の孤立化を防ぐように取り組みます。
- ◎保健、福祉、教育の垣根を越えた発達障がい児（者）への支援システムづくりに取り組みます。
- ◎児童発達支援、放課後等デイサービス等の児童福祉サービスの利用に係る計画相談の体制の充実に努めます。

事業名称 長岡京子育てコンシェルジュ事業

妊娠期から子育て期に至るまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に対し、保健師等の専門職員が総合的な相談支援を行い、切れ目のない支援が行える体制を整備します。必要に応じてプランを作成し、きめ細かい支援を実施するとともに、困った時等に相談しやすい窓口として、関係機関等と連携します。

指標	全ての妊婦の状況把握率			
	現状値	100%	目標値	100%

事業名称 子育て応援教室事業

保護者が安心して子育てに向きあえることと、子どもの健やかな成長発達のため、子どもの月齢に応じた各種教室、健康相談事業を通して、正しい知識の普及や情報提供に努めます。育児の孤立化を防ぎ、子育て支援が保護者の身近に浸透するよう、保護者同士の仲間づくりや育児力を高める支援を更に充実させます。

指標①	10か月児教室参加率			
	現状値	93.2%	目標値	94.0%
指標②	Hello Baby教室（両親教室）参加率			
	現状値	21.3%	目標値	25.0%

事業名称 育児支援家庭訪問事業

乳幼児健診で把握された子どもの発育・発達の問題や保護者の育児不安、健康面等の課題に対し、保健師、管理栄養士、作業療法士等が家庭へ訪問し専門的なアドバイスを行うとともに、関係機関と連携を図り、継続的な支援を実施します。また、虐待やその疑いのある家庭を早期に把握し、児童虐待の未然防止を行います。

指標	育児支援が必要な家庭への訪問率			
	現状値	100%	目標値	100%

事業名称 発達障がい児（者）支援事業

保健、福祉、教育等の関係機関が連携し、発達障がいのある人の早期発見・早期支援を進めるため、「支援ファイル」の活用を推進します。また、児童発達支援センター（仮称）の設置に向けた検討を通して、関係機関による、切れ目のない連携システムを整備します。

指標	発達障がいのある児童等の「長岡京市支援ファイル」作成率			
	現状値	56.9%	目標値	98.0%

事業名称 不妊治療等の給付事業

子どもを望みながら妊娠・出産に至らない夫婦に対して、治療に要する費用の一部を助成することにより、妊娠・出産の安心を確保します。

指標	不妊症治療等への助成制度の維持			
	現状値	制度維持	目標値	制度維持

※参考：令和元年度助成人数 147人

こども

産み育てる環境

<施策／子育てにかかる経済的負担の軽減>

◎中学校卒業までの医療費助成や幼児教育・保育の無償化制度などにより子育て世帯の経済的負担を軽減します。

事業名称 子育て支援医療費助成事業

保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健康保持・増進を図るため、中学校卒業までの現行の子育て支援医療費の助成を継続します。

指標	子どもの医療費への助成制度の維持			
	現状値	制度維持	目標値	制度維持

※参考：令和元年度決算額 275,830,823円

事業名称 幼児教育・保育の保育料無償化

国の幼児教育・保育の無償化制度を活用して、就学前教育・保育施設を利用する保護者の経済的負担を軽減します。

指標	幼児教育・保育の保育料無償化制度の維持			
	現状値	制度維持	目標値	制度維持



就学前教育・保育

就学前の子どもが、家庭や地域に守られ、
良好な育ちと学びの環境で伸びやかに生活している。

● 概 況 ●

就学前の子どもの教育・保育の場、
集団生活の場として、市内には、5
か所の公立保育所、23か所の民間
保育施設、5か所の私立幼稚園など
があります。(令和3年3月末時点)

民間保育施設の誘致や定員拡充は
着実に進んでいますが、施設などの
ハード整備と合わせて、保育士を始
めとする人的資源の確保などによる
受入人数の拡充など、ソフト面での
対策が求められています。今後ま
すます女性活躍の推進が想定される中、
多様化するニーズの動向に対応した
保育サービスや保育環境の充実を図
ります。

保育所・保育園・幼稚園のそれぞ
れの良さを活かしながら義務教育へ
の円滑な移行を図り、就学前の子ど
もが伸びやかに育ち学ぶことができ
る良好な環境を確保します。

施 策

就学前教育・保育の充実

5年後 の 目標

希望する教育や保育サービスを利用
でき、子育てをしながら安心して仕事
を続けられる環境が充実している。

■関連計画、条例など

*第2期長岡京市子ども子育て支援事業計画

*長岡京市第2期教育振興基本計画



施策の内容



■保育園の定員拡大等により待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育サービスの提供に努めます。また、保育所の老朽化対策に向けた検討を進めます。あわせて、保育所・保育園・幼稚園と小学校との連携を強めて、義務教育への円滑な移行を図ります。

〔 就学前教育・保育 〕 に関する実施計画事業

▶ ◎は施策の重点方針です。 ▶ 特記のない限り、指標の現状値は令和元年度、目標値は令和7年度の数値です。

＜施策／就学前教育・保育の充実＞

- ◎保育需要の増加に適切に対応し、待機児童の解消に努めます。
- ◎多様な保育ニーズに合わせた保育サービスの提供に努めます。
- ◎保育所・保育園・幼稚園と小学校との連携事業を推進します。

事業名称 保育所施設整備事業

民間保育園の開設支援等により利用定員の増員を図るなど、保育環境の更なる充実を推進します。

指標	公立保育所及び民間保育園の利用定員合計			
	現状値	2,111人	目標値	2,218人

事業名称 もうすぐ一年生事業

市内幼児教育施設の幼児が市内小学校へ体験入学することで、小学校入学後の生活習慣や学習習慣の変化に対応できるようにします。また、幼児教育施設と小学校の教員による連携会議で互いの教育・保育内容の理解を深めるとともに、接続期カリキュラムの作成・実践・改善を図り、幼児教育施設から小学校への円滑な移行を推進します。

指標	本事業に取り組む小学校数			
	現状値	10校	目標値	10校

事業名称 多様な保育サービスの確保

乳幼児の教育・保育・子育てのサポートとして、通常の教育・保育に加えて、家庭的な小規模保育や病児・病後児保育、休日保育の提供など、多様なニーズに合わせてサービス利用ができる環境の充実を図ります。

指標	多様な保育サービスの確保			
	現状値	多様な保育サービスの確保	目標値	多様な保育サービスの確保



こども

就学前教育・保育



学校教育

子どもが学校・家庭・地域に学びながら
「生きる力」を培って、未来に夢を描いている。

● 概 況 ●

市内には、市立の学校教育施設として、10小学校と4中学校があるほか、府立・私立の中学、高校、特別支援学校と短期大学があります。

義務教育では、体験を重視した学びの中で、児童生徒に生涯にわたる学習の基礎的な資質である「生きる力」を育んでいます。また、国においては新時代の学びを支える先端技術を活用し、Society5.0^{*}時代を見据えた学校でのICT環境の整備が推進されています。

児童生徒の充実した学校生活のため、学校の教育力の向上と地域の力のさらなる活用、先端技術を活用できる環境の整備を図るとともに、発達障がいや不登校、いじめ、子どもの貧困といった諸問題への対応を強化していきます。

※【Society5.0】仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会を指すもので、国が目指すべき未来社会の姿として提唱しているもの。

施 策

学びの充実

5年後の目標

学校・家庭・地域の連携のもとで、児童生徒が「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」を育んでいる。

学校施設の整備

5年後の目標

学校の安全・快適性と良好な学習環境が保たれ、地域住民の集いの場や災害時の避難所として機能している。

■関連計画、条例など

*長岡京市第2期教育振興基本計画



施策の内容

■開かれた学校で地域の力をさらに活かした教育やICT環境の整備・活用により、児童生徒の「生きる力」を培うとともに、学校や教育支援センター等との連携のもと、児童生徒の教育的ニーズに寄り添います。

■学校施設の老朽化などに対し、建て替えを含めた施設・設備の長寿命化と機能の維持・向上を図ります。児童生徒の安全で快適な学校生活と充実した学習環境、災害時の避難所としての機能を保ちます。

〔学校教育〕に関する実施計画事業

▶ ◎は施策の重点方針です。▶ 特記のない限り、指標の現状値は令和元年度、目標値は令和7年度の数値です。

＜施策／学びの充実＞

- ◎「生きる力」の基礎ともいえる確かな学力の向上と国際理解教育の推進を図ります。
- ◎「学びの基礎体力」を向上するため、学力の向上取組の充実や学校ICT環境を整備・活用し、主体的・対話的で深い学びを促進します。
- ◎不登校や個別の教育的支援を必要とする子どもなどすべての子どもたちの育ちと学びを支えるため、関係行政・機関等と連携・協力し、支援の充実を図ります。
- ◎いじめの早期発見・対応の体制強化を図ります。
- ◎特色ある学校づくりに努めます。

事業名称 読書活動の充実

豊かな学びを育むために読書活動の更なる推進を図ります。

指標 ①	児童（小学生）一人あたりの図書室図書の読書冊数			
	現状値	34.2冊	目標値	36.5冊
指標 ②	生徒（中学生）一人あたりの図書室図書の読書冊数			
	現状値	5.8冊	目標値	8.0冊

事業名称 外国語活動推進事業

英語教育の充実のため、小学校においては外国語活動指導員（日本人）を配置し、外国語活動・英語科の充実に取り組みます。また、中学校においては、英語指導助手（AET）を配置し、ネイティブの英語に触れる機会や、米国アーリントンへの短期留学によって異文化や異なる生活習慣を学ぶ機会を設けることで、グローバルな人材の育成をさらに進めます。また、英語に対するモチベーションを高めるため、中学3年生を対象に英語技能検定の検定料を負担し、3級習得率の増加を目指します。

指標 ①	英語技能検定3級以上の取得率			
	現状値	43.5%	目標値	50.0%以上
指標 ②	京都府学力診断テスト質問紙調査における、「外国語活動の勉強は好きだった」の回答率			
	現状値	74.0%	目標値	75.0%以上

事業名称 教師力・学力向上支援事業

各学校の課題に応じ、大学教員等を講師とした研修による教師力の向上と授業改善を図るとともに、学力低位層児童生徒の支援（学力向上サポーター配置）を行い、児童生徒の学力向上を目指します。

指標 ①	全国学力学習状況調査の正答数分布状況（平均正答数1/2以下の割合）			
	現状値	小学6年生 国語29.6% 算数34.4% 中学3年生 国語38.7% 数学34.3% 英語34.2%	目標値	前年度より減少

事業名称 学校ICT環境整備・活用推進事業

新学習指導要領に基づく主体的・対話的で深い学びを促進するため、小中学校にタブレット端末・デジタル教科書・大型モニター等のICT環境を整備し、それらを活用した質の高い授業を実践します。また、プログラミング教育を推進し、児童生徒の論理的思考を育みます。

指標 ①	授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと思う児童生徒の割合			
	現状値	85.2%	目標値	88.0%

事業名称 「育ち」と「学び」の支援体制整備

教育支援センターにおいて、不登校やいじめ、心身の発達、学習や学校生活などの教育や子育てに関する課題や相談に専門の相談員等が安心と信頼を醸成しながら丁寧に対応できる体制を充実します。

指標	毎年実施する学力調査における「学校に行くのは楽しいと思う」の質問への回答率			
	現状値	小学校6年生 84.7% 中学校1年生 88.0%	目標値	前年度を下回らない

事業名称 いじめの問題等への対策

いじめ等対策指導員を配置し、いじめ等の実態把握を行うなど、各学校への巡回指導を実施します。各学校では、学期ごとにいじめアンケートを児童生徒に行い、いじめの早期発見・早期対応に努めます。

指標	重大事案発生件数			
	現状値	0件	目標値	0件

こども

学校教育

<施策／学校施設の整備>

- ◎学習環境や避難所機能の向上を目指し、非構造部材の耐震化、空調設置（新設・更新）及びバリアフリー化を進めます。
- ◎個々の学校施設の状況に応じた計画的な施設整備を進めます。
- ◎老朽化等の課題のある学校施設の再整備を進めます。

事業名称 学校施設安全・快適整備

児童・生徒の安全・安心と快適な学校生活、充実した学習環境などの実現のため、施設整備を行います。外壁改修等の安全対策、空調整備、教室等照明LED化等の環境整備により学校施設の機能性能の向上を図ります。

指標	特別教室の空調設置率			
	現状値 (令和2年度)	63.8%	目標値	90.0%

事業名称 学校施設再整備事業

老朽化等の課題がある学校施設の建替えによる再整備を検討・実施します。

指標	長岡第四小学校再整備の進捗状況			
	現状値 (令和2年度)	基本設計	目標値	外構工事、 工事完了
指標	長岡第三小学校再整備の進捗状況			
	現状値 (令和2年度)	配置検討	目標値	校舎工事



地域子育て支援

子どもが地域社会の一員として尊重され、多様な体験機会に恵まれて、まちの将来を担う心と力を培っている。

● 概況 ●

子どもが、自主性や社会性、協調性、創造性、リーダーシップなどを培い、自らの人格を発達させていくためには、地域の自然や人との関わりの中で遊び、様々な体験を通じて学び、交流することが重要です。

放課後児童の安全・安心な居場所を確保するため子どもや青少年の居場所づくり、活動支援などを行っています。

地域ぐるみで子どもを育てる気運を高め、住民の参画と協働を促進し、放課後子ども教室、放課後児童クラブなどの活動の充実、また、場の整備も進め、子どもの居場所、遊びや体験活動の機会を提供していきます。

施策

子どもの居場所・交流の充実

5年後の目標

地域ぐるみで子どもを育てる気運が高まっており、地域の大人に見守られて子どもが生き生きと活動している。

青少年の健全育成

5年後の目標

地域に見守られて、青少年が社会性を備えた健全な大人として成人し、仲間とともにまちの未来を担っている。

■関連計画、条例など

*長岡京市第2期教育振興基本計画



施策の内容

■住民の参画を促しながら、放課後子ども教室や放課後児童クラブ、子供会といった、地域の子育て支援活動の充実を図ります。

■子どもが安心して過ごせ、伸び伸びと遊べる環境や、集団での遊びや異年齢交流の機会を提供することで、子どもの主体性や社会性を育んでいきます。

■幼少期から青年期を通じ、生活・行動の時代変化を踏まえながら、地域ぐるみで子どもの成長を見守るため、各種団体や関係機関との連携のもとで、青少年の健全育成に努めます。

〔地域子育て支援〕に関する実施計画事業

▶ ◎は施策の重点方針です。▶ 特記のない限り、指標の現状値は令和元年度、目標値は令和7年度の数値です。

＜施策／子どもの居場所・交流の充実＞

◎共働き家庭等の「小1の壁」に伴う保護者の不安を解消するとともに、次世代を担う人材を育成するため、放課後児童の安全・安心な居場所を確保し、多様な体験・活動ができるように、引き続き一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の運営を行います。

◎地域と小中学校の連携強化を通じ、子どもたちの育ちを支える体制づくりを図ります。

◎乳幼児親子に対し、交流の場所を提供するとともに、子育て支援事業の充実を図ります。

事業名称 放課後児童クラブ育成事業

放課後の児童を対象に小学校敷地内で家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、保育施設の拡充などのサービス内容の充実を図り、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。

指標	狭隘化・老朽化した施設の整備			
	現状値	—	目標値 (令和6年度)	長岡第四小 整備

事業名称 すくすく教室推進事業

学校や地域、家庭が一体となって、子どもの安全・安心な居場所を確保し、特別教室や体育館等の学校施設において、地域の活力を利用して、放課後や週末などの子どもの活動拠点を創出し、学習やスポーツ、文化活動などの取り組みを推進します。また、放課後児童クラブ育成事業との連携を図ります。

指標	すくすく教室における1教室当たりの参加児童数			
	現状値	21人	目標値	23人

事業名称 地域で支える中学校教育支援事業

地域と学校が連携し、地域全体で子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」を推進します。各中学校に地域コーディネーターを配置し、地域住民がボランティアとして、授業や部活動の支援のほか、放課後の学習支援、図書室の開室支援、学習支援等を実施します。研修や交流を通じ、コーディネーターの資質向上に努め、学校と一体となって持続可能な体制づくりを進めます。

指標	地域で支える中学校教育支援事業年間活動延べ日数（4校合計）			
	現状値	1,204日	目標値	1,400日

事業名称 児童館子どもの居場所づくり事業

児童館利用者が快適な居場所となるよう、児童館事業の充実を図るとともに利用者のニーズに沿った運営を行います。
また、子育て世代の不安感、孤独感を解消するため、子育てサロンなど子育て世代を支援する事業を継続的に実施し、来館者同士の交流を推進します。

指標	児童館利用者の満足度			
	現状値	78%	目標値	80%
指標	総来館者数			
	現状値	14,855人	目標値	8,000人

<施策／青少年の健全育成>

◎地域ぐるみで青少年の健全育成を推進するため、関係機関や団体の役割分担を見直し、連携体制をより強化します。

事業名称 地域見守り活動の推進

子どもの健やかな成長と発達をめざす地域の育成組織が、相互に連携を深め、子どもを守り育てる活動を支援し、明るく住みよいまちづくりを推進します。

指標	地域の育成組織の事業における来場者・参加者数			
	現状値	1,986人	目標値	2,040人

こども

地域子育て支援



- | 保健・医療
- | 高齢福祉・障がい福祉
- | 地域福祉・生活の安定
- | 社会保障

乳幼児期から高齢期まですべての市民の人権が守られた中で、充実した保健・医療・福祉の社会資源がもたらす安心の環境を維持しつつ、家庭や地域の互いに支えあう力をより一層強めることで、誰もが住み慣れた地域でいきいきとその人らしく暮らしていけるまちを築いていきます。



保健・医療

健康づくりの意識と行動が浸透し、市内で安心して医療を受けることができ、市民の健康寿命が延伸している。

● 概 況 ●

公的病院である済生会京都府病院が市南部地域に移転予定です。

医療ニーズの増大に対応しつつ、地域医療機関との連携のもとで、休日・夜間等を含めた医療提供体制を確保しています。今後も、この医療体制を堅持し、一次救急と二次救急の連携を強化し、市民にはその適正利用を促していきます。

その上で、健康教室などを通じた健康づくりの啓発や健診・検診、保健指導などを行うとともに、青壮年層に対する健康意識の浸透を図ります。

施 策

健康づくりの促進

5年後
の
目標

「自分の健康は自分で守る」という意識と行動が浸透し、疾病の予防と早期発見、治療につながって、市民の健康寿命が延伸している。

医療体制の確保

5年後
の
目標

かかりつけ医と総合医療機関等との連携のもと、乙訓圏域での医療体制が確保され、市民が適正に利用している。

■関連計画、条例など

*長岡京市第2次地域健康福祉計画

*長岡京市第2次健康増進計画

*長岡京市第3次食育推進計画

*長岡京市地域医療ビジョン



施策の内容

➡ ■市民の健康づくりや健康寿命の延伸のため、健診・検診、保健指導、健康教育・食育や予防接種など、健康づくりの環境を整備し、個人や地域が取り組む多様な健康づくりの活動を支援・促進します。

➡ ■市民がいつでも医療を受けられる安心の確保のため、内科・小児科・外科を中心として、休日、夜間の診療体制の確保に努めます。

〔保健・医療〕に関する実施計画事業

▶ ◎は施策の重点方針です。▶ 特記のない限り、指標の現状値は令和元年度、目標値は令和7年度の数値です。

＜施策／健康づくりの促進＞

- ◎健康づくりの環境を充実するとともに、情報提供や啓発・意識づくりを推進します。
- ◎インセンティブを活用した健康づくり教育事業により、効果的な健康づくりの展開を目指します。
- ◎予防の観点から健診・検診の推進を図ります。
- ◎「食育推進計画」に基づき組織の連携体制を強化し食育を推進します。

事業名称 健康づくり教育事業

「自分の健康は自分で守る」という意識と行動の浸透のため、生活習慣病や要介護状態の予防等の知識の普及を図り、健康意識を高めます。市民全体の健康意識向上のため、健康無関心層にも届くよう、生活の中で意識することなく健康情報に触れられる環境づくりをすすめていきます。

事業名称 成老人健康診査・がん検診事業

健診・検診の受診勧奨やがん予防及び疾病予防の啓発を実施します。
国や京都府との連携や受診体制の更なる充実を図り、新たな健診・検診受診者の増加や定着を促進します。また、歯科口腔を健康に保ち生活習慣病予防につなげるために、歯周疾患検診等の充実を図ります。

事業名称 食育推進事業

家庭、保育所、学校、地域において様々な機会に、食生活と栄養についての知識の普及及び地産地消を推進し、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承に取り組み、食育推進計画に従って事業を推進します。

指標	健康づくり事業の参加者数			
	現状値	15,641人	目標値	16,000人
指標②	広報・ホームページ等による健康情報の配信回数			
	現状値	32回	目標値	37回

指標①	大腸がん検診受診率（国基準40～69歳の受診率）			
	現状値	4.9% ※参考：国8.1% (H30年度)	目標値	5.4%
指標②	乳がん検診受診率（国基準40～69歳の受診率）			
	現状値	13.3% ※参考：国17.2% (H30年度)	目標値	13.8%

指標	食育ひろばへの参加者数			
	現状値	616人	目標値	700人

<施策／医療体制の確保>

- ◎休日、夜間などの救急医療体制の確保を図るとともに市域の医療資源を有効に活用し、在宅医療体制の充実や地域の診療所、病院と中核病院との連携強化を図るなど、効果的な医療体制の充実を図ります。
- ◎長岡京市地域医療ビジョンに掲げる医療提供体制の充実を図るため、乙訓地域唯一の公的医療機関である済生会京都府病院の新築移転に対する支援を行います。

事業名称 地域医療連携強化事業

市民の健康の維持を脅かす疾病の罹患や負傷に対し、いつでも安心して医療にかかる体制を確保するため、地域医療機関、団体との連携を通して、救急医療体制を含む地域医療の維持、整備、提供のための支援を実施します。

また、一次救急と二次救急の連携強化を図るため、移転後の済生会京都府病院敷地内に乙訓休日応急診療所を移転します。

事業名称 公的病院への支援事業

長岡京市地域医療ビジョンに掲げる医療提供体制の充実を図るため、公的病院・中核病院である済生会京都府病院に対する支援を行います。

指標 ①	休日、夜間の救急医療体制の確保			
	現状値	確保できている	目標値	確保できている
指標 ②	乙訓休日応急診療所の移転			
	現状値	移転に向けた協議	目標値 (令和4年度)	移転

指標	長岡京市地域医療ビジョンに基づく医療提供体制の確保			
	現状値	—	目標値	医療提供体制の確保

くらし

保健・医療



高齢福祉・障がい福祉

介護が必要になっても、障がいがあっても、
誰もが住み慣れた地域で、その人らしく暮らしている。

● 概況 ●

これまで以上に急速に高齢化が進み、2025年には団塊の世代が後期高齢者となります。

介護、医療、生活支援等のニーズの増大に対応することは重要な課題であり、誰もが必要な福祉のサービスを選択・利用できる体制をつくり守っていく必要があります。

その上で、誰もが高齢期を健やかに過ごせるよう、社会参加の促進を図るとともに、認知症対策や介護予防を自主的・継続的に取り組める環境づくり、互助を基本とした見守り・支えあう地域づくりなどを進めます。また、人口減少社会において、介護や障がい福祉に携わる人材の確保や支援者の育成・活用をすすめます。

障がいのある人等とその家族が安心してその人らしく生活できるよう、制度の丁寧な周知に努めるとともに、乳幼児から高齢期まで生涯を通じるケアマネジメントが行える体制を充実していきます。

施策

元気に齢を重ねられるための環境の充実

5年後の目標

介護予防の取り組みが進み、生きがいや喜びを感じられる社会参加の機会が充実している。

介護等への支援の充実

5年後の目標

認知症や介護等への理解が進み、介護が必要な人や家族が住み慣れた地域で最期まで安心して生活できている。

障がいのある人等への支援の充実

5年後の目標

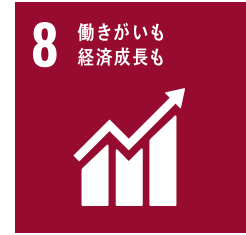
障がいがあってもなくても、また、障がいが高くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。

■関連計画、条例など

*長岡京市第9次高齢者福祉計画・長岡京市第8期介護保険事業計画

*第6次長岡京市障がい者（児）福祉基本計画

*長岡京市健幸長寿プラン2025



施策の内容

■日常生活の支援や医療費負担の軽減等により高齢期の安心を支えます。また、ボランティアなどと連携し、高齢者の生きがい活動、社会貢献活動への支援など、社会参加の機会を充実させます。

■認知症や介護等についての理解促進に努めるとともに、介護人材の確保に対する支援を行います。また、介護等が必要な人と家族の生活を支えるため、諸サービスの適切な利用を支援するとともに、地域における支えあいの絆を強め、見守る体制の充実を図ります。

■障がいのある人等と家族が、障がいの種類や程度、ライフステージに応じて、その人らしく生活できる環境の充実を図ります。そのため、乙訓圏域での連携を中心に、適切なサービスを選択し利用できるよう努めます。

〔 高齢福祉・障がい福祉 〕 に関する実施計画事業

▶ ◎は施策の重点方針です。 ▶ 特記のない限り、指標の現状値は令和元年度、目標値は令和7年度の数値です。

＜施策／元気に齢を重ねられるための環境の充実＞

- ◎「長岡京市健幸長寿プラン2025」に基づき、元気に齢を重ねられる環境づくりの取り組みを進めます。
- ◎地域や事業所、老人クラブなどと連携し自立支援、重度化防止に向けた介護予防事業をさらに充実させていきます。
- ◎高齢者の通いの場の拡充とともに、参加する高齢者の状態の変化を把握し、分析できる仕組みづくりを行います。

事業名称 一般介護予防事業

地域団体やボランティアとの連携により、高齢者の閉じこもり防止、認知症予防、生きがいづくりを目的に、身近な地域で取り組める介護予防サロン等の通いの場を拡充し、新たな参加者の促進を図ります。

指標	介護予防教室の新規参加数			
	現状値	132人	目標値	300人

事業名称 (仮称) 介護予防センター竹寿苑整備事業

高齢者の生きがい・健康増進活動の拠点である老人福祉センター竹寿苑が、建築後40年以上経過し設備の老朽化が進んでいることから、介護予防などの機能を付加した新たな介護予防センターとして、再整備を進めます。

指標	竹寿苑整備の進捗			
	現状値	—	目標値 (令和6年度)	供用開始

事業名称 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防の基礎を知ってもらい、自主的な健康づくり・介護予防を行ってもらえるような機会を設けます。また、地域でのお困りごとをお手伝いする活動を通じて、高齢者自身が生きがいややりがいを感じ、自身の介護予防にもつながる取り組みを促進します。

指標	地域お助けサポーター・自分サポーターの養成講座修了者数（累計）			
	現状値	332人	目標値	882人

＜施策／介護等への支援の充実＞

- ◎認知症の早期発見や進行抑制を可能とする体制づくりと、認知症に対する理解の促進や見守り体制の充実を図ります。
- ◎介護人材不足の解消及び介護人材の育成に努めます。
- ◎高齢者の在宅生活を支援するとともに、特別養護老人ホームなど必要な施設整備を促進します。

事業名称 認知症施策総合推進事業

初期集中支援事業や認知症対応型カフェ事業等の充実を図り、認知症の早期発見から症状に応じて、適切に対応ができる体制の強化に努めます。また、安全・安心地域見守りネットワーク事業と連携し、防犯カメラにブルトウスタグの受信器を併設することで、おでかけあんしん見守り事業の拡充を図るとともに身近な地域で認知症の啓発を行い、認知症の人を地域で見守り、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備します。

指標	行方不明になった方内、事前登録をしていた方の割合			
	現状値	68.2%	目標値	70%

事業名称 民間老人福祉施設等整備・運営支援事業

一人暮らしや高齢者世帯の増加などにより、安心して住み慣れた地域で生活が継続できる環境整備が求められており、また家族の介護を理由とした介護離職が課題となっていることから、特別養護老人ホーム等（認知症グループホーム及び有料老人ホームを含む）の施設整備を計画的に促進します。また、事業所が安定かつ適切な運営を行えるよう支援します。

指標	特別養護老人ホーム等の定員数			
	現状値 (令和2年度)	679人	目標値	708人

事業名称 介護人材育成事業

介護事業所が安定的、継続的に介護サービスを提供できるよう、将来を見据えた介護人材の確保のため、介護職の魅力発信を行い介護職のイメージアップを図ります。また、就労フェアなどを通じた就労支援や、離職防止や定着促進への支援を行います。

指標	介護職の平均離職率※			
	現状値	6.0%	目標値	6.0%

※介護老人福祉施設、通所介護事業所、訪問介護事業所、認知症対応型共同生活介護の介護職の平均離職率

<施策／障がいのある人等への支援の充実>

- ◎関係機関との連携強化により、障がいのある人や家族のための相談体制と機能の充実を図ります。
- ◎障がい者の外出支援や就労支援を通じて社会参加を促進します。
- ◎福祉支援者の人材育成と確保を図ります。

事業名称 障がい者地域相談支援事業

障がいのある人や家族等の悩みや不安に対する適切な相談・支援や地域交流活動を促進します。また、個々の相談を地域課題として捉え、支援学校の進路先の確保や緊急時のニーズに対して、福祉・教育・就労・保健・医療等の各種サービスの総合的な調整による地域相談支援体制の強化を図ります。

指標	相談支援専門員（常勤換算）一人当たりの担当ケース数			
	現状値	56.2件／人	目標値	前年度より減少

事業名称 障がい者の社会参加促進事業

公共交通機関の利用が困難な人に対し、タクシー料金等の一部を助成する「愛のタクシーチケット」の交付や、外出に支援を要する人の移動支援を実施します。また、障がい者団体等の文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援、障がいのある人が交流できる居場所づくりの検討等、社会参加・余暇活動を支援します。

指標	移動支援事業の実利用人数			
	現状値	189人	目標値	205人

事業名称 障がい者雇用・就労促進事業

福祉的就労の平均工賃の向上等のため、障がい者施設製品販売会「ほっこりんぐ」の公共施設やイベント出店などを拡大して開催し、新たな外部販路の開拓等を支援します。また、障がいのある人の経済的負担を軽減し、さらなる就労機会の創出及び就労意欲の向上を図るため、福祉的就労通所交通費助成を実施します。

指標	福祉的就労の平均工賃			
	現状値	24,700円／月	目標値	31,000円／月

事業名称 福祉支援者の人材確保事業

コミュニケーション支援従事者等の人材を確保するため、手話通訳者・要約筆記者等の養成講座を開催するとともに、移動支援事業従事者養成研修や喀痰吸引等研修等の開催支援を行います。

指標	手話・要約筆記・点訳・朗読講座受講者数※			
	現状値	38人	目標値	40人

※朗読奉仕員養成講座は3年に一度開催（令和5年度）



地域福祉・生活の安定

地域での支えあい・助けあいと公助が連携し、誰もが
住み慣れた地域で安心して暮らすことができる。

● 概 況 ●

少子・高齢化や小世帯化などによって、家庭や地域のつながる力・支えあう力が弱まっています。そうした力の必要性は、ますます大きくなっており、本来、家庭や地域に備わっている自助、互助・共助の機能を高め、公助との適切な連携を強化していく必要があります。

そのため、地域社会への市民の関心をいっそう高めることを重視して、市民・地域活動団体・企業など様々なまちづくりの担い手との協働を推進します。さらに高齢・障がい・児童福祉など、さまざまな分野が絡み合って複雑化したニーズに対応するため、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」といった関係を超えた地域共生社会づくりをすすめます。

生活や福祉に関することなど、総合相談や助成制度を通じて、不安を抱える市民に寄り添い、多岐にわたる不安の解消に努めます。

施 策

地域福祉の向上

5年後の目標

住む・働く・育むといった日常生活に必要な安心を守るため、家庭や地域の互いに支えあう力が強まっている。

生活の安定の確保

5年後の目標

生活上の不安を抱える市民に対して、充実した相談支援があり、市民の安心と生活の安定につながっている。

■関連計画、条例など

*長岡京市第2次地域健康福祉計画

*第2次長岡京市営住宅等長寿化計画



施策の内容

■市民・地域活動団体・企業など多様な担い手の役割分担と協働を基礎とし、自助、互助・共助と公助の適切な連携を重視した地域づくりを進めていきます。

■また、多様化・複雑化する福祉課題に対応するため、地域共生社会の実現を目指します。

■生活に関わる様々な相談に応じ、庁内関係部署や関係機関と連携し、適切な制度の適用につなげます。

■就労や住宅確保の支援などを通じた、生活の自立や安定に向けた支援を行います。

〔 地域福祉・生活の安定 〕 に関する実施計画事業

▶ ◎は施策の重点方針です。 ▶ 特記のない限り、指標の現状値は令和元年度、目標値は令和7年度の数値です。

< 施策／地域福祉の向上 >

◎互助・共助の担い手として、民生児童委員や社会福祉協議会、NPO、民間団体の活動を支援します。

◎地域の福祉課題が多様化・複雑化するなかで、地域で見守り、支え合う力を醸成するための取り組みを進めます。また、多様化する子ども、高齢者、障がい者などのニーズに対応するため、「共生型福祉施設」の整備に取り組みます。

事業名称 地域福祉活動支援事業

地域での支えあい・助けあいに不可欠で、地域福祉の要である民生児童委員及び社会福祉協議会、またNPO法人や民間団体などによる地域福祉活動に対し財政的支援や事業実施の支援を行います。

指標	民生児童委員の定数充足率			
	現状値 (令和2年4月)	97.3%	目標値	100.0%

事業名称 きずなと安心の地域づくり応援事業

地域の福祉課題が多様化・複雑化するなかで地域で地域を見守り、支えあう力を醸成するために、地域の高齢者、障がい者、子どもなどの見守り・生活支援・多世代の居場所づくりを進め、地域共生社会の実現を目指して地域福祉の再構築に取り組みます。

指標	取り組む小学校区数			
	現状値 (令和2年度)	5小学校区	目標値	10小学校区

事業名称 共生型福祉施設整備事業

京都府立向日が丘支援学校の改築計画に合わせ、支援学校との機能連携を密にしつつ、高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉等の諸課題及び増大するニーズに対応する「共生型福祉施設」の整備に取り組み、令和8年度の供用開始を目指します。

指標	共生型福祉施設整備の進捗			
	現状値	構想・基本 計画策定	目標値	施設建設

<施策／生活の安定の確保>

- ◎分野や年齢を問わず福祉や生活上の相談に対応し、ニート、引きこもり、フリーター、不安定な就労環境に陥っている等で社会に適応しづらい人の生活に関わる多様な相談に対応するため、「福祉なんでも相談」の安定的な運営に努めます。
- ◎必要な人に成年後見制度を含めた権利擁護支援が届くよう地域連携ネットワークの構築と中核機関の設置を検討します。
- ◎老朽化しつつある市営住宅の計画的な修繕を進めるとともに、今後の公営住宅のあり方についても見直しを図ります。

事業名称 福祉なんでも相談事業

市民の福祉的総合相談窓口として、分野や年齢を問わず福祉や生活上の相談に対応し、問題の整理と必要な支援への繋ぎ、制度利用のための総合調整・案内を円滑・適切に実施します。また、総合生活支援センターで実施する「断らない支援体制整備」との連携や協力体制整備について検討を行います。

指標	福祉に関する相談件数			
	現状値	1,037件	目標値	1,050件

事業名称 成年後見制度利用促進体制整備事業

成年後見制度（認知症、知的障がいその他の精神上の障がいにより判断能力が不十分な人が財産の管理や日常生活等において本人を主体とした意思決定を行えるよう支援を受ける制度）の利用が進むよう、司法と福祉の機能強化・連携推進を図るとともに、中核機関及び協議会を設置し、必要な人に制度が届く地域連携ネットワークを構築します。

指標	利用促進体制整備事業の進捗状況			
	現状値 (令和2年度)	事業受託者の選定	目標値	地域連携ネットワークの推進

事業名称 住宅困窮世帯の居住の安定確保事業

長岡京市営住宅等長寿命化計画に基づき、ストックの活用を目的とした、市営住宅の適切な維持管理や、耐久性の向上及び高齢者に対応した住宅改修を実施します。また民間賃貸住宅入居者への家賃補助制度の継続、その他の施策について検討します。

指標	市営住宅需要量推計に対する供給戸数の割合			
	現状値	86%	目標値	99%

※供給戸数には家賃補助を含む

くらし

地域福祉・生活の安定



社会保障

年金と医療・介護保険の制度が円滑に運用され、生活困窮の状態の人に適切な保護と自立支援が行われている。

● 概況 ●

年金、医療保険、介護保険の各制度を、公平かつ適正に運用しています。今後も、これら制度を確実に運用していきます。

また、社会経済や雇用状況などの変化に伴って、生活保護を必要とする人、また、生活保護に至る前段階での支援を必要とする人が増加しています。関係機関との連携により、制度を適切に運用するとともに、早期の生活自立に向けた支援を行います。

施策

セーフティ・ネットの堅持

5年後の目標

生活困窮にある人が早期の支援によって自立へと向かい、必要な人に対して生活保護が確実に適用されている。

年金・保険制度の適正運用

5年後の目標

年金、医療保険、介護保険の各制度が運用されて、市民の健康と生活の安心が守られている。

■関連計画、条例など

*長岡京市第2次地域健康福祉計画



施策の内容

➡ ■生活保護制度を生活困窮者自立支援制度と一体的に運用する中で、生活困窮者が早期に自立できるよう、関係機関との連携を強化しつつ支援します。また、生活保護が必要な人に対して制度の確実な適用に努めます。

➡ ■年金制度についての相談を通じて、被保険者の年金受給権の確保に努めます。また、医療・介護保険制度を適正に運用し、市民が安心して医療・介護のサービスを利用できる環境を確保していきます。

〔 社会保障 〕 に関する実施計画事業

▶ ◎は施策の重点方針です。 ▶ 特記のない限り、指標の現状値は令和元年度、目標値は令和7年度の数値です。

< 施策／セーフティ・ネットの堅持 >

- ◎生活保護に至る前段階でのセーフティ・ネットを強化するため、生活困窮者自立支援制度の充実を図ります。
- ◎生活保護受給者や引きこもり状態にある人等の社会参加と就労を促進するため、ハローワーク、京都ジョブパーク、ポリテクセンターとの連携を図ります。

事業名称 生活困窮者自立支援事業

生活保護に至る前段階の生活困窮者への包括的支援を進めるため、自立相談支援、住居確保給付金の支給、一時生活支援、学習支援、就労準備支援等の事業を実施します。また、ハローワーク、ジョブパーク、ポリテクセンターとの連携を図った就労支援を実施します。

指標	就労支援対象者の就労・増収達成率（就労・増収者数÷就労支援対象者数）			
	現状値	35.0%	目標値	40.0%

事業名称 生活の保護・自立促進事業

生活保護受給者が、健康で文化的な生活をおくれるよう制度の適切な活用により経済的援助を行うとともに稼働能力を有する者に対し、ハローワーク、ジョブパーク、ポリテクセンターと連携を図り、就労による自立と社会参加を促します。

指標	稼働能力を有する生活保護受給者の就労・増収達成率（就労・増収者数÷就労支援対象者数）			
	現状値	31.3%	目標値	33.0%

< 施策／年金・保険制度の適正運用 >

- ◎国保・介護・後期高齢等の各種制度の適正な運用に努めます。年金相談等窓口サービスの向上に努めます。

事業名称 年金相談事業

国民年金制度について、被保険者及び受給資格者並びに受給者などの身近な相談窓口としてサービスの向上に努めます。

指標	相談体制の維持			
	現状値	相談体制の維持	目標値	相談体制の維持

事業名称 国保・介護・後期高齢者医療

各種制度（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険）の適正な運用に努めます。また、国民健康保険制度は、府と連携を図りながら安定的な運営に努めます。

指標	—			
	現状値	—	目標値	—



- | 地域活動・市民活動
- | 人権
- | 生涯学習・文化・スポーツ

「長岡京市市民協働のまちづくり指針」を市民と行政の協働のあり方を示す基本的な規範と位置付けています。

住民主導の地域づくりのもとで地域の自治機能を高めるとともに、誰もが生涯を通じて学ぶことができるまち、一人ひとりの人権が尊重され、自分らしい人生を選びとっていけるまちを築いていきます。



かがやき

5年後の目標

地域活動・市民活動

地縁型・テーマ型の多様な市民活動の中で生まれる
ふれあいと交流、協働によって、まちが元気になっている。

● 概 況 ●

各地域で自治の担い手不足が深刻化し、自治会加入率も年々低下しています。住民自治の活動が活発となるよう、自治会の負担軽減や活動の充実に向けた取組を支援していく必要があります。

テーマ型の市民活動は、活発化している面があるものの、高齢化や会員の減少により、活動の継続や存続の難しさが課題となっています。

地域の課題に対して、市民活動団体・企業・行政など多様な主体が、地縁型の自治会の取組や、地域コミュニティ協議会などの活動と連携することで、互いの役割を補完しあう新しい住民自治を模索し構築することができます。

市民活動団体の問題解決や連携強化のため、相談や情報提供などの支援を行い、さまざまな活動をつなぎ、協働による新たな成果を生み出します。

施 策

自治活動の促進

5年後
の
目標

地域住民の間に日常的な対話が増えてつながりが生まれ、地域の課題に市民が主体的に向きあい行動している。

市民活動の活発化と協働の促進

5年後
の
目標

生活の充実につながる市民活動が活発化し、団体の活動や活動団体相互の協働がまちづくりの力になっている。

■関連計画、条例など

*長岡京市市民協働のまちづくり指針

*長岡京市市民協働のまちづくり推進プラン



施策の内容

■住民自治の浸透のため、その基礎単位である自治会活動の充実を図ります。また、校区を単位として、地縁型・テーマ型の活動間の交流や、相互補完の関係づくりを進めます。

■主体的な活動を支えるため、活動の場や情報交換の機会を提供します。団体の立ち上げや活動充実に向けた相談体制の強化、ボランティア団体・人材とのマッチングなど多様な支援を行います。

〔 地域活動・市民活動 〕 に関する実施計画事業

▶ ◎は施策の重点方針です。 ▶ 特記のない限り、指標の現状値は令和元年度、目標値は令和7年度の数値です。

＜施策／自治活動の促進＞

- ◎自助、互助、共助、公助のあり方が認識され、行政と住民等が相互に補完し合いながらまちづくりを進めます。
- ◎自治会への加入促進を図るとともに、未組織地域の組織化に向けた支援を図ります。
- ◎すべての校区でのコミュニティ活動の活性化を図るとともに、既存の地域コミュニティ協議会のあり方の見直しを進めます。
- ◎校区内のコミュニティ組織の担う役割を明確化し、相互補完の関係づくりを進めます。

事業名称 自治会活動支援事業

自治会長会において、各自治会における現状や相互に共通する懸案事項について、情報交換や交流会を継続して実施します。さらに、自治会が組織としての機能を発揮するように、継続的な活動支援として、運営補助と事業補助を行い、住民自治活動を促進します。また、新たに未組織地域が発生しないよう関係機関に働きかけるとともに、自治会未組織地域の解消に向けた支援を行います。

指標	自治会加入率			
	現状値 (令和2年度)	53.3%	目標値	50.0%以上

事業名称 地域コミュニティ活性化事業

防災や高齢者の見守り等、地域に期待される互助・共助の意識向上を目指し、地域のコミュニティの活性化を進めます。地域コミュニティ協議会の役割を明確化し、全小学校区でのコミュニティ協議会など校区を単位とした住民連携組織の設立に向けた支援を行うとともに、地域における自主運営体制の確立に向けた支援を行います。また、地域における各種団体の存在意義や役割を明確化し、重複する事業の整理統合等を進め、地域活動団体の負担軽減や連携強化を推進します。

指標	小学校区での住民連携組織の設立数			
	現状値 (令和2年度)	8校区	目標値	10校区

<施策／市民活動の活発化と協働の促進>

- ◎市民活動サポートセンターを軸にしながら、中間支援的機能の充実を図ります。
- ◎パートナーシップによる市民協働のまちづくりを進めるために、市民活動を支える基盤としての場の提供や人材の育成・確保への支援を行います。

事業名称 市民参画協働推進事業

市民活動団体への財政的支援や活動拠点の提供、幅広い市民の参画の促進、情報発信や啓発などを実施します。
また、計画的に施策を進めるため、「長岡京市市民協働のまちづくり推進プラン」の進行管理を行います。

指標	「長岡京市市民協働のまちづくり推進プラン」の施策達成率			
	現状値	70.8%	目標値	80.0%

事業名称 市民活動サポートセンター事業

市内のNPO法人などの市民活動団体の広がりや、ステップアップ、団体と地縁組織を含めた多様な主体との連携を促進するため、市民活動サポートセンターを中間的な支援機能を担う拠点として、指定管理者制度を活用し、民間のノウハウを持つ団体が、市民への紹介、団体同士及び団体と市民のネットワークづくりの支援、新規に活動をしたいと考える市民に対する相談及びアドバイスを行います。

指標	市民活動・ネットワークづくりに関する延べ相談件数			
	現状値	63件	目標値	110件

事業名称 多世代交流ふれあいセンター事業

地域活動・市民活動を支える拠点の一つとして、また世代を超えた市民の幅広い交流を促進し、市民活動、男女共同参画、地域福祉、健康づくり及び生涯学習に寄与する場の提供、充実を図ります。

指標	多世代交流ふれあいセンター利用者数			
	現状値	33,355人	目標値	38,500人

かがやき

地域活動・市民活動



人権

一人ひとりの人権が尊重される居心地のよいまちで、誰もがその人らしく、自らの個性と能力を発揮している。

● 概況 ●

部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法のいわゆる人権三法が施行され、全国的に差別解消に向けた取組みが進んでいます。

しかしながら、依然として様々な人権問題が存在しており、情報技術の進展に伴って、人権侵害の態様は複雑化し深刻な事例も後を絶ちません。特に子どもや女性、高齢の人、障がいのある人等に対する暴力・虐待も、大きな社会問題となっています。

人権教育や人権啓発の充実と、関係団体・機関等の連携や地域の見守り機能の強化などにより、人権の擁護を図っていきます。また、すべての人が異なる価値観を認め合い、誰もが“自分らしく生きる”ことのできる社会の実現を目指します。

「いのち輝く長岡京市平和都市宣言」に基づいて、幅広い市民層に対して、平和の大切さをたゆまず啓発していきます。

施策

人権・平和を尊ぶまちづくり

5年後の目標

一人ひとりが確かな人権意識と平和を尊ぶ心を持ち、差別と人権侵害に対して、考え行動する力を有している。

多様性を認め合う共生社会の実現

5年後の目標

すべての人が、自分の望む人生を自分で選び取る機会を保障され、個性と能力を十分に発揮して生活している。

■関連計画、条例など

- *第2次長岡京市人権教育・啓発推進計画
- *長岡京市第2期教育振興基本計画
- *いのち輝く長岡京市平和都市宣言
- *長岡京市男女共同参画推進条例
- *長岡京市男女共同参画計画第7次計画
- *誰もが共に自分らしく暮らす長岡京市障がい者基本条例
- *第6次長岡京市障がい者（児）福祉基本計画



施策の内容

■人権啓発イベントの開催や発達段階に応じた人権教育、法務局や近隣市町等との連携、地域での見守り体制の強化などに努めて、人権侵害の防止と人権の擁護を図っていきます。

■男女共同参画に関する意識の啓発や、学習・研修機会の充実を図るとともに、男女共同参画を推進する市民の活動を支援します。また、女性に対する暴力等の根絶と被害者支援に、関係機関と連携して取り組みます。障がい者差別の解消や障がいについての理解促進に努めます。

〔人権〕に関する実施計画事業

▶ ◎は施策の重点方針です。▶ 特記のない限り、指標の現状値は令和元年度、目標値は令和7年度の数値です。

＜施策／人権・平和を尊ぶまちづくり＞

◎同和問題（部落差別）をはじめとするあらゆる人権課題の解決を図ります。

◎「平和」という価値観を大切に、市民特に未来を担う若年層へ平和意識の醸成を図るため、各種イベントや啓発活動、平和教育等の充実に努めます。

事業名称 人権啓発推進事業

全ての市民の人権が尊重され、個性と能力を発揮することができる社会を目指し、市内人権団体などと、さまざまな人権啓発事業を実施します。

指標	人権啓発事業への参加者数			
	現状値	6,152人	目標値	6,200人

事業名称 北開田会館地域交流事業

地域の拠点施設である北開田会館を活用した地域活動等や貸館業務を通じて地域住民と周辺地域住民との交流を深め、同和問題（部落差別）をはじめあらゆる人権課題の解決に向けた各種事業を推進します。

指標	北開田会館における人権啓発事業の利用人数			
	現状値	4,532人	目標値	6,200人

事業名称 平和施策推進事業

戦後80年近くが経過し、戦争体験が風化しつつある中で、戦争の悲惨さ、平和の大切さ、いのちの尊さを次世代に引き継いでいくため、行政として中立的な立場から「平和を考える市民フォーラム」等の開催や、インターネットを利用して戦争・平和に関する資料を掲載する「バーチャル平和祈念館」を活用し啓発活動の充実に取り組みます。とくに学校教育現場での活用を推進し、若年層への平和意識の積極的な醸成に取り組みます。

指標	長岡京市バーチャル平和祈念館のアクセス数			
	現状値	13,894件	目標値	18,500件

<施策／多様性を認め合う共生社会の実現>

- ◎男女共同参画推進条例の理念に基づき、男女共同参画の意識づくりや啓発、女性活躍への環境づくりを推進します。
- ◎関係機関と連携しつつ、ドメスティック・バイオレンスや児童虐待等への対策の充実を図ります。
- ◎多様性を認め合う共生社会の実現のため、「性の多様性」への理解を進めます。
- ◎障がい者差別の解消や理解促進を図るため、障がい特性の理解と合理的配慮の事例を学ぶ機会の創出や、主体的に行動できるサポーターづくりに取り組みます。誰もが共に自分らしく暮らす長岡京市障がい者基本条例に基づき、啓発等の取り組みを進めます。

かがやき

人権

事業名称 男女共同参画社会の実現事業

男女共同参画社会の形成には、あらゆる世代の市民が、固定的性別役割分担意識や男女の不平等感を払拭し、男女共同参画の視点と意識を持つことが必要です。そのため、多様な選択を可能とする学習機会の確保や、各種啓発事業の充実を図るとともに、女性活躍を推進する環境作りを進めます。また、誰もが様々な問題や悩みを安心して相談できる体制を整備するとともに、関係機関との連携のもと、ドメスティック・バイオレンスや児童虐待への対応を強化し、DV被害者等へのワンストップ支援体制の充実を図ります。

指標	審議会等の市民公募委員への女性委員参画比率			
	現状値	45.3%	目標値	50.0%

事業名称 性の多様性理解促進事業

LGBTなど、新たな人権課題である「性の多様性」への理解を進めるため、市民・学校・事業所等への啓発の充実を図るとともに、市としての発信に取り組みます。

指標	性の多様性理解促進に関する取り組み			
	現状値	—	目標値 (令和5年度)	LGBTリーディングカンパニー制度の実施

事業名称 障がい理解・合理的配慮提供促進事業

障がい者差別の解消や理解促進を図るため、障がい特性の理解と合理的配慮の事例を学ぶ機会の創出や、主体的に行動できるサポーターづくりに取り組みます。

指標	障がい特性理解のための研修を受け、「あいサポーター」となった市民・事業者の数			
	現状値	719人	目標値	1,630人



生涯学習・文化・スポーツ

誰もが学びの喜びに満ち、文化や歴史に親しみ、運動・スポーツを楽しむ機会が充実し、生活にうるおいと心身の健康を感じている。

● 概 況 ●

多くの市民が、社会教育施設やスポーツ施設などを活用し、生涯学習活動や文化・芸術活動、また、運動・スポーツなどに取り組み、新たな知識や仲間を得ています。

また、長年市内各所の文化財の発掘・調査を進めてきました。

市民生活の身近なところで、活動の場と機会の充実を図ることにより、市民の諸活動をさらに振興し、文化・学習活動を広げたり、健康、体力を保持増進したりするきっかけとなることが求められます。

これからの地域づくりにつながるような、活発な活動を応援します。

施 策

生涯学習環境の充実

5年後の目標

誰もが人生を通じて学びへの意欲を向上させ、また、仲間とともに学びを楽しんで、自己実現につなげている。

文化・芸術の振興

5年後の目標

ふるさとの文化・歴史や良質な芸術に親しむ機会が増えて、市民の多彩な活動がまちの魅力をつくっている。

スポーツの振興

5年後の目標

心身の健康を保つため、運動・スポーツに親しみ、これを通じた交流を楽しんでいる。

■関連計画、条例など

*長岡京市第2期教育振興基本計画

*長岡京市文化芸術推進ビジョン

*長岡京市スポーツ推進計画



施策の内容

■中央公民館や図書館等を活用して、市民の学習意欲の向上と学習成果を活かした地域づくりを進めます。また、中央生涯学習センター等を拠点とし、市民の自主的な学習、ライフステージに応じた学習の機会を提供します。

■文化・芸術にふれる機会の拡充に努めるとともに、市民の文化活動の発表の機会を確保します。また、郷土の歴史と文化への理解とふるさと意識の高揚のため、市内の文化財についての調査・研究と展示・活用に努めます。

■市民が運動・スポーツに親しむ機会を提供し、健康増進や地域の交流を図るため、総合型地域スポーツクラブの設立と活動を支援します。また交流の場でもあるスポーツイベント等の開催や各種スポーツの競技力や指導力の向上を図ります。

〔生涯学習・文化・スポーツ〕に関する実施計画事業

▶ ◎は施策の重点方針です。▶ 特記のない限り、指標の現状値は令和元年度、目標値は令和7年度の数値です。

＜施策／生涯学習環境の充実＞

◎各種団体、サークル活動の利用人数を増やすことで相互学習の機会の拡大につなげ、中央公民館が生涯の学びの場となるよう努めます。

◎中央公民館や中央生涯学習センターの機能を充実します。

◎次世代を担う子どもに向けた読書活動の推進と利便性の高い身近な図書館を目指します。

事業名称 各種団体・サークル等活動支援事業

公民館で活動しているサークルの活動紹介等を通じて、公民館に来館し、活動する市民を増やします。

館内の発表会・パネル展示・広報紙に加え、中・高・大学生、壮年等の世代別の広報も展開し、新たな市民利用を呼び込みます。

指標 ①	公民館（社会教育ホール）登録団体件数			
	現状値 (令和2年 8月末現在)	166団体	目標値	190団体
指標 ②	公民館（社会教育ホール）登録団体による利用件数【児童室・焼成炉室除く】			
	現状値	2,869件	目標値	3,020件

事業名称 公民館市民講座開設事業

市民生活が生涯学習を通じて潤いあるものとなるように、様々な学習ニーズに対応した講座を実施します。

また、実際生活に関する学習課題を市民自らが講師となり共に解決していく「市民企画講座」を実施します。

指標	公民館主催講座の参加者数（児童室一般開放を除く）			
	現状値	6,013人	目標値	6,370人

事業名称 中央生涯学習センター事業

人生100年時代を迎え、生涯学習社会への重要性が高まっています。市民の主体的な学びの場として、また、学習機会や情報を提供する場として、中央生涯学習センターを管理運営します。

指標	中央生涯学習センター貸室利用率			
	現状値	48.7%	目標値	50.0%

事業名称 図書館サービスの推進・充実事業

読書啓発活動を推進するとともに、今まで図書館を利用していない人にも魅力を感じてもらえるアプローチの手法を検討・実施します。

指標	1冊あたりの年間稼働率（回転数）			
	現状値	1.58回	目標値	1.70回

<施策／文化・芸術の振興>

- ◎文化芸術推進ビジョンに沿った事業を展開し、「文化のまち」長岡京の魅力づくりに取り組みます。
- ◎文化団体や自主活動団体への支援を通じ、誰もが文化活動にふれ、参加してもらう機会の確保に努めます。
- ◎文化財や歴史資料等の保護、調査・研究を進め、それらの活用を目指します。

事業名称	長岡京芸術劇場推進事業
「長岡京芸術劇場」公演をはじめとした文化・芸術事業を推進します。また、子どもたちが文化・芸術に興味関心を持ち、活躍するまちづくりに取り組みます。 また、長岡京記念文化会館を拠点とした質の高い舞台芸術の提供と充実を図るとともに、記念文化会館の安定的な運営を目指し京都府に対して会館の活用や維持・改修を求めています。	
事業名称	文化活動推進・支援事業
誰もが文化・芸術活動にふれ、参加してもらう機会を確保するため、文化団体の文化・芸術活動を推進し、活動支援を行います。	
事業名称	総合的な文化財保存活用の推進
文化財保存活用地域計画の策定と新庁舎での歴史資料の展示公開を進めます。 計画の策定と合わせて、恵解山古墳をはじめとする「乙訓古墳群」の保存・整備、未調査の歴史資料の収集・調査・保存に取り組みます。	

指標	長岡京芸術劇場の事業数			
	現状値	21事業	目標値	27事業

指標	文化活動団体事業における参加者数（出品者、出演者、鑑賞者）			
	現状値	7,092人	目標値	11,100人

指標	文化財保存活用地域計画の策定、新庁舎での歴史資料の展示公開			
	現状値	—	目標値	新庁舎歴史資料展示施工

かがやき

生涯学習・文化・スポーツ

<施策／スポーツの振興>

- ◎各小学校区の総合型地域スポーツクラブの活動支援を図ります。
- ◎子どもの体力向上につながる活動を支援します。
- ◎生涯にわたるスポーツライフの基礎づくりを図ります。
- ◎各種スポーツへの参加者の底辺拡大や指導力の向上を図ります。
- ◎スポーツ環境の改善に向けて、既存施設の充実・強化を図ります。

事業名称	総合型地域スポーツクラブ推進事業
全小学校区で総合型地域スポーツクラブの設立を図ります。	
事業名称	スポーツ交流推進事業
若葉カップ全国小学生バドミントン大会を通じ、競技力向上の機会と広域的な交流を深める機会を創出します。また、市民が身近な校区で運動・スポーツに親しめるよう、小中学校の体育施設を開放し、運動・スポーツのできる環境の確保に努めます。 さらに、スポーツ少年団の育成やスポーツ団体連合会の活動の支援を図ることで市民のスポーツ実施率を高めます。	
事業名称	スポーツ施設環境の整備
スポーツ活動の拠点である西山公園体育館やスポーツセンターの適正な維持管理に努めながら、多くの市民がライフステージに応じたスポーツを楽しむことができるよう、市民スポーツ活動の充実を図ります。	

指標	総合型地域スポーツクラブの設立数			
	現状値	8小学校区	目標値	10小学校区

指標	学校開放・夜間照明利用件数			
	現状値	9,212件	目標値	9,800件

指標	体育館等施設利用者数（西山公園体育館・スポーツセンター）			
	現状値	268,232人	目標値	280,000人



- | 市街地
- | 道路・交通
- | 産業
- | 防災・安全

新たな都市の魅力を生み出すため、阪急長岡天神駅周辺地区の整備に着手します。また、防災機能の強化を図り、自然環境、都市機能と住生活の調和が保たれたまちを築くとともに、工業、商業、農林業によるさらなる都市の魅力・活力をつくっていきます。



市街地

自然環境、都市機能と住生活の調和が保たれたまちで、都心拠点の充実と市街地の魅力向上が展望できる。

● 概況 ●

本市は、西山の自然と良好な住環境、商工業が調和するまちを形づくってきました。高度経済成長とともに発展したまちは、世代交代の時期に差し掛かっています。

中心市街地における都市基盤整備や阪急西山天王山駅周辺地域及び市北部地域の土地活用が求められています。

阪急長岡天神駅周辺をはじめ中心市街地整備を進めるとともに、都市活力の維持・向上のために、公共施設や生活関連施設の集約や再配置を検討します。

施策

中心市街地整備の推進

5年後
の
目標

ひと中心のにぎわいのあるまちをコンセプトに阪急長岡天神駅周辺整備基本計画の実現に向け、具体的な整備に着手する。

調和のとれた都市形成

5年後
の
目標

住・工・商の計画的な土地利用の上で、高い生活利便性を実現し、良好な都市空間が形成されている。

都市機能の再創造

5年後
の
目標

人の流れをまちに誘導し、新たな交流とにぎわいを生み出している。

■関連計画、条例など

*長岡京市まちづくり条例

*第二期長岡京市都市計画マスタープラン

*阪急長岡天神駅周辺整備基本計画

*長岡京市公共施設等総合管理計画

*長岡京市空き家等対策の推進に関する条例

*長岡京市空き家等対策計画

施策の内容

■長岡天神駅周辺まちづくり協議会、市民・地元関係者や京都府、鉄道事業者など関係機関とともに、土地区画整理事業や連続立体交差事業、都市計画街路事業に取り組みます。

■整備・開発と保全の基本的な方針を事業者・市民と共有しながら、秩序と調和が保たれた都市の形成を図ります。さらに交流を生み出せる環境を整備していきます。

■にぎわいと交流の拠点として3駅を活用し、市域のコンパクトさを活かした都市機能の再編をめざして計画を策定します。公共施設の再編などを通して、まちににぎわいを呼び、市内全体へと広がるネットワークを築いていきます。

〔市街地〕に関する実施計画事業

▶ ◎は施策の重点方針です。▶ 特記のない限り、指標の現状値は令和元年度、目標値は令和7年度の数値です。

＜施策／中心市街地整備の推進＞

- ◎阪急長岡天神駅周辺整備基本計画に基づき、土地区画整理事業による面的整備を行い、連続立体交差事業を推進します。
- ◎長岡京駅前線の早期整備を行うとともに、段階的に阪急長岡天神駅周辺整備の計画と整合を図りながら事業を推進します。
- ◎JR長岡京駅の東口駅前広場において、現状における課題や地域ニーズに対応した再整備を実施します。
- ◎長岡天神駅周辺まちづくりの第1期事業として、市庁舎の建替え及び周辺地域の整備を進めます。
- ◎市庁舎南側にある旧開田保育所跡地について、用地活用が可能と見込まれた時点で再度活用方針を見定めます。

事業名称	阪急長岡天神駅周辺整備事業
	長岡天神駅周辺まちづくり協議会と調整しながら、阪急長岡天神駅周辺整備基本計画を実現するため、地元合意形成を図りつつ、事業に着手します。 また、京都府や鉄道事業者と共に、連続立体交差事業の事業化を推進します。
事業名称	新庁舎等建設及び周辺整備事業
	市庁舎の建替工事について、工事・引越・解体を繰り返す工程を効率的にかつ安全に推進します。併せて、周辺地域の整備について、関係部署・機関と連携して内容の確認や工程の調整を行います。 また、付加機能（産業文化会館及び保健センターの機能）及び、にぎわい施設を整備し、相乗効果によるにぎわいの拠点を創出します。
事業名称	長岡京駅前線整備事業
	現在施行中の第4工区（223m）について、引き続き事業の進捗を図ります。
事業名称	JR長岡京駅関連整備事業
	駅利用者の市民や乗降客に安全・快適に利用していただくため、東口駅前広場のリニューアル工事を実施します。 また、人々が集い、語らう場となる東口駅前広場を検討します。

東地区市街地整備事業の進捗	
指標①	現状値 阪急長岡天神駅周辺整備基本計画の策定
	目標値（令和4年度） 暫定広場の整備工事・完成
西地区市街地整備事業（補助幹線道路・駅前広場）の進捗	
指標②	現状値 阪急長岡天神駅周辺整備基本計画の策定
	目標値 事業推進

新庁舎建設及び周辺整備事業における進捗			
指標	現状値	—	目標値 2期庁舎完成

長岡京駅前線第4工区の事業進捗			
指標	現状値（令和2年度）	第4工区の用地買収率 38%	目標値（令和5年度） 工事完成

JR長岡京駅東口駅前広場の整備			
指標	現状値（令和2年度）	詳細設計	目標値（令和6年度） 供用開始

<施策／調和のとれた都市形成>

- ◎人口減少・少子高齢化・ライフスタイルの多様化を踏まえた都市の形成を図るため、引続きまちづくり条例の見直しを図ります。
- ◎増加が予測される空き家の未然防止や適正管理、利活用の観点から制定した空き家等対策の推進に関する条例及び空き家等対策計画に基づき、空き家に関する施策を実施します。

事業名称 良好な住環境の推進

引き続き、まちづくり条例の見直しを行い、老朽化や耐震不足のマンション等の建て替えの促進を図り、また、高齢者世帯、子育て世帯、単身世帯など、幅広い世帯に選択される良好な住環境を誘導し、定住促進を図ります。

建築紛争の予防と調整を行い、まちづくり協議の円滑化を図ります。

まちづくり条例及び施行規則の見直し	
指標	現状値 平成6年制定、令和2年最終改正
目標値	まちづくり条例及び施行規則の運用

事業名称 空き家対策事業

空き家等対策計画に基づき、空き家の発生抑制のために空き家所有者やその予備軍となる高齢者等に対して啓発するとともに、空き家行政プラットフォームや空き家バンクの運用により、空き家に関する課題の解決や、空き家の流通、利活用を促進します。

空き家等対策の推進に関する条例に基づき、所有者へ空き家の適切な管理を促すことで生活環境の保全を図り、市民の安全・安心を確保します。

空き家の苦情是正率			
指標	現状値 (H28-R1 年度平均)	76%	目標値 85%

まち

市街地

<施策／都市機能の再創造>

- ◎駅を中心とした利便性の高いまちづくりを推進するための計画づくりを行います。
- ◎公共施設等総合管理計画及び公共施設等再編整備構想を改定し、その内容に基づいて公共施設等再編整備等を進めます。

事業名称 コンパクトシティ推進

阪急西山天王山駅周辺地区、都心ゾーンにおける都市再生整備計画事業の推進及び次期計画の検討を進めます。また、第二次立地適正化計画を策定します。

【西山天王山駅周辺】都市再生整備計画（一次計画R1～R5）の進捗率			
指標①	現状値 (令和2年度)	47%	目標値 (令和5年度) ・100% ・二次計画の 検討・策定
【都心ゾーン】都市再生整備計画（一次計画R2～R4）の進捗率			
指標②	現状値 (令和2年度)	4%	目標値 (令和4年度) ・100% ・二次計画の 検討・策定

事業名称 公共施設再編整備事業

公共施設等の維持管理や更新にかかる負担の軽減、跡地の活用、財源の確保、あるべき行政サービスの水準などの検討を行い、公共施設等総合管理計画及び公共施設等再編整備構想を改定し、その内容に基づいて公共施設等の再編整備等を進めます。

公共施設等総合管理計画及び公共施設等再編整備構想の改定	
指標	現状値 (令和2年度) 個別施設計画の策定
目標値	改定内容に基づく公共施設の再編整備等の支援



道路・交通

道路の整備や、交通のネットワーク化が進み、誰もが移動しやすいまちになっている。

● 概 況 ●

道路・交通網の整備においては、従来、渋滞の解消に重心がありましたが、近年では「超高齢社会への対応」「環境負荷の低減」「市民の健康増進」といった視点から、徒歩・自転車や公共交通も組み合わせた、円滑な移動の確保に、その重心を移しています。

鉄道や主要幹線道路の利便性が高いとされる一方で、市内移動については改善が求められています。

通学路など、歩行者が安全・安心して利用できる道路空間と、安全で快適な自転車の利用環境の整備を進めるとともに、中心市街地の整備の方向性などと整合を図りながら、継続して幹線道路の整備を進めます。

施 策

交通ネットワークの充実

5年後
の
目標

超高齢社会やエコライフ実践を踏まえた交通ネットワークが充実しており、誰もが安心して快適に移動できている。

道路空間の整備

5年後
の
目標

道路空間の安全性と快適性の向上のため、歩車道の維持管理や再整備が適切に行われ、バリアフリー化が進んでいる。

■関連計画、条例など

*長岡京市公共交通に関する条例

*長岡京市地域公共交通ビジョン

*長岡京市安全で快適な自転車の利用の促進に関する条例

*長岡京市自転車活用推進計画

*第6次長岡京市障がい者（児）福祉基本計画



施策の内容

■市民や本市を訪れる人の移動のさらなる円滑化のため、鉄道駅を拠点とした徒歩・自転車・公共交通など多様な移動手段による交通ネットワークを充実します。

■幹線道路の早期の整備完了を府市協調のもとで目指します。
■生活道路では、通学時や障がい等のある人の安全に配慮し、快適な道路空間を形成するため、維持管理や再整備、バリアフリー化を計画的に推進します。

〔 道路・交通 〕 に関する実施計画事業

▶ ◎は施策の重点方針です。 ▶ 特記のない限り、指標の現状値は令和元年度、目標値は令和7年度の数値です。

< 施策／交通ネットワークの充実 >

- ◎地域公共交通ビジョンに基づき、交通事業者との連携や地域公共交通会議での意見を踏まえて、乗継利便性の向上などを目指すとともに、バスの利用促進を図り、バス路線の維持に努めます。
- ◎バス以外の移動手段について、先進事例の調査・研究を行い、財源確保と併せて検討を進めます。
- ◎高速バスなど広域的交通も含め、円滑な移動を行えるよう公共交通網のあり方について、交通事業者や関係機関と連携し検討を行います。
- ◎自転車の安全で快適な利用環境の整備と放置自転車防止の取り組みを推進します。

事業名称 公共交通基盤整備事業

路線バスやはっぴいバスで地域の人々の移動手段を確保します。また、バス以外の移動手段についても積極的に検討するとともに、済生会京都府病院の移転に合わせて、はっぴいバスのルート再編を行い、交通ネットワークの充実を目指します。

阪急バス長岡京線の収支状況悪化に伴う減便計画は約3割の減便とされており、同計画がそのまま実施されると199便となりますが、運賃の在り方やバスの更なる利用促進、必要に応じた財政支援などの手段を講じてバス路線の維持に努めます。

指標	バス路線の維持（1日あたりの便数）			
	現状値 (令和2年度)	275便/日	目標値	245便以上/日

事業名称 自転車ネットワーク路線整備事業

長岡京市自転車活用推進計画（自転車ネットワーク計画）に基づき、自転車ネットワーク優先整備路線の整備を推進します。

指標	自転車ネットワーク計画における優先整備路線の整備率			
	現状値 (令和2年度)	0%	目標値	50%

＜施策／道路空間の整備＞

- ◎京都府と連携し御陵山崎線の早期整備、長法寺向日線の整備を推進します。
- ◎生活道路の安全で安心な道路空間を創出するため、計画的な舗装復旧や側溝改良による歩行空間の確保、バリアフリー化、橋梁等の長寿命化を推進します。
- ◎通学路等での安心・安全を確保するため、歩道整備や交通安全対策等を計画的に実施します。
- ◎自転車ネットワーク計画に基づき、自転車の安全で快適な利用環境の整備を推進します。

事業名称	府施行御陵山崎線整備事業
御陵山崎線第3工区の完成及び北伸整備については、実施主体の京都府と連携した支援を行い、早期の整備を推進するとともに、建設事業に要する経費の一部を負担します。 また、第3工区は事業計画が一部見直されており、無電柱化整備を同時に実施の予定となることから、合わせて連携・推進を行います。	
事業名称	交通安全施設整備事業
市内小学校区の通学路や幼稚園、保育所の散歩コースの安全対策、快適性を確保するため、長岡京市子どもの移動経路／通学路等の交通安全プログラムに基づく歩道整備や交通安全対策等整備計画を策定し、計画的に整備を実施します。	
事業名称	都市計画道路の見直し
17路線34,400mの都市計画道路を京都府や近隣市町と調整し、見直します。	

御陵山崎線第3工区の事業進捗及び北伸整備の事業推進	
指標	現状値 (令和2年度) ・第3工区工事着手 ・北伸区間の関係機関協議 目標値 (令和5年度) ・第3工区の工事完成 ・北伸整備の関係者協議

歩道延長（1,020m）の整備率			
指標	現状値 (令和2年度)	0%	目標値 100%

都市計画道路の計画変更	
指標	現状値 (令和2年度) 計画の存続・廃止等の見直しにかかる素案の策定 目標値 計画見直し（関係機関協議）

まち

道路・交通



産業

地域内の経済循環が高まり、さらなるまちの魅力・活力の創出により市内外からの新たな交流が生まれている。

● 概況 ●

工業は、本市の発展を支え、都市活力の根幹を担っています。持続可能な都市経営の基盤として、企業にとっての立地魅力を高めることで、新たな雇用の創出も期待できます。

商業では、大規模商業施設と商店街・個店の相補・相乗の効果により、まちのにぎわいがあります。都心整備の中で、新たな商業環境を生み出し、市外からの買い物の魅力も高めていきます。

観光では市内の各所に魅力的な観光資源が点在し、まちのイメージを高めています。これらの素材を効果的に活用し、国内外からの乙訓圏域への観光誘客と地域商業の活性化を図っていきます。

農業では、農地が市街地の中にあって、まちに緑のうるおいを添えていることが本市の特長です。様々な特産物を全国に出荷していますが、高齢化や後継者不足の問題を抱えています。安定した農業経営の維持と農地の保全を図っていきます。

施策

商工業・観光の振興

5年後の目標

都市活力の基盤を守る工業が元気で、商業・観光がもたらすにぎわいと交流に、まちがさらに活気づいている。

営農支援

5年後の目標

安定した農業経営の維持と農地の保全により、都市と農地との共生が図られている。

■関連計画、条例など

*長岡京市企業立地促進条例

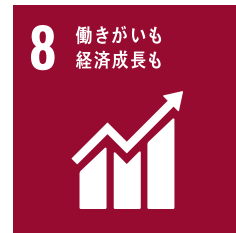
*長岡京市創業支援計画

*新・長岡京市観光戦略プラン

*長岡京農業振興地域整備計画

*農業経営基盤強化促進基本構想

*長岡京市鳥獣被害防止計画



施策の内容

■東部工業地区に加え阪急長岡天神駅周辺の誘致エリア拡充や対象業種追加を活かし、新たな企業の誘致策を講じるとともに、市内に立地する企業にとって魅力ある操業環境を守り、市内商工業者の事業活動の支援を行い地域経済の循環・発展につなげます。

■また、民間の活力を最大限に活用し、観光と商業の連携によるまちの魅力づくりや誘客促進に取り組めます。

■高品質な農産物の生産、多様な流通形態の活用、農地の担い手への集積など農業の経営基盤の強化に向けた支援を行います。

■農産物の直売や学校給食への利用、販売先の開拓や市民への情報の提供など農産物の地産地消を促進します。

〔産業〕に関する実施計画事業

▶ ◎は施策の重点方針です。▶ 特記のない限り、指標の現状値は令和元年度、目標値は令和7年度の数値です。

<施策／商工業・観光の振興>

- ◎新庁舎の建設及び阪急長岡天神駅周辺の再整備を見据えた誘致エリアの拡充や対象業種に宿泊業を加えたことを活かし、新たな企業誘致を推進していきます。
- ◎退職後の高齢者や子育てがひと段落した女性の活力に着目し、創業を目指す人に対して創業支援を行うとともに創業に関心のある人の発掘に取り組みます。
- ◎地域経済活性化に向け商工業者の経営基盤の安定や魅力の向上を図るため、商工会の経営相談や販路開拓等の活動に支援を行うとともに中小企業者、商店街等への支援の取り組みにおいて、(仮称)中小企業振興条例の制定検討を進める中で、事業者自らが作り上げていく機運を醸成し、地域内経済の循環、にぎわいの創出につなげます。
- ◎観光名所や歴史遺産、特産品等の資源を活用し、農商工の事業者など多様な観光プレイヤーと連携し、観光誘客と消費額向上に向け、観光戦略プランを推進します。

事業名称	創業支援事業
	創業者の増加は地域経済の持続的発展や課題となっている空き店舗対策、雇用の創出など地域経済の活性化や生活基盤の安定にも繋がるものであることから、創業イベントやチャレンジショップなど創業支援等事業計画に基づいて、創業希望者の支援と機運の醸成を行います。
事業名称	企業誘致の促進
	既存企業や事業所の動向を注視しつつ、京都府や各所管において情報共有を図るとともに誘致促進に向けた体制を整えます。また、新庁舎の建設や、長岡天神駅周辺まちづくり基本構想に基づく土地利用計画に沿った誘致政策に取り組みます。
事業名称	商工会支援事業
	地域商工業の発展や、中小企業の育成を推進するため、商工会の組織強化と実施する経営指導や人材育成など各種事業を支援します。また、(仮称)中小企業振興条例の制定を検討し、地域が一体となって中小企業振興に努め地域経済活性化に繋がります。
事業名称	中小企業振興条例の制定
	中小企業振興条例を検討していくプロセスを通して、中小企業振興支援への取り組みに対する決意を示すとともに、事業者自らが条例を作り上げていくことにより、ステークホルダーの意識を高め、更なる長岡京市の中小企業の振興及び地域経済の循環・活性化をめざします。
事業名称	新・観光戦略プラン推進事業
	観光戦略プラン推進本部会議を本市の観光施策展開におけるシンクタンクと位置付け、マーケティング調査結果や各種事業結果の分析に基づいたアクションプログラムを実施します。最終目標である観光消費額向上と滞在時間延長に向けた観光誘客と周遊施策を展開し、まちの魅力発信にもつなげます。

指標	創業相談件数（創業支援等事業計画に基づく支援事業内容ごとの合計）			
①	現状値	70件	目標値	95件
指標	創業支援件数（創業支援等事業計画に基づく支援事業内容ごとの合計）			
②	現状値	21件	目標値	39件

指標	企業進出にかかる相談件数、()内は期間助成対象件数（累計）			
	現状値 (平成28～令和元年度)	13(2)件	目標値 (令和3～7年度)	12(2)件

指標	商工会員数			
	現状値	739事業所	目標値	902事業所

指標	中小企業振興条例の制定			
	現状値	条例検討準備会発足	目標値 (令和4年度)	条例の制定

指標	体験プログラム数			
	現状値	23個	目標値	38個

事業名称 観光誘客事業

新・観光戦略プランのアクションプログラムによって創出された観光コンテンツや広域連携などを着実な誘客につなげるために、旅行商品の造成に向けた旅行会社との商談や、各コンテンツに適したプロモーションの展開などを行い、長岡京市の観光ブランドイメージの形成や、観光入込客数、観光消費額、関係人口の増加につなげます。

指標	観光入込客数（日帰・実人数）※新基準補正後			
	現状値	866,843人 補正值(0.68)	目標値	920,000人
指標②	一人あたり観光消費額（日帰）※新基準補正後			
	現状値	2,105円 補正值(3.75)	目標値	2,300円

※補正值は、令和2年以降に調査基準が見直される「京都府観光入込客調査」に基づく

<施策／営農支援>

- ◎農産物の安定的、効率的な生産が行えるよう、生産基盤の整備や先進技術の導入を進めます。
- ◎特産品の生産強化と価格安定に対する支援を図ることで、地域農業の活性化につなげます。
- ◎地元農産物の魅力を発信し、需要の掘り起こしや販路の拡大を目指します。
- ◎獣害防護柵や鳥獣捕獲などの対策を強化することで、農作物の被害軽減を図ります。

事業名称 担い手育成による農地保全事業

農業者の高齢化と後継者不足により労働力の低下が進行する中、安定した農業経営を維持することを目的に、本市の特産物である花菜、ナス、タケノコの普及啓発はじめ、生産技術の向上や新たな販路の創出を進めるとともに、収益性の高い農業への転換や普及を図ることで、営農規模の拡大や収益の向上に意欲的に取り組む次代の担い手を育成します。また、将来の地域の農業の在り方を定める「人・農地プラン」の策定を推進し、担い手への農地の集積・集約化への機運を高めます。

指標	農地の担い手への利用集積率			
	現状値	20.9%	目標値	前年度を下回らない

事業名称 「農」を通じた交流と地産地消の推進事業

農業や地元農産物に対する市民の理解と関心を深め農業に対する評価を高めるため、生産者の顔が見える販売や食育の取組など市民との交流機会を創出します。また、地元野菜の普及啓発を進めるとともに学校給食への納入や農家による販売機会を増やすことで、多様な営農活動の活性化や地産地消を推進します。

指標	地元産農林産物の学校給食への納入実績金額			
	現状値	963万円	目標値	1,080万円

事業名称 有害鳥獣対策の推進事業

西山一帯に設置した防護柵の効果的な維持管理と野生動物の個体数管理を適正に行うとともに、猟友会への活動支援と有害鳥獣捕獲の連携強化を推進し、農作物の被害軽減を図ります。

指標	鳥獣による農作物の被害面積			
	現状値	209 a	目標値	105 a



防災・安全

防災機能が強化されたまちで市民生活の安全が守られ、地域のつながりによる日常生活の安心が保たれている。

● 概 況 ●

防災対策として、地震・浸水対策を順次進めており、一定の安全確保ができています。また、防犯・交通安全などの日常の安心は、地域や市民一人ひとりの意識と行動で保たれています。

しかし、阪神・淡路大震災や東日本大震災、大阪府北部地震の発生などから、地震対策への要請がより一層強まっています。また、本市にも甚大な被害をもたらした平成30年台風第21号や頻発する豪雨災害により、浸水対策等の重要性も高くなっています。

日常の安心も、高齢者による交通事故への対策や子どもが安全・安心して過ごせる環境整備が求められています。

防災施設の能力向上とともに、地域の防災・防犯などへのサポートを強めていきます。

施 策

都市の防災機能の向上

5年後
の
目標

市民の生命・財産が地震や浸水被害などから守られるよう、自然との調和を保った適切な防災対策が図られている。

災害時に活きる ネットワークづくり

5年後
の
目標

災害が発生しても適切な対応ができるよう、様々な主体が、平常時からタイムラインに沿った行動計画の策定や、訓練において協働し、知識普及と意識啓発に努めている。

安全・安心な地域づくり

5年後
の
目標

自助、互助・共助、公助が相互に補完しあい、防犯・交通安全など、地域の生活の安全・安心をつくり守る力が強まっている。

■関連計画、条例など

*長岡京市地域防災計画

*長岡京市国土強靱化地域計画

*長岡京市建築物耐震改修促進計画

施策の内容

■市役所庁舎をはじめとする公共施設等の耐震化を積極的に推進します。浸水の被害軽減のための河川・水路の流下能力の維持・確保に努めます。

■また、災害対策本部の機能強化や避難所機能、備蓄の充実、早期のライフラインの復旧の方策の検討など、発災時から災害終結時までの対応力を高めます。

■市民の防災に対する知識普及と意識啓発につなげ、より実践的な防災訓練を実施するとともに、自主防災組織等の育成支援を通じて地域の防災活動を促進します。

■防災関係機関との連携強化を図るとともに、地域防災を担う人材の育成や、災害ボランティアセンターの充実のための支援を行います。

■地域の防犯活動の支援・促進、交通安全啓発や、各世代を対象とした交通安全教育の支援を行います。

〔防災・安全〕に関する実施計画事業

▶ ◎は施策の重点方針です。▶ 特記のない限り、指標の現状値は令和元年度、目標値は令和7年度の数値です。

＜施策／都市の防災機能の向上＞

- ◎雨水浸水対策の計画的な整備を促進します。 ◎雨水貯留タンクの普及を図ります。
- ◎新たな防災情報伝達手段の導入を検討するとともに、災害対策本部の機能を強化します。
- ◎避難所機能の充実に向けて、要配慮者や停電時に対応する資機材の整備を行います。
- ◎民間住宅等の耐震化へ向けた支援を行います。

事業名称	雨水浸水対策事業
京都府いろは呑龍南幹線全面供用開始（令和5年度）に向け、京都府と連携して事業を推進し、供用開始後は排水区域内の水路の整備を進めていきます。 犬川の改修及び神足ポンプ場改修による排除能力の向上に向け、犬川排水区の浸水対策に取り組みます。 風呂川排水区の機能向上に向け、浸水対策に向けた検討を進めます。	

指標	五間堀川排水区の工事進捗	
①	現状値	—
	目標値 (令和5年度)	いろは呑龍南幹線全面供用開始
指標	犬川排水区の工事進捗	
②	現状値	—
	目標値 (令和6年度)	雨水ポンプ場完成
指標	風呂川排水区の整備進捗	
③	現状値	—
	目標値 (令和4年度)	整備方針、スケジュール決定

事業名称	防災情報伝達手段の整備事業
災害時に気象情報や防災情報、避難情報等を緊急に市民等に伝達するため、「防災情報お知らせメール」の登録を促進します。また、デジタル防災行政無線、Jアラート受信機、さらにはコミュニティFMを活用した情報伝達の取り組みを進めるとともに、新たな情報伝達手段の導入を図るなど、災害情報伝達手段の充実・強化を図ります。	

指標	防災情報お知らせメール・長岡京市公式LINE登録者数			
	現状値 (令和2年度)	12,000人	目標値	17,000人

事業名称	避難所機能及び防災備蓄物資等の充実
避難所機能充実に向けて、要配慮者への対応として間仕切りテント、パーテーションなどや、停電対策としての充電式照明器具等の避難所運営資機材の充実を図ります。 また、避難所での情報入手の手段、情報提供の確保を行います。 防災食料備蓄数76,000食を維持しながら、利便性の高い小分けの食料へ更新を行います。	

指標	防災食料備蓄数の更新率			
	現状値	—	目標値	100%

事業名称	住宅・建築物耐震改修等事業
市民の生命と財産を守るため、地震による被害を最小限にとどめることを目指し、耐震化に関する啓発を行うとともに、耐震診断・耐震改修に係る費用負担の軽減を行います。 また、エコリフォーム等の他事業とのタイアップを行うことで、更なる負担軽減を図ります。	

指標	旧耐震木造住宅に対する耐震診断士派遣事業の実施件数（累計）			
	現状値	464件	目標値	600件

事業名称	防災重点農業用ため池の安全管理事業
ため池の決壊による災害から市民の生命と財産を守るため、決壊した場合に人的被害を与えるおそれのあるものとして指定された「防災重点農業用ため池」に対し劣化状況評価を行うとともに、府が行う地震・豪雨耐性評価の結果とあわせ、防災工事が必要と判断された防災重点農業用ため池については、必要な防災工事を実施します。	

指標	防災重点農業用ため池の劣化状況評価の実施（全13池）			
	現状値	—	目標値 (令和4年度)	劣化状況評価の完了

<施策／災害時に生きるネットワークづくり>

- ◎全小学校区一斉で実施する訓練内容の充実を図ります。
- ◎災害ボランティアセンターの充実強化と、自主防災組織や地域における防災人材の育成を図ります。
- ◎災害時要配慮者支援の体制づくりを推進します。

事業名称	地域防災力向上事業
「長岡京市防災の日」に全小学校区において、要配慮者や女性の視点に立った避難所運営等、より実践的な防災訓練を実施することで地域の防災力の向上を図ります。また、研修会を実施し、地域の中に防災知識と地域事情に熟知した防災リーダーを育成するとともに、自主防災組織の充実と自主防災組織が未組織である地域へ組織化に向けた働きかけを強化します。	
事業名称	災害ボランティアセンター充実事業
市と災害ボランティアセンターが連携して防災に関する研修会等を開催し、新たな活動者の発掘と育成を行います。 各小学校区で新たな活動者とコミュニティ協議会、自治会、自主防災会等と専門職が協働し、災害時の活動についての取り組みを実施します。	
事業名称	災害時要配慮者支援体制づくり
災害時にひとりで避難することが困難な人（災害時要配慮者）の把握と避難支援に向けた個別計画の策定に取り組み、災害時要配慮者に対する地域での避難支援体制の整備を進めます。	

防災訓練参加人数			
指標	現状値	目標値	5,000人
	4,259人		

災害ボランティアセンター設置運用訓練実施地域数			
指標	現状値 (令和2年度)	目標値	5団体
	0団体		

制度対象者への案内返答率			
指標①	現状値 (令和2年度調査)	目標値	70%
	8%		
指標②	現状値 (令和元年度調査)	目標値	59%
	53.4%		

まち

防災・安全

<施策／安全・安心な地域づくり>

- ◎地域における防犯力を強化するため、防犯カメラの適切な管理運営を行うとともに防犯活動団体への支援を行います。
- ◎高齢者から幼児までの各世代に応じた交通安全教育・事業を促進します。

事業名称	安全・安心地域見守りネットワーク事業
防犯カメラシステムの適正な管理・活用を図ることにより、社会全体の見守り機能を強化します。 また防犯委員会の活動や地域住民の自主的な防犯活動への支援を行うとともに、長岡京市安全・安心まちづくり協定に基づく長岡京市・向日町警察署の相互連携により、安全・安心が実感できる住みよいまちづくりを推進します。	
事業名称	交通安全普及事業
交通事故の減少を図るため、交通ルールの遵守、マナーを普及するための交通安全教育や、啓発活動を行います。 安全で快適な自転車の利用の促進に関する条例及び自転車活用推進計画に基づき、自転車の安全教育や啓発の更なる強化を図ります。 また、新たな「ゾーン30」の検討を進めます。	

市内における刑法犯認知件数			
指標	現状値	目標値	前年を上回らない
	297件		

市内交通事故件数			
指標	現状値	目標値	83件
	107件		



- | 脱炭素
- | 資源循環
- | 環境共生
- | 都市環境
- | 水資源

“環境の都”として循環型社会づくりを進め、自然の恵みや魅力を生活の中で実感できるまちを築いていきます。



脱炭素

持続可能な社会づくりのために行動する人の輪が広がり、温室効果ガスの排出量が大きく削減されている。

● 概 況 ●

低炭素社会への転換を目指し行ってきた省エネルギー、再生可能エネルギー普及の取組みにより、市の温室効果ガス排出量は増加から減少への岐路にあり、再生可能エネルギーの普及率も上昇しています。

「脱炭素社会」への転換を目指し、省エネルギーのより一層の推進や再生可能エネルギー利用への転換などをはじめとしたエコライフの実践を進めるとともに、再生可能エネルギーによる自立・分散型社会の構築を進めます。

施 策

持続可能なまちづくり

5年後
の
目標

省エネルギー、再生可能エネルギーの普及など、脱炭素社会への取り組みが進み、環境への負荷がさらに低減している。

■関連計画、条例など

*長岡京市第二期環境基本計画

SDGs
該当分野



施策の内容



■地球温暖化対策における複合的課題を解決するため、行政機構の枠組みを超えた取り組みを進め、あらゆる主体と連携強化を図り、持続可能なまちづくりを目指します。

みどり

脱炭素

〔脱炭素〕に関する実施計画事業

▶ ◎は施策の重点方針です。▶ 特記のない限り、指標の現状値は令和元年度、目標値は令和7年度の数値です。

＜施策／持続可能なまちづくり＞

- ◎地球温暖化対策（緩和策・適応策）を推進するため、あらゆる主体の参画・協働による自立・分散型再生可能エネルギーの普及と循環システムの構築に取り組みます。
- ◎クールチョイス事業を推進し、省エネ等の環境にやさしいライフスタイルの実践と定着による脱炭素社会への転換を目指します。また、気候変動適応策を推進し、持続可能なまちづくりを目指します。

事業名称 地球温暖化対策（COOL CHOICE）推進事業

市域で排出される温室効果ガスを削減し、地球温暖化対策に資するため、省エネ・再エネ設備に対する助成や啓発の取り組みを行うとともに、公共施設を核とした自治体新電力導入等の他、様々な手法について検討を進め、再生可能エネルギーによる自立・分散型社会の構築を進めます。

指標	COOL CHOICEの実践を対象とする補助金の利用件数			
	現状値 (令和2年 10月末)	572件	目標値	647件



みどり

脱炭素



みどり

5年後の目標

資源循環

資源が効率よく循環する社会づくりが進んで、
市民生活による環境への負荷が小さくなっている。

● 概 況 ●

ごみの発生抑制とリサイクルを推進し、限られた資源の有効利用を進めています。排出されたごみは、市と乙訓環境衛生組合で適正に処理していますが、ごみ処理経費の縮減や、最終処分場の延命化を図るために、市民を交えた議論を踏まえて、一段と取組を推進していく必要があります。

施 策

ごみの減量と適正処理

5年後
の
目標

市民と行政の一体となった取り組みにより、ごみの減量・分別と適正処理・リサイクルがいっそう進んでいる。

■関連計画、条例など

*長岡京市一般廃棄物処理基本計画

SDGs
該当分野



施策の内容



■資源の有効利用とごみの減量、適正処理を推進し、最終処分場の受容量の限界を踏まえた延命化を図ります。

みどり

資源循環

〔資源循環〕に関する実施計画事業

▶ ◎は施策の重点方針です。▶ 特記のない限り、指標の現状値は令和元年度、目標値は令和7年度の数値です。

＜施策／ごみの減量と適正処理＞

- ◎長岡京市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ減量に向けた取り組みを推進するとともに、プラスチックごみ問題や食品ロス削減に向けた取り組みを市民と一緒に進めます。
- ◎今後の処理施設のあり方について、乙訓二市一町、乙訓環境衛生組合と検討を進めていきます。
- ◎市民活動団体への支援や、ごみ減量に向けた啓発、情報提供、環境教育を行うことにより、住民の自主的な取り組みを促進します。
- ◎高齢社会に対応したごみ処理体制の構築を図ります。
- ◎不法投棄防止や分別マナーの向上を図るための啓発を充実させます。

事業名称 一般廃棄物等の適正処理及び減量化啓発事業

長岡京市一般廃棄物処理基本計画に基づき、生ごみ、紙ごみ、プラスチックごみを中心に更なるごみの減量とリサイクル推進、食品ロス削減のための啓発活動を実施します。また、保育所や小学校への出前授業を通して、資源や食べ物を大切にする心を育てます。

家庭系一般廃棄物においては、指定ごみ袋制度導入により、ごみを増やさない意識を高め、ごみの減量を進めていきます。また、事業系一般廃棄物においては、事業系ごみ減量のしおり、減量計画書の提出、展開検査を通じた啓発等により、ごみの減量を進めていきます。

事業名称 分別によるリサイクル推進事業

資源の有効活用と減量意識の高揚を図るためには市民参加型のごみ減量施策が重要であるため、自治会や各種団体など地域レベルの活動に対する支援を行います。また、古紙類のリサイクルを推進するために、市民にとって利便性の高い拠点回収の環境整備を図ります。さらに指定ごみ袋制度導入により、ごみを増やさない意識とリサイクル意識を更に高め、再生利用率の向上を目指します。

1人1日当たり収集ごみ量（家庭系）		
指標①	現状値	535.4g/人・日
	目標値	次期一般廃棄物処理基本計画の数値による
1日当たり搬入ごみ量（事業系）		
指標②	現状値	17.7t/日
	目標値	次期一般廃棄物処理基本計画の数値による

再生利用率		
指標	現状値	13.4%
	目標値	次期一般廃棄物処理基本計画の目標数値による

みどり

資源循環



みどり

5年後の目標

環境共生

市民・企業等との協働のもとで環境共生のまちがつけられ、西山の森林の美しさと生物多様性が保たれている。

● 概 況 ●

「西山」の豊かな自然環境は、豊富な地下水を生み出し、希少な動植物を育み、市民に潤いと安らぎを与えています。

市民・企業等をメンバーとする西山森林整備推進協議会が西山の整備を始めて15年以上が経過し、市域内の森林約800haのうち3分の1以上が整備されました。「天然水の森 きょうと西山」のエリアでは、企業活動との連携のもとで、地下水と生物多様性を守るための森林整備を展開しています。

この生物多様性に富んだ森を未来に継いでいくために、多様な主体と連携して西山の保全を図っていきます。

また、平成21年に行った“環境の都”長岡京市環境都市宣言の理念を広く周知するため、環境学習会等の様々な啓発事業を展開しています。

世代を超えた市民と企業や諸団体そして行政等との協働により、持続可能な社会を実現するため、地域環境力の向上を目指します。

施 策

西山の整備

5年後
の
目標

市民・企業などの協働によって西山が整備され、市域の森林の3分の1以上が健全な状態で維持管理されている。

地域環境力の向上

5年後
の
目標

“環境の都”長岡京の実現に向け行動する人の輪が広がっている。

■関連計画、条例など

*西山森林整備構想

*長岡京市森林整備計画

*“環境の都”長岡京市環境都市宣言

*長岡京市第二期環境基本計画



施策の内容

■西山の生物多様性、水源涵養とCO₂吸収、土砂災害防止等の機能を守り、森林の荒廃を防ぐため、間伐や植樹、周辺竹林の管理による整備を進めます。市全体で西山を守るため、長岡京市森林組合を支援し、西山森林整備推進協議会の活動を推進します。

■環境都市宣言に掲げる「自然と共生する持続可能な社会」を実現するため自然を大切にする気持ちを醸成し、環境学習会等の啓発を通じた省エネ等の環境にやさしいライフスタイルの実践と定着による持続可能な社会への転換を目指します。

〔環境共生〕に関する実施計画事業

▶ ◎は施策の重点方針です。▶ 特記のない限り、指標の現状値は令和元年度、目標値は令和7年度の数値です。

＜施策／西山の整備＞

- ◎西山森林整備推進協議会の活動を通じて、市民、企業、森林所有者、行政などが一体となって森林整備の方針を定めるとともに、森林保全活動の推進と啓発に取り組みます。
- ◎西山森林整備構想に基づく計画的な森林整備を行うことにより、生物多様性保全や水源涵養、土砂災害防止など、森林の持つ多面的機能を十分に発揮する豊かな森づくりを推進します。
- ◎森林整備により発生する木竹材の利活用について検討します。

事業名称 西山における森林保全活動の推進・啓発事業

西山森林整備構想に基づき、具体的な森林整備方針を定め、産官学民連携の組織である西山森林整備推進協議会と連携して、多様な主体による森林保全活動の推進と啓発を促進します。

指標	森林ボランティア団体数			
	現状値	23団体	目標値	23団体

事業名称 西山における森林整備推進事業

西山の森林機能を維持・回復させるため、人工林の間伐や二次林の改良、拡大竹林の整備、危険木の処理を進めるとともに、京都西山再生プロジェクトにおいて生物多様性に富んだ森づくりに取り組みます。

指標	西山森林整備面積（累計）			
	現状値	306.73ha	目標値	352ha

＜施策／地域環境力の向上＞

- ◎企業、学校、諸団体とのパートナーシップによる環境イベントを通じた啓発を促進します。
- ◎一人ひとりが環境問題を身近に感じ、配慮行動として実践できる学習会等の機会を提供します。

事業名称 環境都市宣言啓発推進事業

社会を構成するあらゆる主体が、その役割と責任を認識し、それぞれの立場に応じた環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルの行動の輪が広がるよう環境に関する様々な学習会等を通じた啓発活動を実施し、地域環境力の向上を図り、“環境の都”長岡京の実現のため取り組みを進めます。

指標	環境イベント・行事への参画主体数			
	現状値 (令和2年度)	26者	目標値	40者



みどり

環境共生



都市環境

西山から農地・住宅地につながる緑の流れなど、魅力的な都市の景観が協働のもとでつくられ、守られている。

● 概況 ●

本市には、西山から農地・住宅地につながる豊かな緑の流れがあります。これは、まちの発展の過程で、住宅地開発において市街地の中に農地を残し、また、地区計画等によって住環境の魅力をつくり、守ってきたものです。

身近な緑は、1,000人を超えるみどりのサポーターをはじめとする市民の手によって、大切に育てられています。

こうした景観をはじめ、八条ヶ池や西国街道などの歴史的景観、あるいは、秩序ある都市景観をつくり守るため、市民との協働のもとで市の景観計画を推進してきました。

今後さらに、良好な都市景観の保全と形成を誘導するとともに、自然環境と調和した快適な生活環境を保っていきます。

施策

良好な景観の保全

5年後
の
目標

西山から市街地への緑の流れが活かされ、市民や事業者とともにつくっているまちのたたずまいに、市民や訪れる人がやすらいでいる。

都市緑化と水辺環境整備

5年後
の
目標

暮らしにみどりが寄り添い、公園や水辺を市民と協働のもとで整備し、市民が憩える場が広がっている。

生活環境の保全

5年後
の
目標

大気・水質、騒音などの環境基準が守られ、自然環境と調和した、快適で健康的な生活環境が保全されている。

■関連計画、条例など

*長岡京市景観計画

*第二期長岡京市都市計画マスタープラン

*長岡京しみどりの基本計画

*公園施設長寿命化計画

*長岡京市第二期環境基本計画



施策の内容

■市民・企業等との協働を軸に、景観形成への市民理解の促進、地域の特性に配慮した規制基準の見直し、また、景観重点地区の指定等を進めます。これらを通じて、本市の都市景観の保全と魅力のさらなる向上を図ります。

■都市の貴重な緑である公園を、市民がより心地よく過ごせる場となるよう整えます。市民が主体となる都市緑化の活動を促進し、住む人・訪れる人を和ませる緑と水の空間を充実させます。

■すべての人が安全・安心・快適な環境の中でくらし、活動できるよう市独自の環境測定・監視を行うとともに光化学スモッグやPM2.5についての対応を継続します。

〔都市環境〕に関する実施計画事業

▶ ◎は施策の重点方針です。▶ 特記のない限り、指標の現状値は令和元年度、目標値は令和7年度の数値です。

＜施策／良好な景観の保全＞

◎良好な都市景観を守り保全するため「長岡京市景観計画」の基準に沿ったまちなみを誘導します。

◎防災だけでなく景観に配慮した無電柱化事業を推進します。

事業名称 無電柱化推進事業

阪急長岡天神駅周辺や景観重点地区である八条ヶ池、景観沿道軸となる天神通りとアゼリア通り、府施行西京高槻線の無電柱化を府と共に推進します。

無電柱化事業の進捗			
指標	現状値	—	目標値 (令和5年度)
			市役所前区間の工事推進・完成

事業名称 西国街道再整備事業

平成12年度より整備された西国街道北部地域は、経年劣化による石畳の破損により、市民の日常生活に支障をきたしています。また、維持管理費については、年々増大しています。

よって、「長岡京市景観計画」に基づく旧街道軸で、景観に配慮した石畳の再整備を行います。

北部西国街道延長（L=1050m）の整備率			
指標	現状値	—	目標値
			100%

＜施策／都市緑化と水辺環境整備＞

◎西山公園の第3期整備事業を推進します。

◎公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の効率的な維持管理や計画的な更新などの対策を実施します。

◎キッチンカー（移動販売車）などの公園の利活用を進めます。

◎まち全体の緑化を推進するため、市民ぐるみでの緑化活動を促進します。

事業名称 西山公園整備事業

子どもの多様な遊び場、子育て世代を支える場と健康増進の場づくりを基本方針とした西山公園第3期整備計画に基づき、新池周辺や長法寺配水池跡地を活用した整備を行います。

西山公園第3期整備計画の進捗			
指標	現状値 (令和2年度)	基本設計	目標値
			整備工事完了

事業名称 市民協働緑化事業

公益財団法人長岡京市緑の協会と共に、みどりのサポーター制度の促進を図り、市民による公園等の緑化及び環境美化活動を進めます。

みどりのサポーター活動団体数			
指標	現状値	100団体	目標値
			118団体

事業名称 **公園施設長寿命化事業**

公園施設を快適かつ安全に使っていただくため、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の更新や修繕を行います。

指標	公園の施設整備数			
	現状値 (令和2年度)	17公園	目標値	58公園

<施策／生活環境の保全>

◎生活環境の基礎となる各種指標やデータの測定に取り組みます。

事業名称 **環境監視事業**

大気・水質、騒音などの状況について調査・把握・評価を行い、生活環境保全のための監視・指導を行います。

指標	小畑川、小泉川の透視度：30cm以上、BOD：2mg／ℓ以下、PH：6.5～8.5の維持状況	
	現状値	小畑川（井ノ内橋）透視度：30cm以上 BOD：0.5mg／ℓ以下 PH：7.9 小泉川（西代橋）透視度：30cm以上 BOD：0.5mg／ℓ以下 PH：7.9 【令和2年2月時点数値】
	目標値	指標に掲げる状態の維持

みどり

都市環境



水資源

安全でおいしい水が供給され、使用後もきれいな水として還し、公共の水域の水質を保全している。

● 概 況 ●

西山が涵養する地下水と府営水の二元水源によって、安全な水道水を安定して供給しています。また、使用済みの水は、洛西浄化センターにおいて適正に処理した後に桂川に放流することで、公共用水域の水質を確実に守っています。

上下水道ビジョンに基づき、老朽施設の更新や耐震化により強靱な水道施設を構築するとともに、施設統合を行い、効率的な水運用に努めています。

施 策

水資源の保全

5年後
の
目標

企業・市民の理解と協力のもと、地下水の適切な利用により、良質な水資源が保全・継承されている。

水の安定供給

5年後
の
目標

地下水と府営水の二元水源によって十分な給水量が確保されて、安全で良質な水道水が安定的に供給されている。

下水の適正処理

5年後
の
目標

下水道施設・設備の更新が着実に進み、下水の適正な処理によって、公共用水域の水質が保全されている。

■関連計画、条例など

*長岡京市上下水道ビジョン

*長岡京市下水道ストックマネジメント計画



施策の内容



■地下水を将来にわたって利用するため、水資源の保全と適切な利用についての市民理解を促進します。また、水道水利用や企業の操業に必要な地下水が安定して確保できるよう、地下水位・使用量の観測を継続します。



■地下水と、日吉ダムを水源とする府営水の二元水源によって、給水量の安定的な確保に努めます。また、水道施設の維持管理や更新を行うことで、安全で安心な水道水を家庭等に供給します。



■下水道への接続促進による生活環境の向上、老朽施設の耐震化を兼ねた改築更新を計画的に行います。下水道によって集約した生活排水を適正に処理し河川に放流することで、公共用水域の水質を守ります。

〔水資源〕に関する実施計画事業

▶ ◎は施策の重点方針です。▶ 特記のない限り、指標の現状値は令和元年度、目標値は令和7年度の数値です。

＜施策／水資源の保全＞

◎地下水を保全するため、水資源の適切な利用や観測を継続的に行います。

事業名称	水道の安定供給に係る水資源保全事業
	地下水を将来にわたり、水道水源として利用するために、地下水を採取する井戸（取水井戸）の保全及び地下水の水質管理を適切に行います。

指標	取水井戸の稼働本数			
指標①	現状値	6本	目標値	6本
指標	水道水源の水質検査回数※			
指標②	現状値	12回/年	目標値	12回/年

※水道水源の水質管理に必要な水質検査（地下水中の揮発性有機化合物検査及び病原菌検査）の実施。

＜施策／水の安定供給＞

◎京都府や府営水道受水市町と連携し、安定的かつ効率的な二元水源の確保を図ります。

◎上下水道ビジョンに基づき、安全で安心な水道水を供給するため、鉛製給水管の取り替えや施設の耐震化を実施します。

◎安定的かつ効率的な事業運営を継続するため、多様な事業の広域化を検討します。

事業名称	低廉な水の安定供給事業
	地下水と府営水道の二元水源により安全で安心な水道水を安定供給することと併せて、京都府と受水市町が連携し、効率的な水運用により低廉な水道料金での事業運営に努めます。
事業名称	水道施設の耐震化事業
	自然災害や経年劣化による水道施設の損壊は市民生活への影響も大きく、復旧にも時間を要します。自然災害等に負けない強靱な水道施設とするため、計画的に耐震化を進めます。
事業名称	鉛製給水管の取替促進事業
	蛇口からの水質保全や漏水防止のため、既存の鉛製給水管の取り替えを順次進めます。

指標	水道水における府営水ブレンド率			
指標①	現状値	50.8%	目標値	50.0%
指標	有収率			
指標②	現状値	95.85%	目標値	95.0%以上

指標	上水道基幹管路耐震化率			
指標①	現状値	34.1%	目標値	39.3%
指標	浄水施設（東第2浄水場）の耐震化率			
指標②	現状値	—	目標値 (令和4年度)	100%

指標	鉛製給水管残存率			
指標	現状値	9.0%	目標値	4.8%

<施策／下水の適正処理>

◎下水道施設全体を対象に、点検・調査を行い、その結果に基づき、計画的かつ効率的に修繕・改築を行います。

事業名称 下水道長寿命化事業

計画的かつ効率的に管路の管理を行うため、ストックマネジメント計画及び上下水道ビジョンと整合をとりながら全管路の状態を計画的に点検します。点検結果により不具合が見つかった箇所の調査を実施し、その調査結果を基に改築・更新・修繕を計画的に進めます。

指標	管きょの点検率	
	現状値	5.97%
	目標値	変更後のストックマネジメント計画の点検頻度による

みどり

水資源



| 魅力発信

| 都市経営

住民の愛着の形成、知名度の向上等による経営資源の獲得などを目指し、シティプロモーションを進めます。
また、財政が厳しくなる中、自律的で持続可能な行財政運営に挑み続け、あらゆる主体との連携と協働のもと、市が有する資源を最大限に活用した都市経営を進めていきます。



けいえい

5年後の目標

魅力発信

「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」として
まちのイメージが広く知られている。

● 概 況 ●

交通の利便性と豊かな自然が調和するまちとして、良好な住環境を形成しています。また、市内の商業施設や医療機関、公共交通網など民間の生活関連サービスの充実も本市の住み心地の良さにつながっています。

「住みたい 住みつづけたい」と思ってもらうためには、そういった長岡京市が持つ魅力をさらに市内外に発信していくことが必要です。

そのために、シティプロモーションガイドラインに基づき、市民・団体・企業等と行政が一体となった魅力発信を進めています。

観光や商業などを来訪機会の創出と関係深化の手段として捉え、交流人口の獲得と関係人口[※]の拡大を目指します。

※【関係人口】移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人のこと。

施 策

シティプロモーションの推進

5年後
の
目標

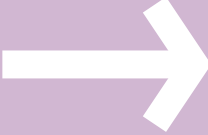
都市ブランドコンセプトを行政・市民・団体・企業等で共有し、一丸となって“住みたい 住みつづけたい”長岡京市の魅力を発信している。

■関連計画、条例など

*長岡京市シティプロモーションガイドライン



施策の内容

- 
- 市民の市への愛着を深めるとともに、市民自らが発信する共感・共有サイクルを構築します。
 - 観光や商業などを来訪機会の創出の手段として捉え、訴求力のある地域資源の掘り起こしと情報発信を行い、交流人口の増加を図ります。また、長岡京市との接点を一過性のものとせず、関わりを深化させることで、関係人口の拡大に努めます。

けいえい

魅力発信

〔 魅力発信 〕に関する実施計画事業

▶ ◎は施策の重点方針です。▶ 特記のない限り、指標の現状値は令和元年度、目標値は令和7年度の数値です。

＜施策／シティプロモーションの推進＞

◎シティプロモーションの共感・共有サイクル構築に向けて、市民自らが魅力を発信する気運の醸成や環境の整備に取り組むなど、市内外に向けた関係人口の拡大に努めます。

事業名称 シティプロモーション推進事業

各事業の質の磨き上げと発信手法の洗練化を徹底し、企業などの民間資源と相互作用することで、市内外への効果的なシティブランド力の訴求に努めます。

サブサイト、SNSなど、各種情報発信ツールの効果的な活用と、情報発信主体となる市民や団体との連携を強化することで、一過性に終わらせないプロモーションを推進します。

事業名称 ふるさと納税を活用した市の魅力発信事業

ふるさと納税制度の趣旨に則り、市の魅力ある事業に共感してもらう「共感型事業」と、特産品から市の魅力を知ってもらう「返礼品型事業」の両輪で、本市を応援する“ファン”の獲得に努めます。

事業名称 長岡京ガラシャ祭（市民まつり）開催支援事業

ガラシャ祭は市内の多くの団体や個人の協力のもと、市民主体で行われる本市の歴史文化を発信する最大のイベントであり、観光振興に貢献できるよう、祭の開催を支援します。

指標 ①	SENSE NAGAOKAKYOアクセス数			
	現状値	166,500件	目標値	240,000件
指標 ②	市民ライター等のSENSE NAGAOKAKYO及びSNSへの記事投稿数			
	現状値	6件	目標値	42件

指標 ①	ふるさと納税件数			
	現状値	7,575件	目標値	12,000件
指標 ②	ふるさと納税協力事業者数			
	現状値	22件	目標値	37件

指標	ガラシャ祭（ガラシャウィーク含む）に参加した延べ人数			
	現状値	80,000人	目標値	85,000人



けいえい

魅力発信



けいえい

5年後の目標

都市経営

挑戦する基礎自治体として、市民の信頼が厚く、対話に基づいた自律的で持続可能な行財政運営を行っている。

● 概況 ●

少子・高齢化と人口減少に伴う社会構造の変化などにより、社会保障費は増加し、行政需要は複雑・多様化していきます。また、高度成長期に整備した公共施設等の維持管理・更新負担の増大なども見込まれます。

加えて、今後ますます人材不足が見込まれる中、地域課題のすべてを行政が解決することは難しく、市民・団体・企業等との対話を通して課題を共有し、ともにまちづくりを行っていく必要があります。

Society5.0時代を見据え、限られた人的資源の中で最大限の住民福祉の向上につながるよう、先端技術を積極的に活用するとともに、あらゆる主体との連携と協働のもと、市が有する資源を最大限に活用し、自律的で持続可能な行財政運営に挑み続けます。

施策

パートナーシップ

5年後
の
目標

対話を通じて、多様な主体が自律的にまちづくりに参画している。
広域的な連携のもと、充実した行政サービスが提供されている。

市民の利便性向上

5年後
の
目標

行政手続きにおける市民の負担が軽減され、誰もが分かりやすく利用しやすい環境のもと、行政サービスを享受している。

健全な行財政運営

5年後
の
目標

健全な財政運営と市有財産の有効活用により、持続可能かつ弾力的な都市経営が行われている。

組織基盤の確立

5年後
の
目標

市民ニーズや社会情勢に対応した市役所組織体制が整備され、機能的に運用されている。

■関連計画、条例など

*長岡京市市民協働のまちづくり指針

*長岡京市市民協働のまちづくり推進プラン

*第5次長岡京市行財政改革大綱

*長岡京市上下水道ビジョン

*人材育成基本方針



施策の内容

■自治振興条例の制定を目指すとともに、情報の共有を基本に、対話と市政参画の機会を確保し、市民や企業と未来について共に考え、まちづくりを推進します。

■災害時の相互支援の協定など、他の地方公共団体や企業・各種団体などとの連携関係をさらに強めていきます。

■より便利な行政手続きや決済手法、施設の利用方法を検討し、市民の利便性向上を図ります。また市民に必要な情報が「伝わる」ためのコミュニケーションの洗練化に努めます。

■持続可能かつ弾力的な市政運営のため、「行財政改革大綱」に基づき、不断の行財政改革に取り組み、健全な財政の維持、選択と集中による行政効果の最大化、市と市民にとってより有益な市有財産の活用を図ります。

■法令遵守・個人情報保護等、適正な事務執行の下、効率的かつ安定的な行政事務を行うとともに、人材の確保・育成により人的資源の最大活用を図ります。

〔都市経営〕に関する実施計画事業

▶ ◎は施策の重点方針です。▶ 特記のない限り、指標の現状値は令和元年度、目標値は令和7年度の数値です。

＜施策／パートナーシップ＞

- ◎パートナーシップによる市民協働のまちづくりを進めるために、市政運営の様々な局面での市民参画を推進します。
- ◎市政に関する情報の市民との共有と対話の場の確保に努めます。
- ◎企業や各種団体など民間の活力を最大限に活用します。
- ◎「自助・互助・共助・公助」のあり方が認識され、行政と住民等が相互に補完し合いながらまちづくりを進めるため、自治振興条例を制定します。

事業名称 市長と語る対話のわ事業

様々な手法で市民と市長による対話を行い、市の現状や課題を共有します。対話により得られた市民ニーズを広く行政施策に反映させながら、市民と共に考え、まちづくりを進めます。

市長と語る対話のわ開催回数			
指標	現状値	18回	目標値 20回

事業名称 市民公募委員推進事業

無作為抽出方式による「市民参画登録制度」を活用し、計画策定等により幅広い市民の参画を推進します。あわせて、各種団体推薦枠を見直すことにより、団体役員の負担軽減を図ります。

市民公募委員の参画がある審議会等の比率			
指標	現状値	93.1%	目標値 100%

事業名称 自治振興条例の制定

住民との情報共有や対話の推進などを含めた総合的な自治体経営のあり方の指針を定めるとともに、「自助・互助・共助・公助」のあり方を再認識し、パートナーシップによる市民協働のまちづくりを推進します。

(仮称) 自治振興条例の制定			
指標	現状値	—	目標値 (令和4年度) (仮称) 自治振興条例の制定

＜施策／市民の利便性向上＞

- ◎障がい者をはじめ、誰もが負担なく行政手続きや施設を利用できるよう利便性の向上を図ります。
- ◎ICTの利活用をはじめ、より利便性の高い行政手続きや決済手法を検討します。
- ◎新たなコミュニケーションツールの導入など、「伝わる」市政情報の伝達手法を検討します。

事業名称 行政手続きの利便性向上事業

行政のデジタル化や、対面・書面規制等の見直しを進め、より利便性の高い行政手続きや決済手法を導入します。

行政手続き等のデジタル化の状況			
指標	現状値	—	目標値 (令和5年度) スマホによる公的個人認証制度導入

事業名称 市民との情報コミュニケーション充実事業

広報紙やホームページ、各種SNSなど、「伝わる」ことを目的とした情報コミュニケーションツールや手法を整備し、必要な人に必要な情報が的確に届けられる環境を目指します。また、ターゲットのアクションにつながるツールの選択や、その効果をより高めるための質の洗練化により、市民の利便性の向上につなげます。

ホームページ閲覧数			
指標①	現状値	4,251,792件	目標値 4,700,000件
LINE公式アカウントのお友達登録数			
指標②	現状値 (令和3年1月)	6,373件	目標値 16,000件

＜施策／健全な行財政運営＞

- ◎まちの新陳代謝を戦略的に進めるにあたって多くの投資が必要とされている中でも財政の健全性を維持します。
- ◎「行財政改革大綱」に基づき、行財政改革アクションプランを実行します。
- ◎歳入の確保や市民のにぎわい創出のため、より有益な市有財産の活用について検討します。

事業名称	財政の安定化の推進事業
	長期的な視点に立った計画的で健全な財政運営を行うため、 税収等歳入予測のうえにたち、限られた財源の中での適正な 予算執行に努め、基金残高や地方債残高を適正な範囲に維持 します。
事業名称	公営企業会計事業（上下水道事業）経営の適正化事業
	企業会計の独立採算制を確保しながら定期的に上下水道料 金を検証します。将来にわたり安定した水道水の供給を行っ ていくため、広域化・広域連携の検討を含め上下水道ビジョ ンに基づいた事業運営を行うとともに、計画性・透明性の高 い経営を推進します。

指標	将来負担比率			
	現状値	8.1%	目標値	105.0%以下

※国が定める早期健全化基準は350%です。この基準以上になると「財政健全化計画」を定めなければなりません。

指標	水道事業：経常収支比率			
①	現状値	107.41%	目標値	100%以上
指標	下水道事業：経費回収率			
②	現状値	84.04%	目標値	100%以上

けいえい

都市経営

＜施策／組織基盤の確立＞

- ◎すべての行政事務について、法令遵守、個人情報保護等、適正な事務執行に努め、市民サービスの効率化と向上に努めます。
- ◎将来を見据えた計画的な人材の確保と育成に努めます。

事業名称	職員の確保と育成
	政策形成能力をはじめとする職員の意識改革と能力向上に つながる集合研修や派遣研修等の実施により、社会環境、行 政環境の変化に的確に対応できる経営感覚を持った職員の育 成を行います。 職員の年齢構成の変化に対応できるような計画的な採用を 行うとともに、職場のマネジメント能力を高め、職員の健康 管理やワーク・ライフ・バランスに取り組みます。 チャレンジが評価につながるような組織・人事・評価制度 を実現し、職員のモチベーションや能力向上につなげます。
事業名称	NICEシステム総括管理事業
	住民生活に直結し、個人情報を含む基幹業務システムの 物理的・技術的・人的セキュリティ管理に努めながら、行 政事務システムの安定稼働と効率化を図ります。

指標	人事評価結果の平均点			
①	現状値	58.2点	目標値	56点以上
指標	職員定数の充足率			
②	現状値 (令和2年 4月1日時点)	100.7%	目標値	100%以上

指標	基幹業務システムにおけるウィルス感染被害 件数			
	現状値	0	目標値	0

持続可能な開発目標（SDGs）

SDGsとは、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標（ゴール）です。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものとされています。17の目標（ゴール）には、さらに169のターゲットと232の指標が決められています。

本計画では、各政策（分野）の推進が、主にどの目標（ゴール）に寄与するかアイコンで表示しています。

普遍性	先進国を含め、全ての国が行動
包摂性	人間の安全保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」
参画型	すべてのステークホルダーが役割を
統合性	社会・経済・環境に統合的に取り組む

【各目標のアイコン】



(参照：外務省HP <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>)

第2期基本計画各分野が寄与するSDGsゴール

柱	SDGs ゴール	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
分野																		
こども・まち	産み育てる環境			③	④													
	就学前教育・保育				④				⑧									
	学校教育				④													
	地域子育て支援				④				⑧									
くらし	保健・医療			③														
	高齢福祉・障がい福祉			③					⑧									
	地域福祉・生活の安定	①	②															
	社会保障	①	②															
かがやき	地域活動・市民活動											⑪					⑯	
	人権					⑤					⑩							
	生涯学習・文化・スポーツ			③	④													
まち	市街地									⑨		⑪						
	道路・交通									⑨		⑪						
	産業		②						⑧									
	防災・安全											⑪		⑬				
みどり	脱炭素							⑦						⑬				
	資源循環												⑫		⑭			
	環境共生						⑥									⑮		
	都市環境						⑥					⑪						
	水資源						⑥								⑭			
けいえい	魅力発信											⑪						⑰
	都市経営																⑯	⑰

SDGs ゴール一覧

1 貧困をなくそう 	貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2 飢餓をゼロに 	飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3 すべての人に健康と福祉を 	すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4 質の高い教育をみんなに 	質の高い教育をみんなに 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
5 ジェンダー平等を実現しよう 	ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う
6 安全な水とトイレを世界中に 	安全な水とトイレを世界中に 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	エネルギーをみんなにそしてクリーンに 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8 働きがいも経済成長も 	働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10 人や国の不平等をなくそう 	人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する
11 住み続けられるまちづくりを 	住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12 つくる責任 つかう責任 	つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
13 気候変動に具体的な対策を 	気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14 海の豊かさを守ろう 	海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15 陸の豊かさを守ろう 	陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16 平和と公正をすべての人に 	平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17 パートナースhipで目標を達成しよう 	パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(注) 外務省HPに169のターゲットが掲載されています。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/statistics/index.html>

評価指標

総合計画に基づく市政運営の達成度をはかる参考として頂く指標（ものさし）として、「評価指標」を設定しました。

総合計画では、各分野において「5年後の目標」として目指すべき状態像を掲げており、それらの施策に連なる実施計画事業ごとに年次の指標を設けていますが、全体としての達成度や到達度の客観的な評価を補完する指標として、具体的な項目をとりまとめました。

市政運営においては、計画、実行、評価、改善のサイクルを確立し、より効果の高い成果を挙げられるよう業務の継続的な見直しが必要です。

各指標で掲げた項目の推移をしっかりと評価し、実施計画事業を始めとする各事業に反映させることで、第4次総合計画が目指す目標実現に向け取り組んでいきます。

第4次総合計画・第2期基本計画「評価指標」一覧

1. こども

分野名	通番	指標	指標の説明
産み育てる環境	1	年少人口（15歳未満）の住民基本台帳人口	・安心して子どもを産み育てられる環境が整っているのか、若い世代が定住できる環境にあるのか、自然増減、社会増減を踏まえた年少人口（15歳未満）を評価指標として設定する。
	2	合計特殊出生率	・合計特殊出生率の上昇は、安心して子どもを産み育てられる環境が充実していくことなどにより実現されるものであり、産み育てる環境を表すものとして指標とする。
	3	子育てに「非常に不安や負担を感じる」と回答した割合	・安心して子どもを産み育てられる環境が充実していけば、子育てに関する不安や負担を感じる人の割合が減少するものとして指標とする。
	4	虐待ケースの年度新規受理件数	・虐待などの無い状況が、すべての子どもがその子らしく健やかに育つために必要であり、家庭で問題が発生してもそれを行政や周りの人が把握し、解決に結びつけることが重要である。このため、「産み育てる環境」の状況を示す指標として「虐待ケースの年度新規受理件数」を設定する。
就学前教育・保育	5	保育所希望入所率	・就学前の子どもが利用できる、保育環境の確保状況を示す指標として設定する。
	6	保育施設に関する満足度	・就学前の子どもが地域の中で伸びやかに生活するために利用できる、良質な保育施設の確保状況を示す指標として設定する。
学校教育	7	全国学力学習状況調査の正答数分布状況	・子どもの学力（授業に対する理解度）を表す指標として全国学力学習状況調査の正答数分布状況を設定する。
	8	新体力テストの総合評価値分布状況	・子どもの体力を表す指標として、文部科学省実施の新体力テストの総合評価値分布状況（小学校5年生・中学校2年生の男女）を設定する。
	9	朝食を毎日食べている児童・生徒の割合	・朝食は「健康・体力」の基礎であり、喫食率と児童・生徒の学習や運動との関係も研究されている。 ・このため、「生きる力」の基礎となる朝食の喫食率を指標とする。 ・朝食を毎日食べている児童・生徒の割合（4件法において、「はい」または「どちらかといえばはい」と答えた割合）。
	10	小中学校における不登校出現率	・児童生徒の学び舎である学校が魅力的であり、行きたいと思う学校になっていることを表す指標として、不登校児童生徒の出現率（不登校児童生徒数÷全児童生徒数）を指標とする。
地域子育て支援	11	放課後子ども教室に参加する児童数と活動に協力する大人の数	・学校や地域、家庭が一体となって、子どもたちの安心・安全な居場所を確保し、さまざまな学習・体験機会を提供することが求められていることから、教室への参加児童数と活動に協力する大人の人数（指導員等）を評価指標として設定する。

2. くらし

分野名	通番	指標	指標の説明
保健・医療	12	健康寿命	- 健康な状態で生存する期間とされる健康寿命を厚生労働科学研究「健康寿命に関する研究成果公開ホームページ」の「健康寿命算定プログラム」を用いて算出し、指標として設定する。 - あわせて、平均寿命と健康寿命の差である「不健康な期間」の推移を示す。
	13	一人当たりの医療費の状況（国保＋後期高齢）	- 一人当たりの医療費は、医療の高度化、医療を必要とする年齢層の増加、圏域における医療資源の充実等、複数の要素によって変動する。 - 医療資源の適正な利用による増加は後年度の医療費の増嵩を抑える方向に働くものでもあり、フリーアクセスと医療資源が本市に適切に配置されていることを把握するために指標として設定する。
高齢福祉・障がい福祉	14	元気な高齢者の割合（65～74歳の要介護（要支援）認定を受けていない者の割合）	高齢期を健やかに過ごすためには、要介護などの認定を受けず、何らかの生きがい活動や社会貢献活動などに参加することが必要と捉え、高齢者になったばかりの65歳～74歳の前期高齢者で、元気に活動する人を表すものとして、要介護などの認定を受けていない人を「元気な高齢者」として指標とする。
	15	第1号被保険者（75～84歳）における要介護（要支援）認定率	75歳から84歳の年齢層から体の状態が大きく変化する時期となり、要介護（要支援）認定率が増加傾向となる。この自然推計値を抑制できれば高齢期を健やかに過ごすことができるため、分野の評価指標として設定する。
	16	障がい者（児）に対する「生活に必要な支援のニーズ」について問うアンケートで、 ①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合	平成26年度と令和元年度に実施した障がい福祉に関するアンケート調査の同項目を障がい福祉分野における施策の進展度合いに対する障がいのある方やその家族の方の評価であるとし、指標とする。
地域福祉・生活の安定	17	社会福祉協議会のボランティア登録団体数	地域での支えあい、助けあいの力を表す評価指標として、地域における様々な課題解決に向けて活動しているボランティア登録団体数を設定する。
	18	認知症サポーター養成受講者数（延べ人数）	認知症になっても安心して暮らし続けられるように認知症高齢者を地域ぐるみで見守る体制構築の進捗状況を測る指標として、認知症サポーター養成講座受講者数を設定する。
社会保障	19	生活保護世帯に占める高齢者世帯数	生活保護世帯数のうち高齢者世帯数（率）を評価指標とすることで、本市で高齢を理由として生活保護を必要としている世帯や、経済状況等により生活困窮に至っている割合等を測る。
	20	就労支援対象者の一般就労への移行率	生活困窮の状態の人に対する生活自立に向けた支援状況を表す評価指標として、生活保護受給者の中で18歳から64歳の稼働阻害要因がなく、かつ未就労もしくは就労収入が低額の者が新規就労・増収を達成した「一般就労への移行率」を設定する。

3. かがやき

分野名	通番	指標	指標の説明
地域活動・市民活動	21	自治会加入率	・地域活動の現状を認知するため、地縁組織である自治会の加入世帯数を把握し、組織率の変動を指標として設定する。
	22	市民活動サポートセンター登録団体数	・市民活動が活発に行われていることの指標として、市民活動の拠点である市民活動サポートセンターの登録団体数を設定する。
人権	23	市内在住者における正規職・非正規職・派遣社員の割合	・誰もが性別にかかわらず個人として尊重され、自らの意思によって、社会のあらゆる分野で対等な構成員として活動し、その個性及び能力を十分に発揮できるような社会を目指している中で、自立した経済基盤の確立のため安定した雇用は重要な要素の一つであることから、雇用の状況を指標として設定する。
	24	市内事業所における女性の常用雇用者数及び雇用率	・誰もが性別にかかわらず個人として尊重され、自らの意思によって社会のあらゆる分野で対等な構成員として活動し、その個性と能力を十分に発揮できる社会をめざしており、市内の事業所においても性別にかかわらず雇用の促進が図られることが必要であるため、市内事業所における女性の常用雇用者数を指標として設定する。
	25	「地域で」、「社会全般として」男女が平等になっていると考える市民の割合＜男女ごと＞	・性別にかかわらず一人ひとりの人権が尊重されるまちを目標として、地域において、また、社会全般として「男女が平等となっている」と考える市民の割合を指標として設定する。
	26	審議会等における女性委員の割合が40%～60%の審議会等の割合	・男女が社会の対等な構成員として、男女双方の意見や考え方が対等に反映されることを目標とし、市の政策・方針決定過程へ参画する審議会等委員の女性委員の割合が40%～60%（男女いずれかに偏ることのない比率）の審議会等の割合を指標として設定する。
	27	LGBT（性的少数者）という言葉の認知度	・多様性を認め合う共生社会の実現のためには、多様性を知る・理解することが必要である。そこでLGBT（性的少数者）という言葉の認知度を「性の多様性」の理解推進を図る指標として設定する。
生涯学習・文化・スポーツ	28	主な社会教育施設の利用者数	・生涯学習活動をしている人の状況を表す指標として、生涯学習の拠点となる社会教育施設の利用者（来館者数）を評価指標として設定する。
	29	市民スポーツ実施率	・市民の運動・スポーツ活動や親しむ機会の充実を表すものとして、20歳以上の市民が週1回以上スポーツを行っている割合を評価指標とする。
	30	文化まつり等文化事業における参加者（出品者・出演者・鑑賞者）	・市民の文化活動を表す指標として、自主活動団体が実施している文化事業（市民文化まつり・長岡京展・名月の宴・公サ連まつり）の出品者・出演者・鑑賞者の総数を評価指標として設定する。

4. まち

分野名	通番	指標	指標の説明
市街地	31	鉄道三駅乗降客数	・市内3駅（阪急西山天王山、阪急長岡天神、JR長岡京）の乗客数の増加を都心拠点の充実と市街地の魅力向上に繋がる評価指標として設定する。
	32	市内空き家数 （その他空き家数・割合）	・市街地における空き家の件数が少ないことは、都市機能と住生活の調和が保たれたまちで、市街地の魅力向上が展望できる。指標としては、賃貸や売却予定を除いたその他住宅の空き家数とする。
道路・交通	33	市街歩行者数 （アゼリア通り・天神通り）	・中心市街地の歩行者数の変化を、市街地の魅力向上や、公共交通利用に係る利便性向上の指標とする。
	34	はっぴいバス・路線バス利用者数	・はっぴいバス（年間）、阪急バス（1日）の利用者数及び主要バス停（阪急長岡天神、JR長岡京）（1日）の利用者数並びに高速長岡京（年間）利用者数の増加を交通のネットワーク化が進み、誰もが移動しやすいまちになっている評価指標として設定する。
産業	35	観光入込客数・観光消費額（日帰）	・観光誘客の指標として、交流人口の基礎となる観光入込客数（日帰）を設定する。 ・観光消費額（日帰）を商業活性化の指標として設定する。
	36	市民営事業所数・従業員数の推移	・商工業の活性化や発展の指標として、都市活力の基盤となる本市事業所数や従業者数の推移についての数値による増減を評価指標として設定する。
	37	新たな起業家数（新設・廃業）	・商工業の活性化や発展の指標として、都市活力の基盤となる本市新設事業所数や廃業事業所数の推移についての数値による増減を評価指標として設定する。
	38	農地面積と遊休農地面積	・農業の担い手不足により適切に管理されない農地の増加が危惧される。安定した農業経営の維持と農地の保全を図る指標として、農地面積と遊休農地面積を設定する。
	39	主要作物（花菜・ナス・タケノコ）の出荷量	・「地産地消」の拡大を表す指標として、長岡京市の特産物である「花菜」「ナス」「タケノコ」の出荷量を評価指標として設定する。
防災・安全	40	防災訓練参加人数	・防災意識の向上と災害時における迅速な行動に繋げるため、平時における訓練は効果的である。住民参加による防災・減災体制の構築に向けて防災訓練参加者数を指標とする。
	41	市内での窃盗犯認知件数	・子どもから大人まで市民が安心して暮らすためには、ひったくりなどの犯罪を少しでも減らしていかなければならない。 ・窃盗犯罪の認知件数を指標として可視化する。
	42	市内交通事故件数・負傷者数	・市内で発生した年間人身交通事故件数、死者数及び負傷者数の件数の減少を市民生活の安全が守られ、日常生活の安心が保たれている評価指標と設定する。
	43	雨水整備率	・「安心・安全な住環境」を示す指標として、市街地の浸水対策済面積の割合を雨水整備率として設定している。 ・全国的標準かつ上位計画である京都府の桂川右岸流域下水道（呑龍）計画に合わせた降雨強度10年確率による整備率を採用した。

5. みどり

分野名	通番	指標	指標の説明
脱炭素	44	温室効果ガス排出量	・温室効果ガスの大量排出による地球温暖化が地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすことから、市の温室効果ガス排出量を指標とする。
	45	再生可能エネルギーの世帯普及率	・石油・石炭・天然ガス等ではなく、太陽光や風力、水力等の自然界に存在する再生可能エネルギーの世帯あたり普及率を、持続可能なまちづくりを表す指標として設定する。
資源循環	46	家庭系ごみ（可燃）1人/1日あたり排出量	・市民生活による環境への負荷が小さくなり、資源が循環する社会が形成される指標として、一人あたりの一日の家庭系可燃ごみの排出量を指標として設定する。
	47	リサイクル率	・ごみ全体におけるリサイクルの進捗状況を示すリサイクル率を、資源が循環する社会を示す指標として設定する。
	48	ごみの総量	・ごみの発生抑制や分別、リサイクルによって進むごみ減量を示す指標として、家庭系及び事業系を合わせた一般廃棄物の総排出量を設定する。
環境共生	49	西山の森林整備面積・整備率	・西山の自然環境の保全や森林の育成を表す指標として、西山の森林整備面積を設定する。
都市環境	50	みどりのサポーター登録団体数	・魅力的な都市景観が市民と協働によって作られていることを表すものとして「みどりのサポーター」の団体数を指標とする。
	51	市面積に占める公園面積の割合	・都市計画区域内に占める公園面積の割合は、身近に公園が多くあることが、西山から住宅地へと緑が連なり、魅力的な都市の景観がつくられ、守られていることを表す指標として設定する。
	52	長岡京市都市計画区域内の緑被率	・本市の市街地における穴抜きの市街化調整区域や公園などのみどりは長岡京市の都市景観を魅力的なものとしているため、都市計画区域内の緑被面積の割合を都市景観が守られていることを示すものとして指標として設定する。
	53	小畑川・小泉川の主要河川水質指標（小畑川）	・河川的美しさや水質の維持は大切であり、長岡京市を縦断している主要河川小畑川の水質指標を「環境共生」の評価指標として設定する。
	54	小畑川・小泉川の主要河川水質指標（小泉川）	・河川的美しさや水質の維持は大切であり、長岡京市の自然環境の象徴の一つであるホタルが生息している小泉川上流西代橋付近の水質指標を「環境共生」の評価指標として設定する。
水資源	55	水道基幹管路の耐震化率	・「安全でおいしい水の安定供給」を表す指標として、水道基幹管路の耐震化率を設定する。
	56	上下水道料金の推移	・継続した水循環社会の構築に向け、上下水道事業経営の安定度を測るため、一般家庭での上下水道料金を指標とする。 ・料金の算出条件は、1か月20㎡（口径20mm）の水道水を使用した場合とする。

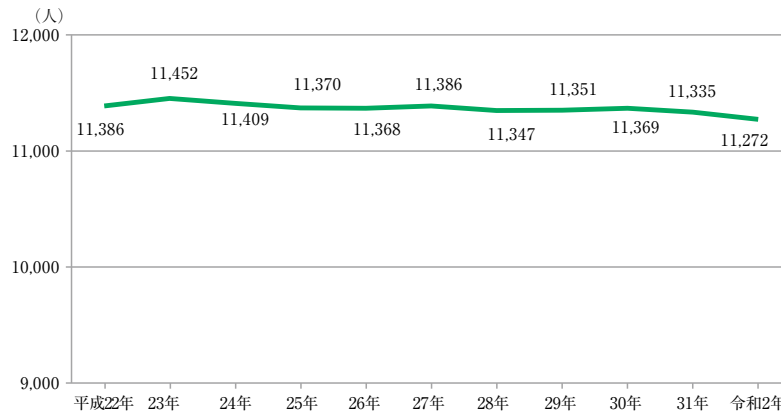
水資源	57	一般向け府営水ブレンド率	・西山の豊かな緑と地下水を保全し、地下水を貴重な資源として継続して活用している指標として、一般向け府営水道のブレンド率を「水資源」の評価指標として設定する。
	58	市内井戸における地下水位回復状況	・まちにうるおいをもたらす地下水は、安心・安全な水を安定的に確保する水源として水道水にも使用される本市の大切な財産である。 ・高度経済成長期には、揚水量の増加から、地下水位の低下や地盤沈下が発生したため、市民・行政が協働して節水や西山森林整備を通じたかん養などにより、地下水の保全に努めてきている。 ・安全でおいしい水の供給のために、地下水位の回復状況を評価指標として設定する。

6. けいえい

分野名	通番	指標	指標の説明
魅力発信	59	長岡京市人口	・「住みたい」「住みづづけたい」という市民の増加を表す指標として、自然増減、社会増減を踏まえた総人口を「魅力発信」の評価指標として設定する。
	60	交流人口 (流入人口：就業・通学のために市外から流入する人口)	・「住みたい 住みづづけたい 悠久の都 長岡京」としての長岡京市の魅力発信につながるように、就業・通学のために市外から流入する人口の増加を評価指標として設定する。
	61	ふるさと納税額	・本市を応援したいと思う人を増やすこと、また特産品をととして市の魅力発信に協力する事業者を増やすことでもたらされる、本市へのふるさと納税額の増加を、魅力発信につながる指標として設定する。
都市経営	62	ソーシャルキャピタル（社会関係資本）	・ソーシャルキャピタル（社会関係資本）は、公共政策や公衆衛生をはじめ様々な分野において、政策効果をもたらす基盤となるものとされ、あらゆる主体が関わる地域づくりにおいて不可欠な要素である。 ・市民アンケート調査結果の「近所付き合いの状況」「人への信頼に関する考え方」「地域・団体活動への参加状況」を本市のソーシャルキャピタルとして数値化し、評価指標として設定する。
	63	財政4指標 (実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)	・地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「健全化法」という）に基づき、平成19年度決算より算定している。 ・地方公共団体の財政破綻を機に法制化された健全化法では、健全化判断比率として特別会計や加入している一部事務組合、出資や損失補償を付している第3セクターなど地方公共団体の財政状況を含めた4つの指標から地方公共団体の健全度を表している。 ・この指標のもと、自律的で持続可能な行財政運営を図っていく。
	64	市税収納率	・納付されるべき税額（調定額）に対して、実際に納付された税額（収納額）の割合であり、財源が確保できているかを測る指標である。 ・この割合が高いほど、財源が確保され、安定した財政運営ができる状態である。

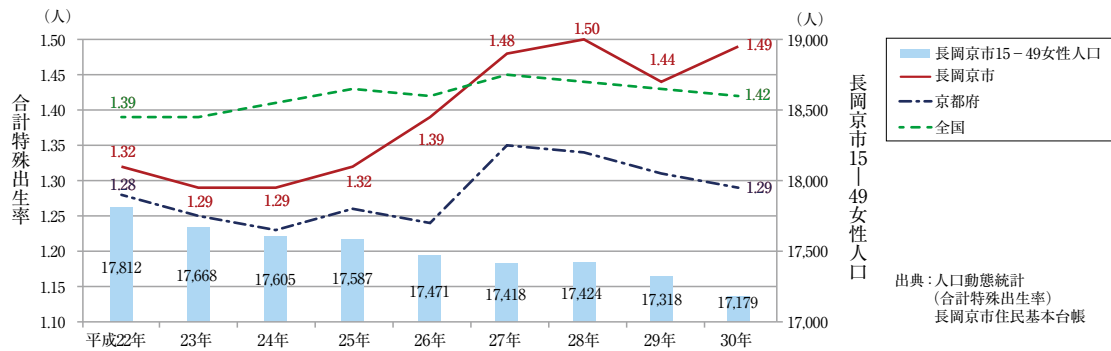


◆ (1) 年少人口（15歳未満）の住民基本台帳人口



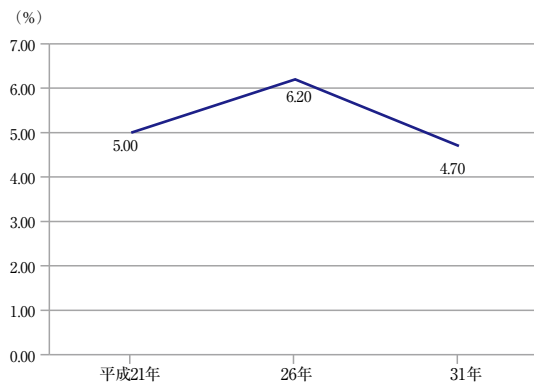
出典：長岡京市住民基本台帳

◆ (2) 合計特殊出生率



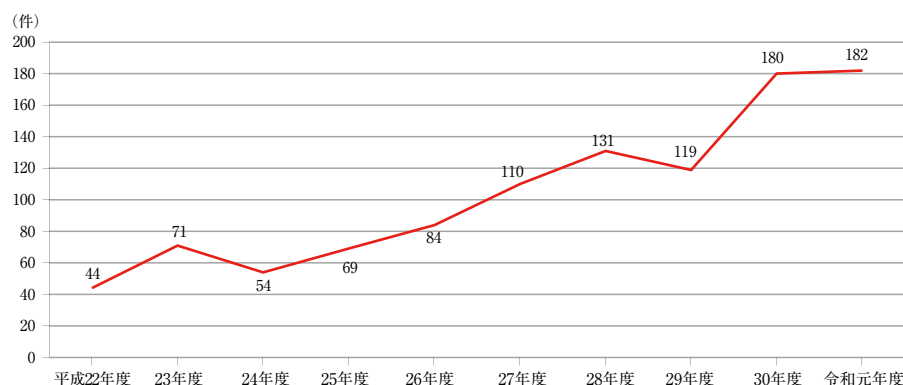
出典：人口動態統計
(合計特殊出生率)
長岡京市住民基本台帳

◆ (3) 子育てに「非常に不安や負担を感じる」と回答した割合



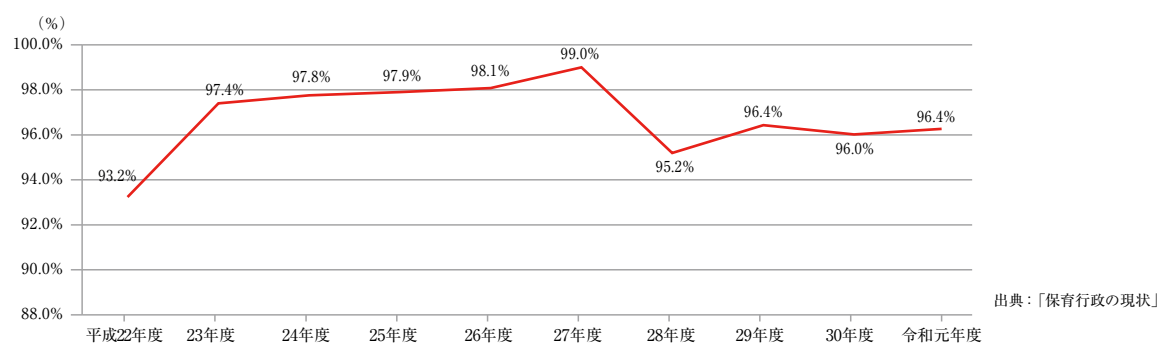
出典：長岡京市第2期子ども・子育て支援事業計画にかかるニーズ調査結果報告書
(平成31年3月版)
※5年毎に調査

◆ (4) 虐待ケースの年度新規受理件数

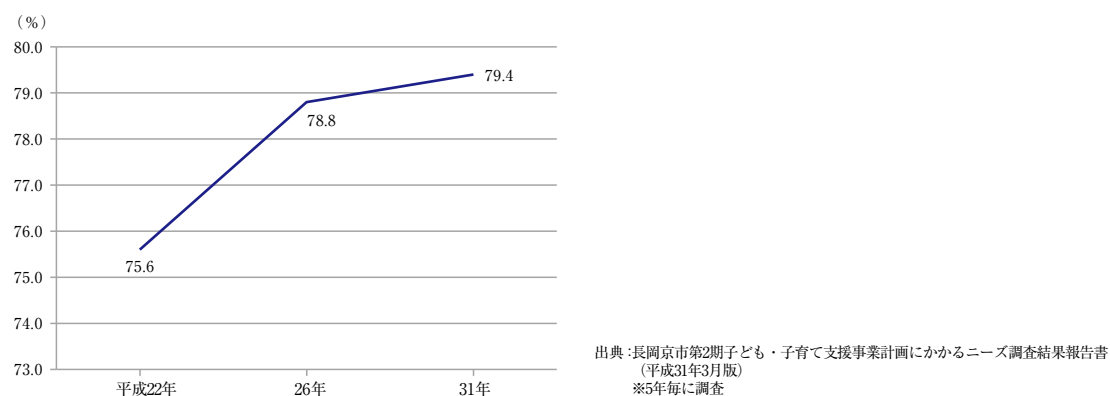


出典：福祉行政報告例

◆ (5) 保育所希望入所率

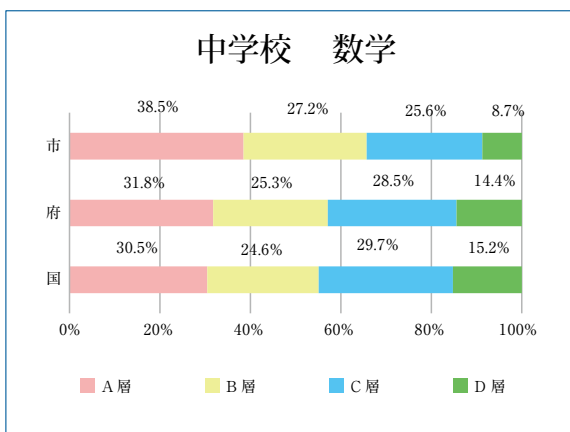
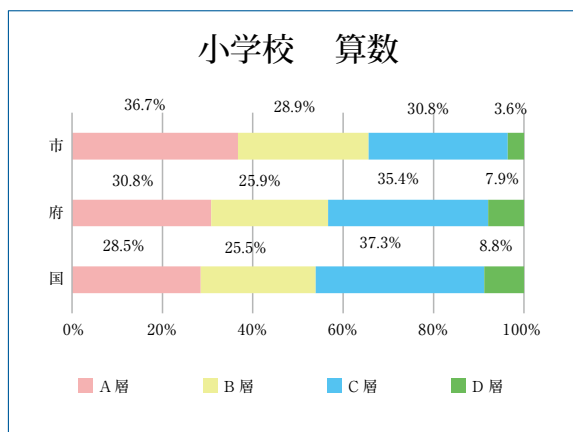
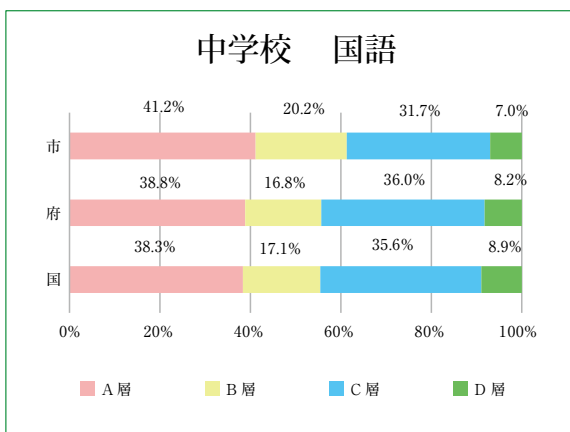
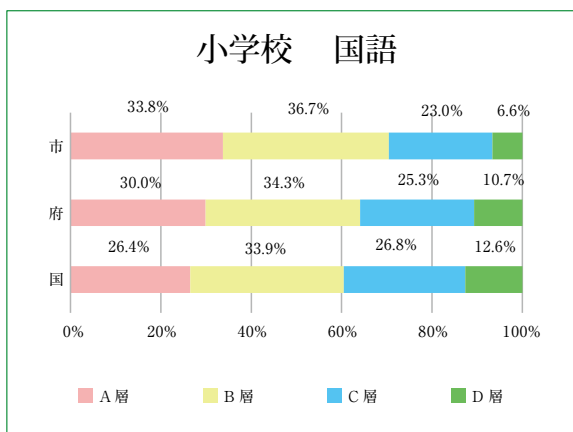


◆ (6) 保育施設に関する満足度

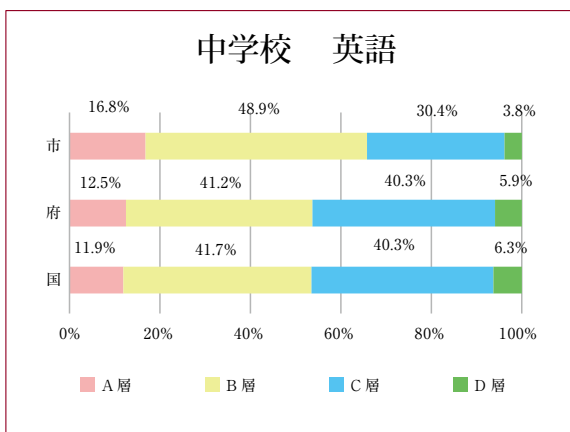


◆ (7) 全国学力学習状況調査の正答数分布状況

A層：全国平均回答数以上のうち、上位(平均回答数と満点の間以上)
 B層：全国平均回答数以上のうち、下位(平均回答数と満点の間以下)
 C層：全国平均回答数以下のうち、上位(平均回答数の1/2以上平均回答数以下)
 D層：全国平均回答数以下のうち、下位(平均回答数の1/2以下)



出典：全国学力学習状況調査

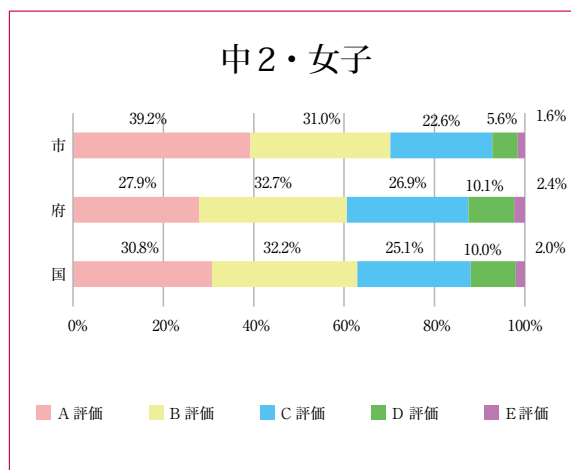
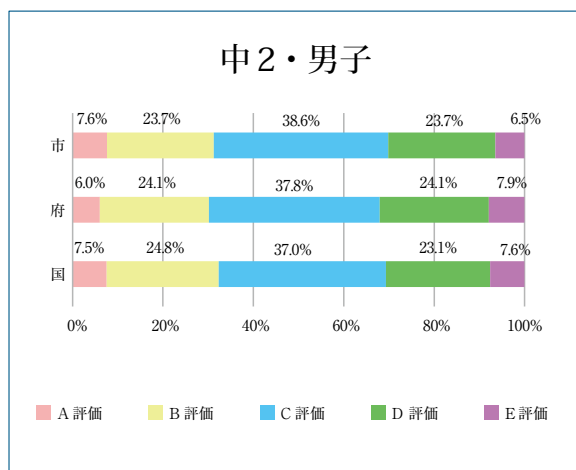
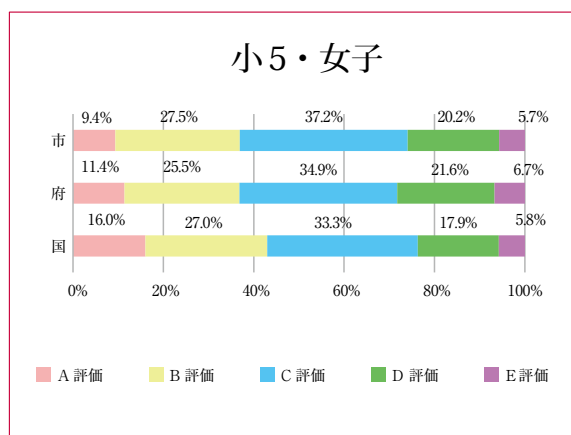
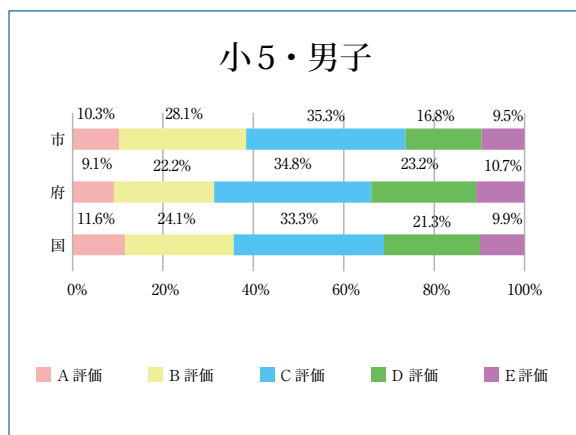


◆（８）新体力テストの総合評価値分布状況

新体力テスト（８種目）の合計得点により、次の区分で総合評価を判定。

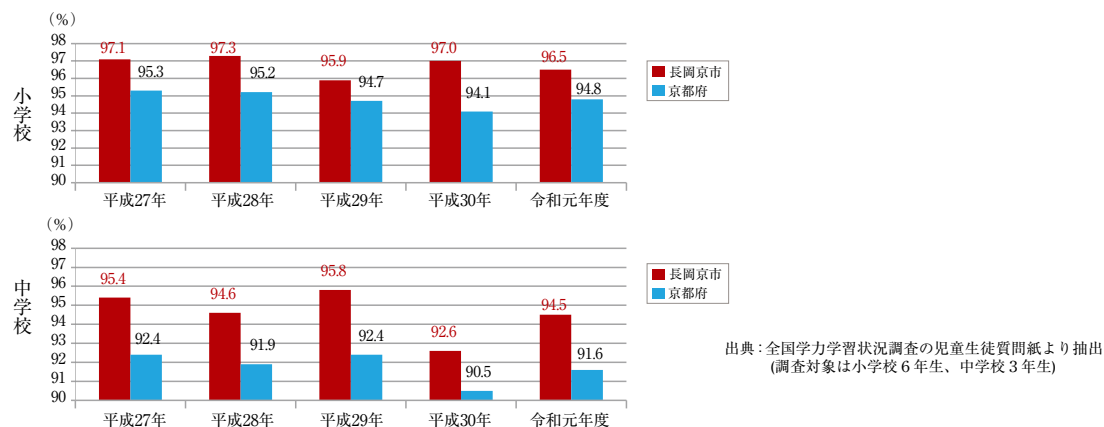
【小学校５年生】 A=65点以上、B=58～64点、C=50～57点、D=42～49点、E=41点以下

【中学校２年生】 A=57点以上、B=47～56点、C=37～46点、D=27～36点、E=26点以下

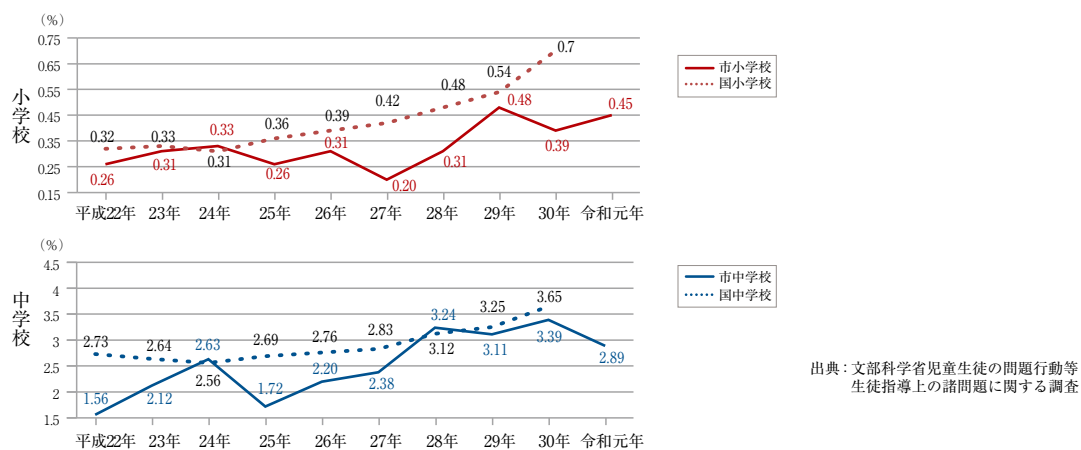


出典：新体力テスト結果

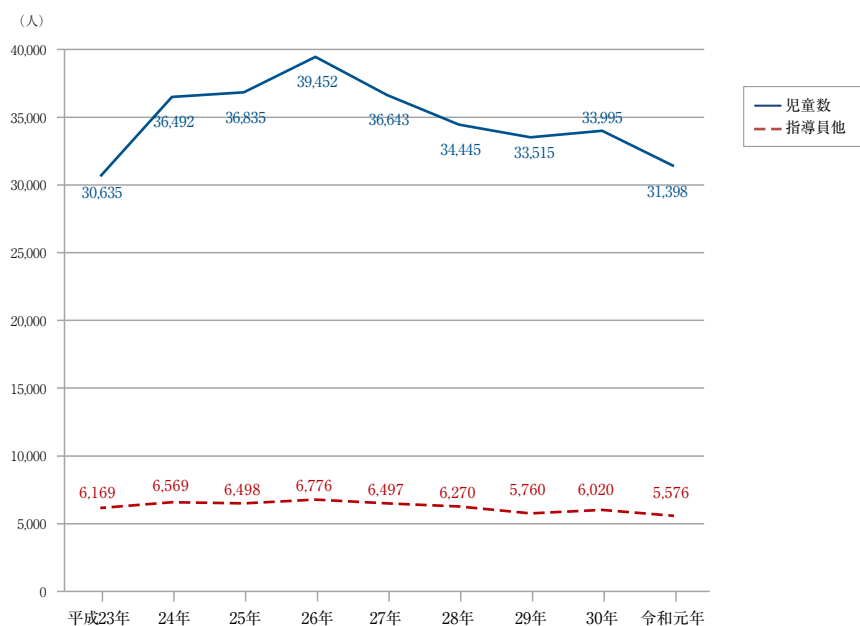
◆ (9) 朝食を毎日食べている児童・生徒の割合



◆ (10) 小中学校における不登校出現率

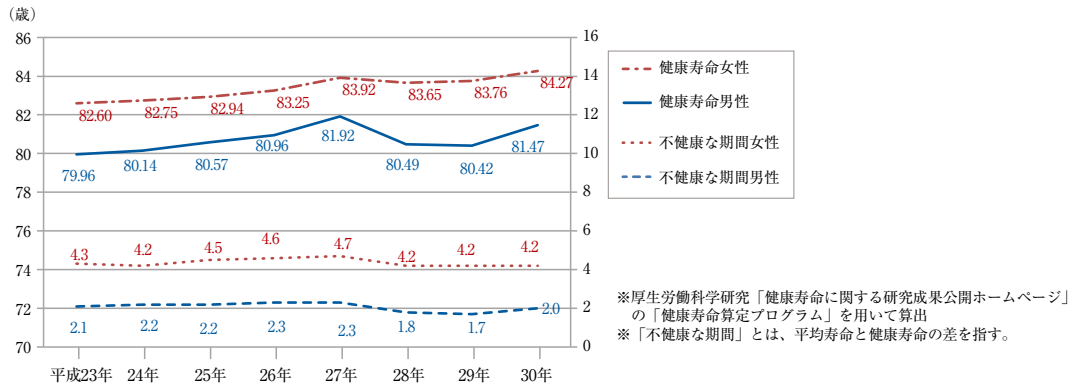


◆ (11) 放課後子ども教室に参加する児童数と活動に協力する大人の数

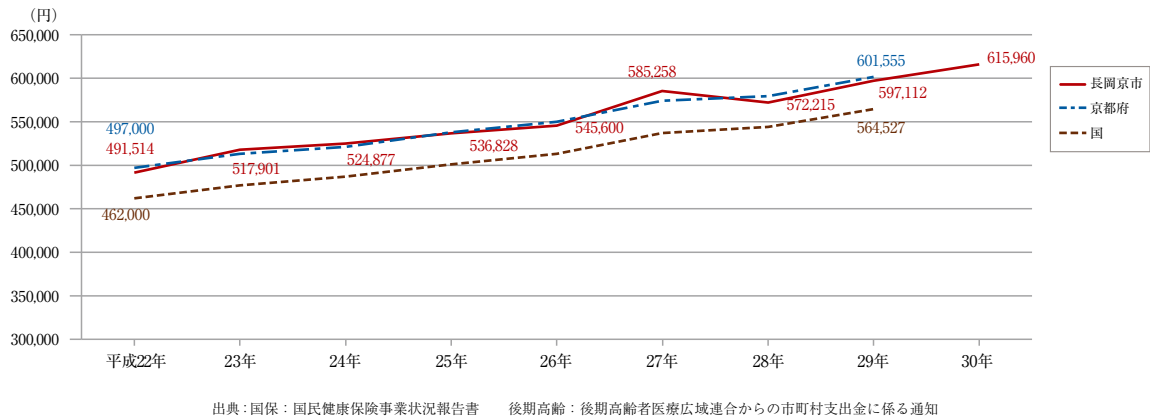




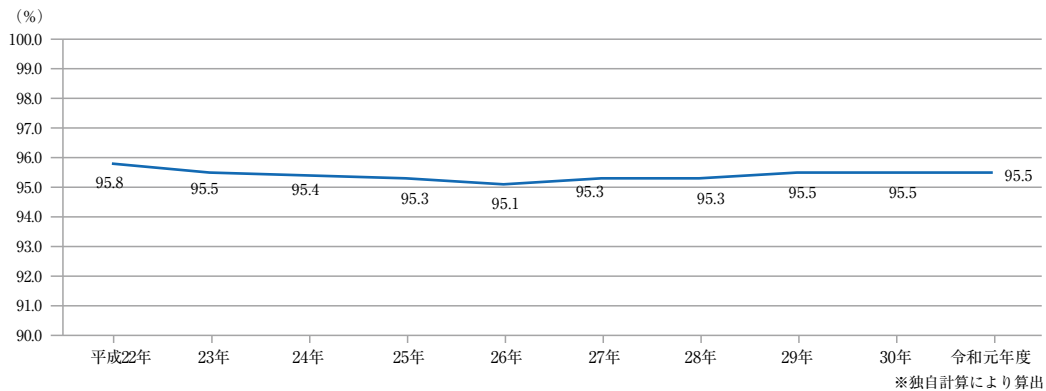
◆ (12) 健康寿命



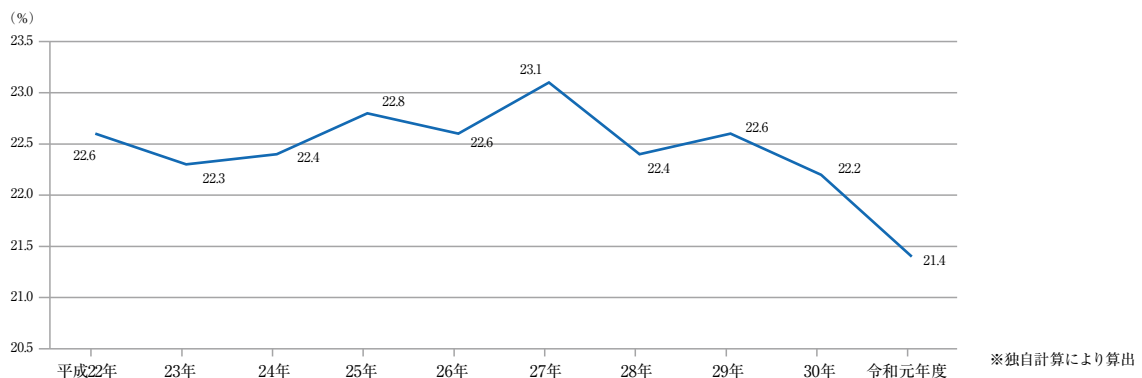
◆ (13) 一人当たりの医療費の状況 (国保+後期高齢)



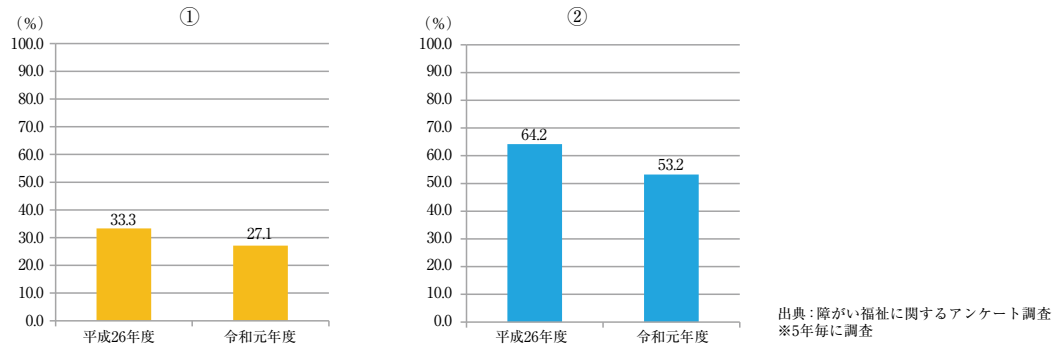
◆ (14) 元気な高齢者の割合 (65～74歳の要介護(要支援)認定を受けていない者の割合)



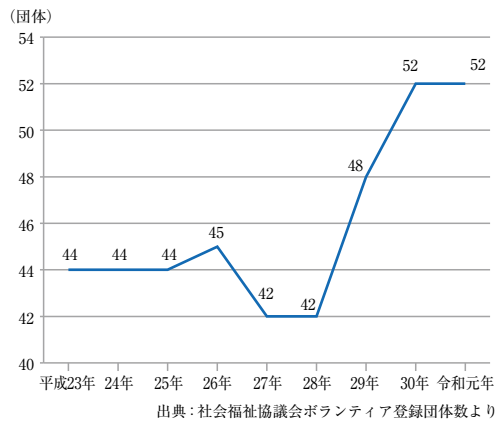
◆ (15) 第1号被保険者 (75～84歳) における要介護(要支援)認定率



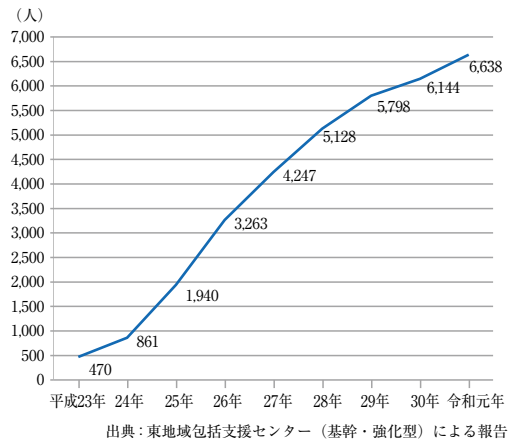
- ◆ (16) 障がい者（児）に対する「生活に必要な支援のニーズ」について問うアンケートで、
 ①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合
 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合



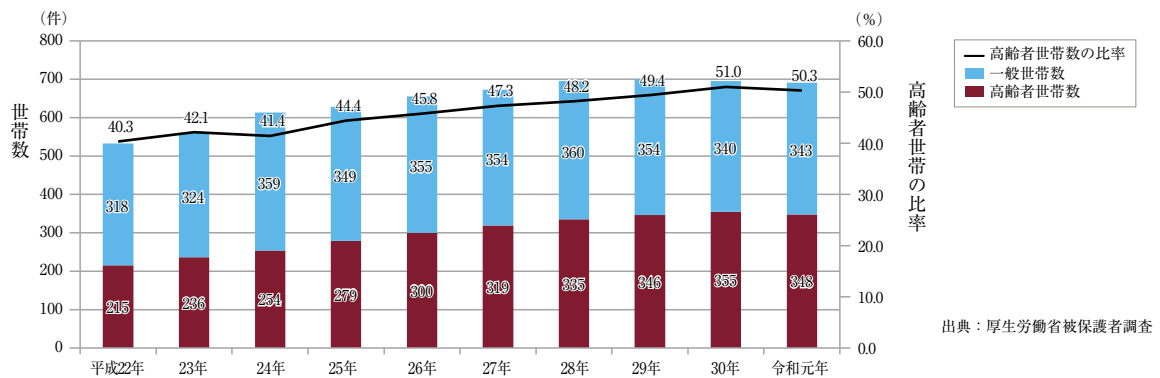
- ◆ (17) 社会福祉協議会のボランティア登録団体数



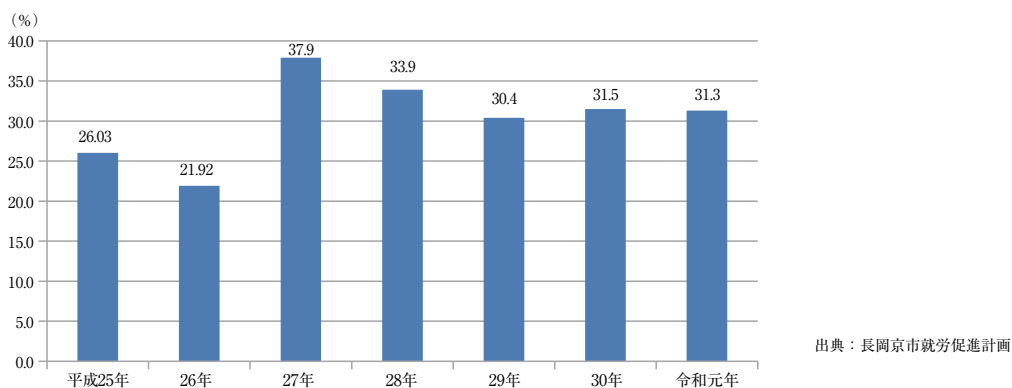
- ◆ (18) 認知症サポーター養成受講者数(延べ人数)



- ◆ (19) 生活保護世帯に占める高齢者世帯数

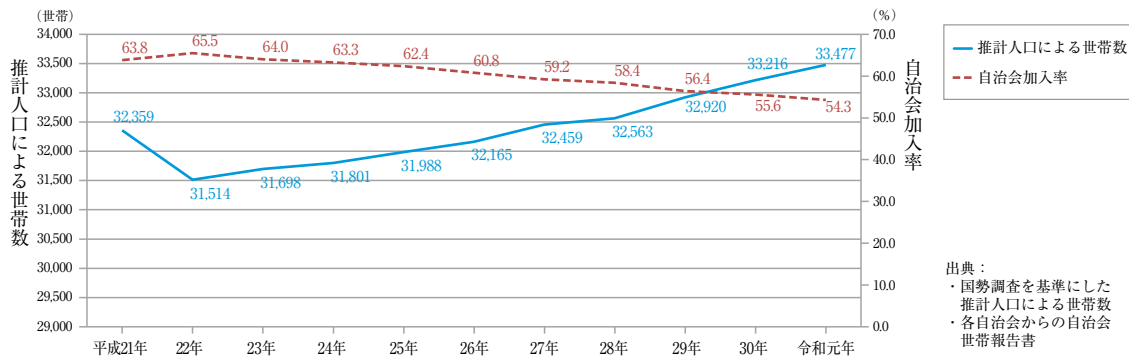


- ◆ (20) 就労支援対象者の一般就労への移行率

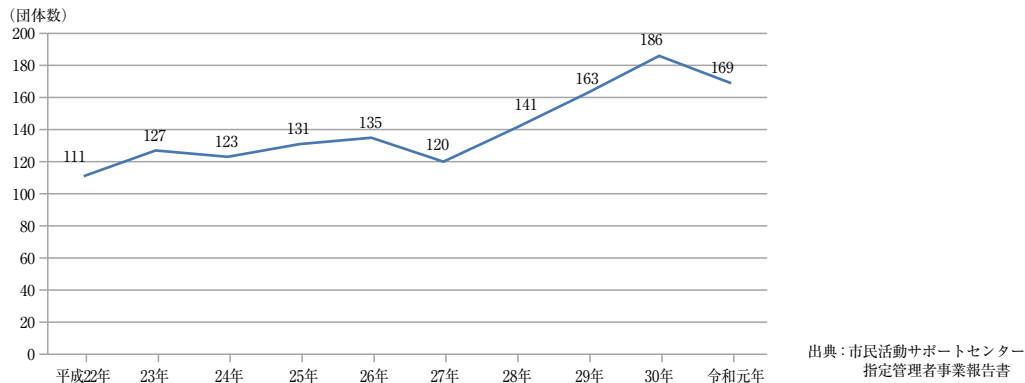




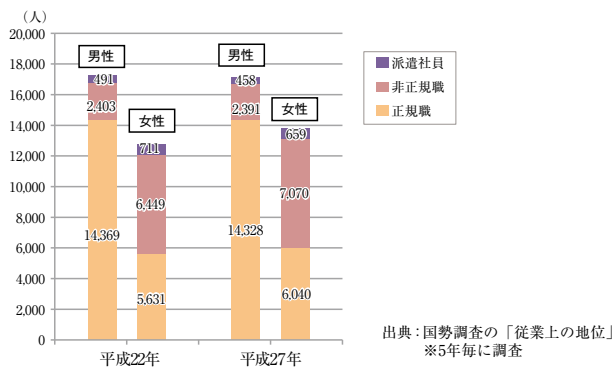
◆ (21) 自治会加入率



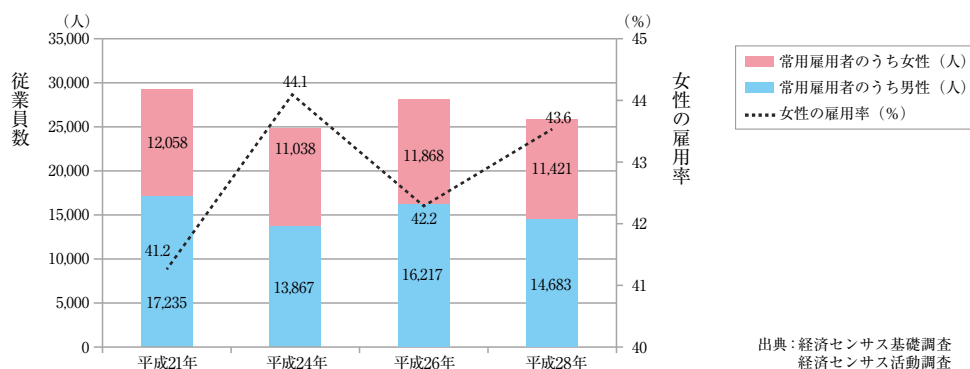
◆ (22) 市民活動サポートセンター登録団体数



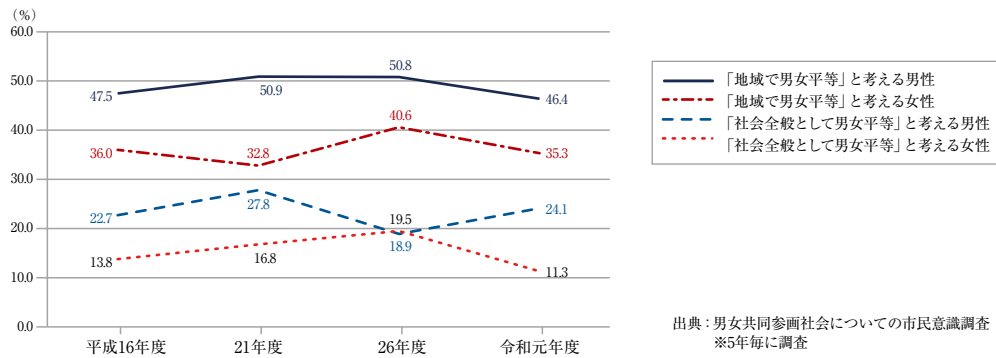
◆ (23) 市内在住者における正規職・非正規職・派遣社員の割合



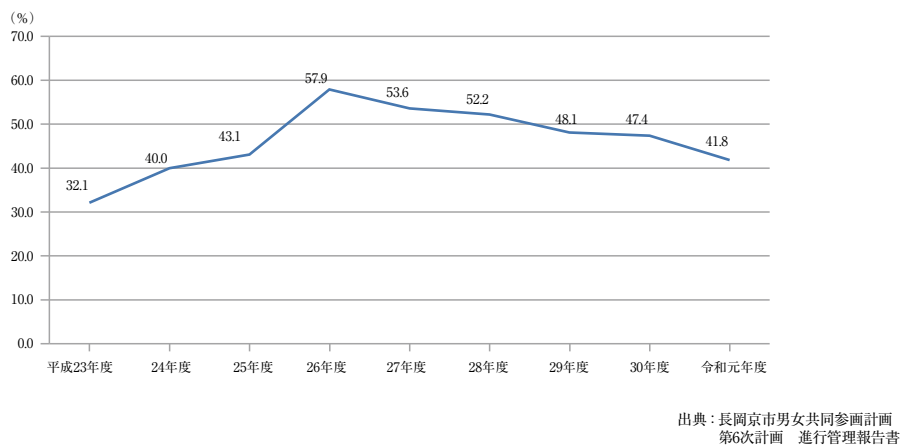
◆ (24) 市内事業所における女性の常用雇用者数及び雇用率



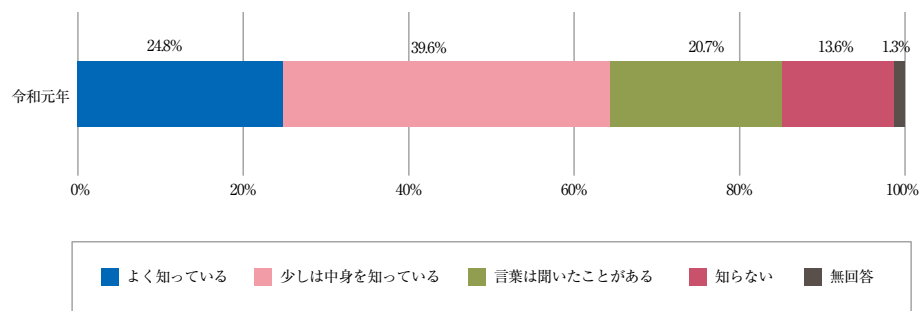
◆ (25) 「地域で」、「社会全般として」男女が平等になっていると考える市民の割合 <男女ごと>



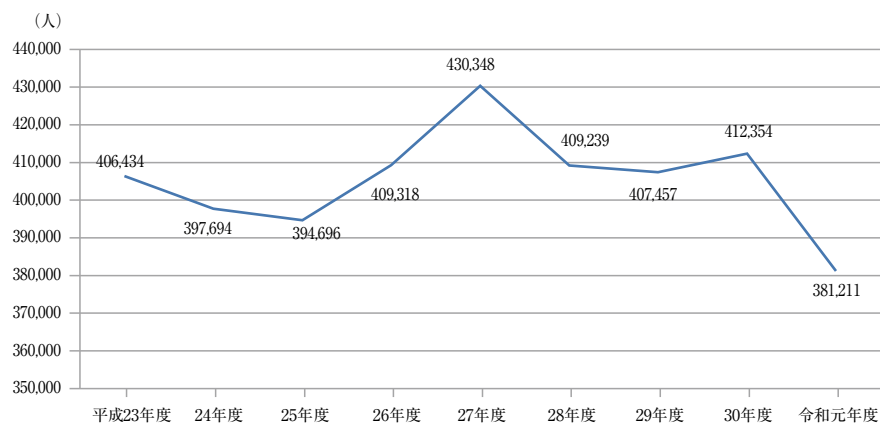
◆ (26) 審議会等における女性委員の割合が40%～60%の審議会等の割合



◆ (27) LGBT（性的少数者）という言葉の認知度

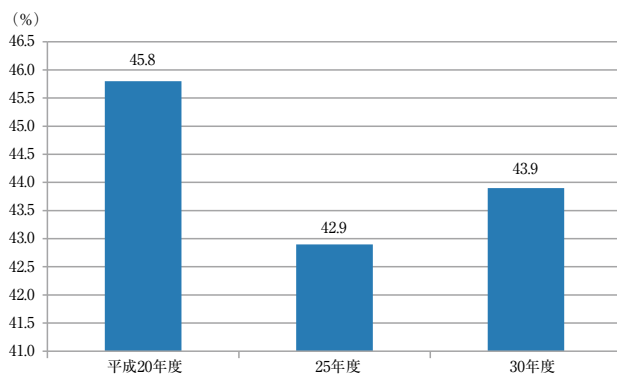


◆ (28) 主な社会教育施設の利用者数



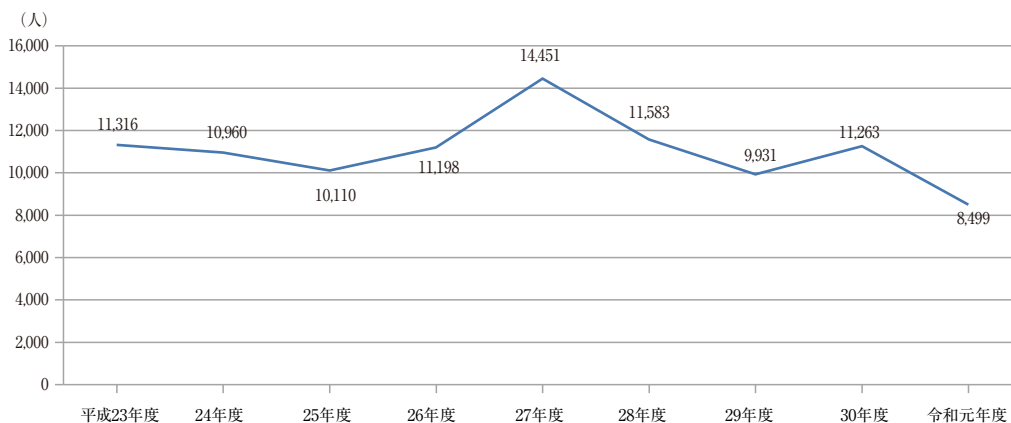
出典：利用者数は、中央生涯学習センター・社会教育ホール・市民ホール・多世代交流ふれあいセンター・産業文化会館の利用者数の合計。

◆ (29) 市民スポーツ実施率



出典：長岡京市スポーツに関する市民意識調査
※5年毎に調査

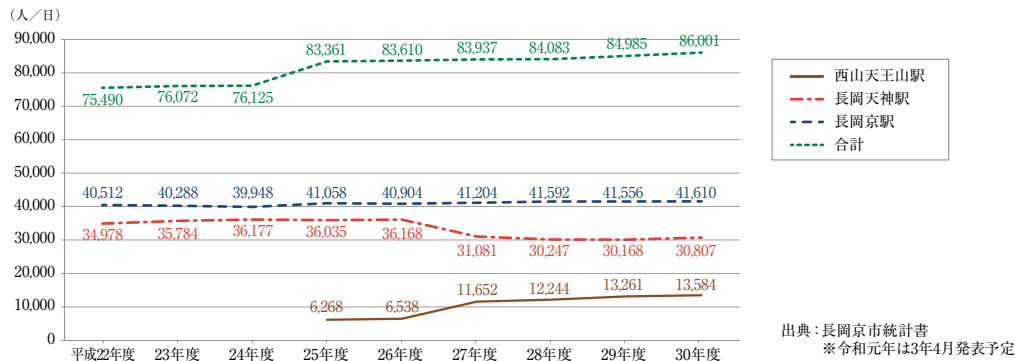
◆ (30) 文化まつり等文化事業における参加者数 (出品者・出演者・鑑賞者)



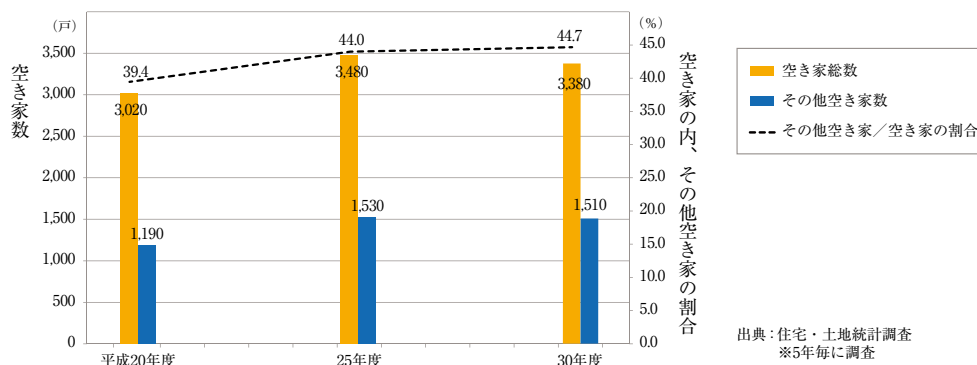
出典：長岡京市文化協会事業報告、乙訓文化芸術祭事業実施報告書、公民館サークル連絡協議会報告



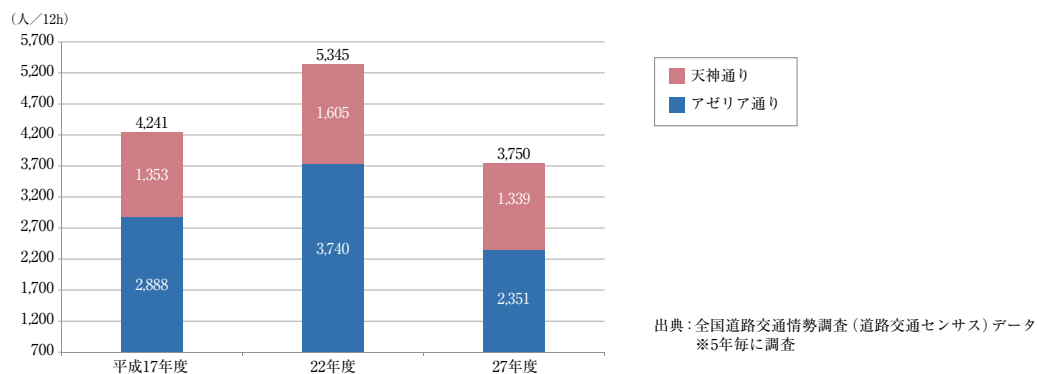
◆ (31) 鉄道三駅乗降客数



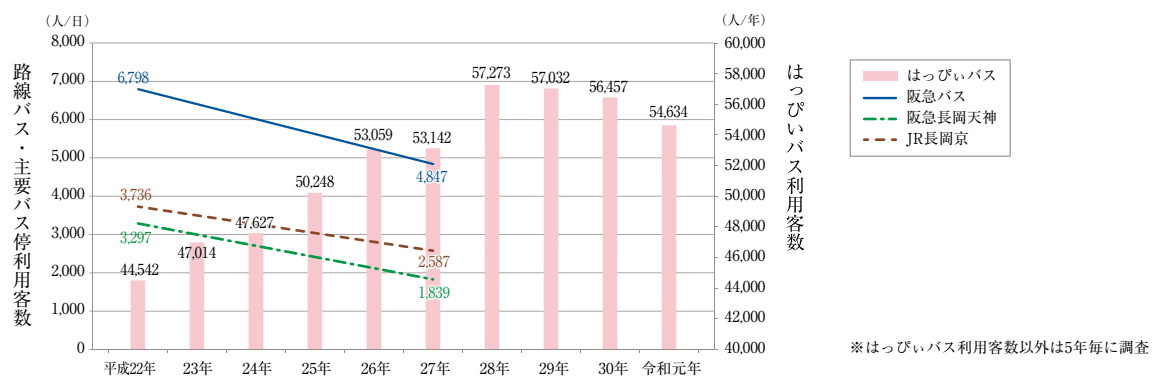
◆ (32) 市内空き家数（その他空き家数・空き家率）



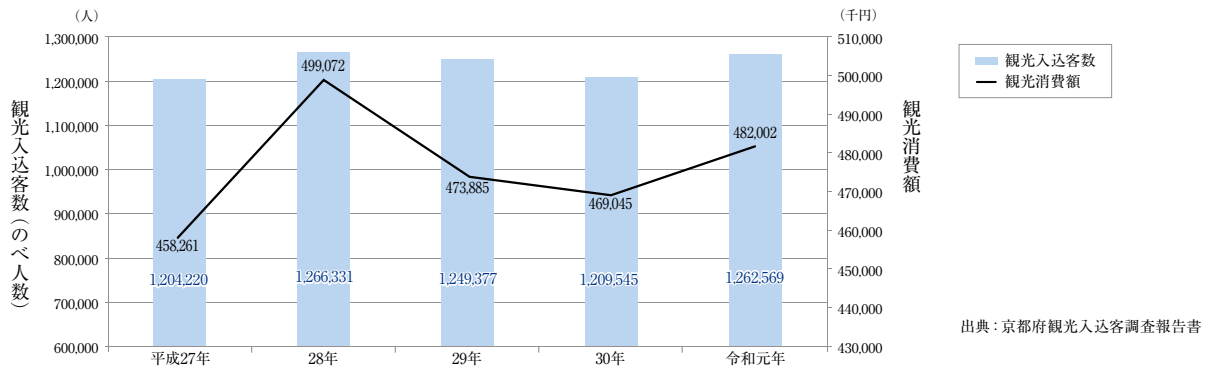
◆ (33) 市街歩行者数（アゼリア通り・天神通り）



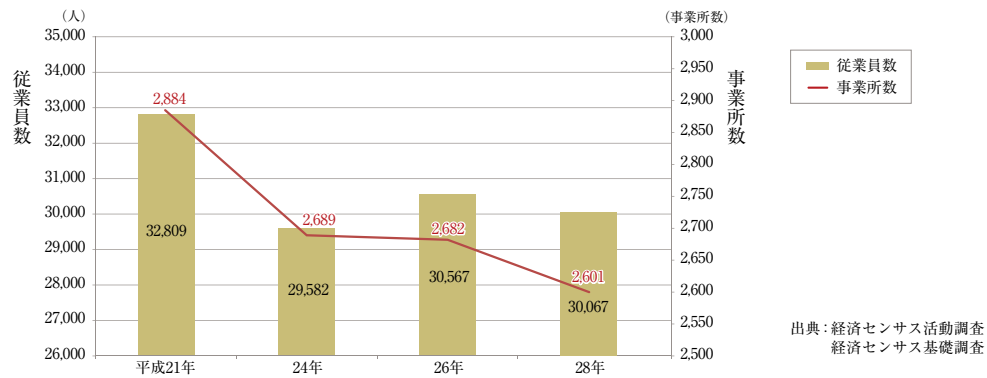
◆ (34) はっぴいバス・路線バス利用者数



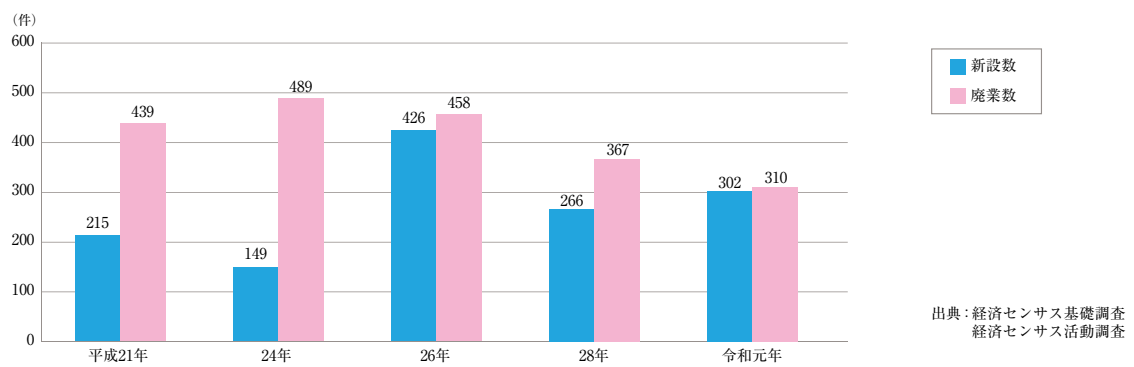
◆ (35) 観光入込客数・観光消費額（日帰）



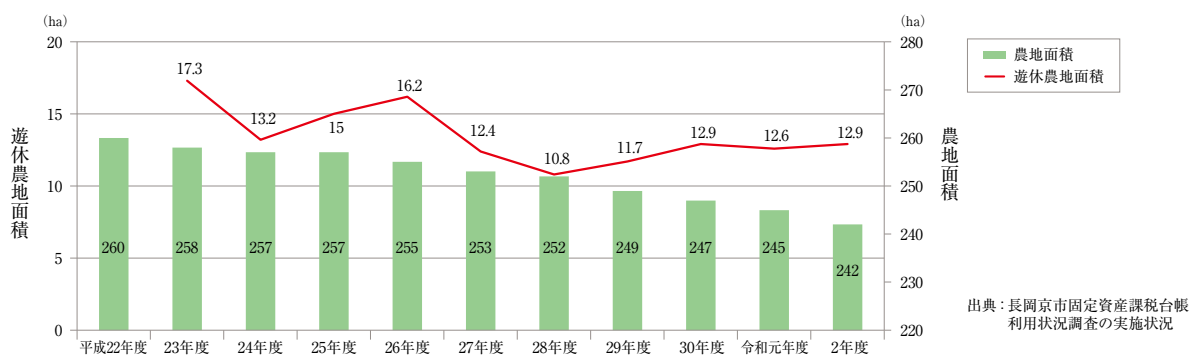
◆ (36) 市内民営事業所数・従業員数の推移



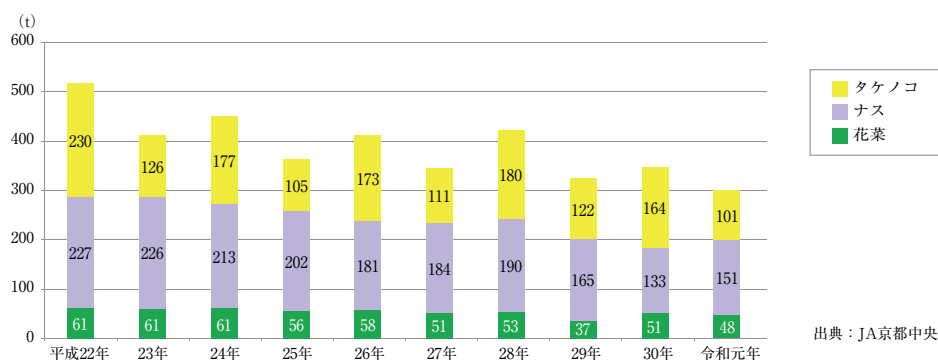
◆ (37) 新たな起業者数（新設・廃業）



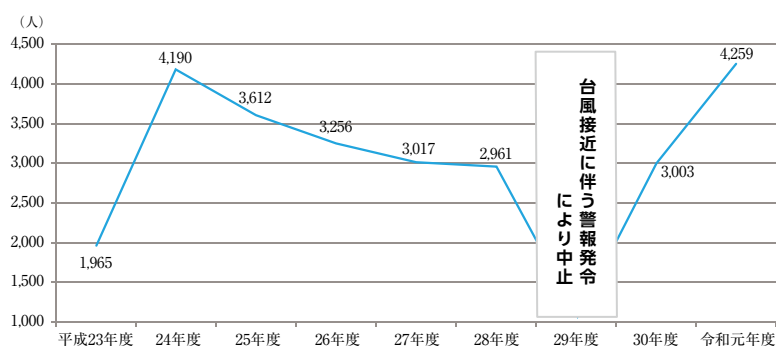
◆ (38) 農地面積と遊休農地面積



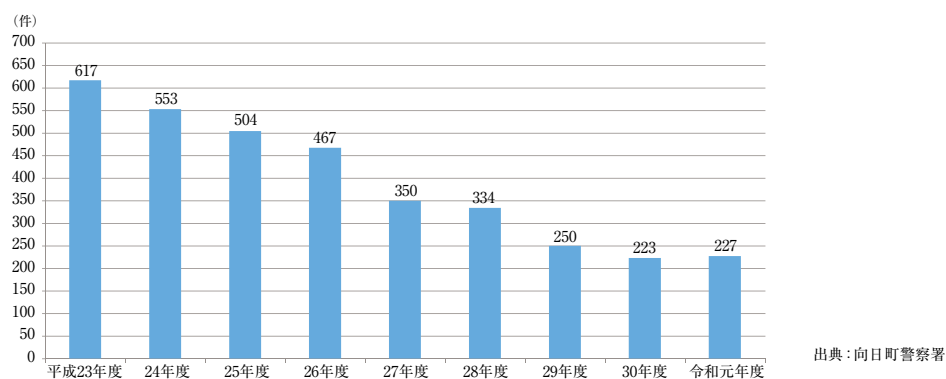
◆ (39) 主要作物（花菜・ナス・タケノコ）の出荷量



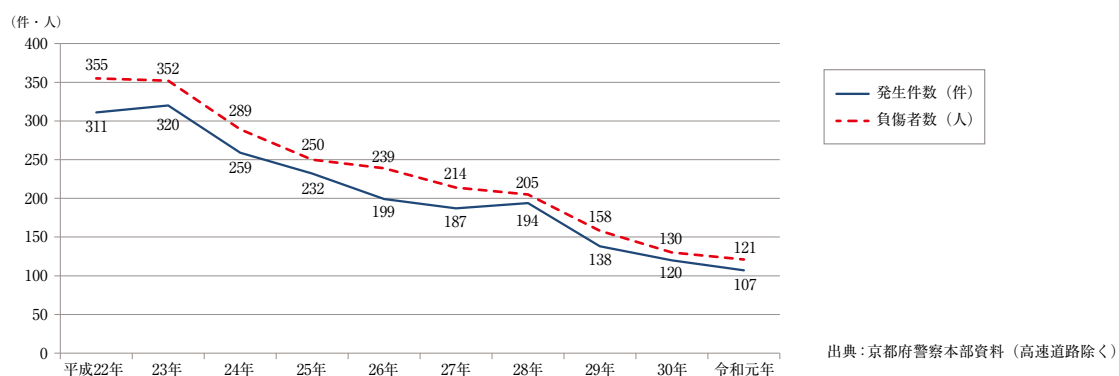
◆ (40) 防災訓練参加人数



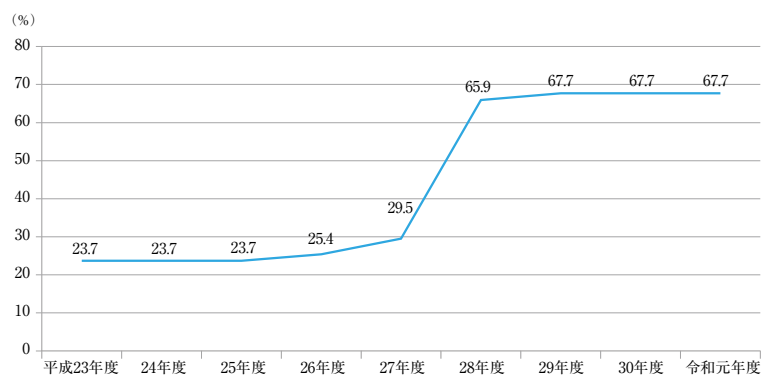
◆ (41) 市内での窃盗犯認知件数



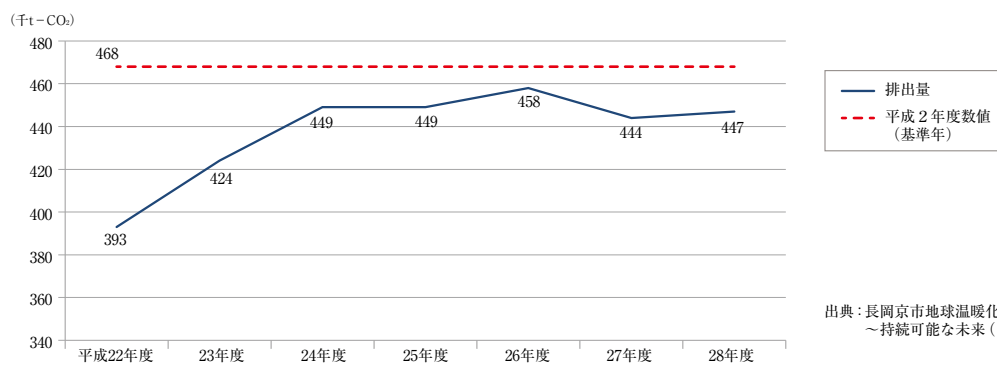
◆ (42) 市内交通事故件数・負傷者数



◆ (43) 雨水整備率

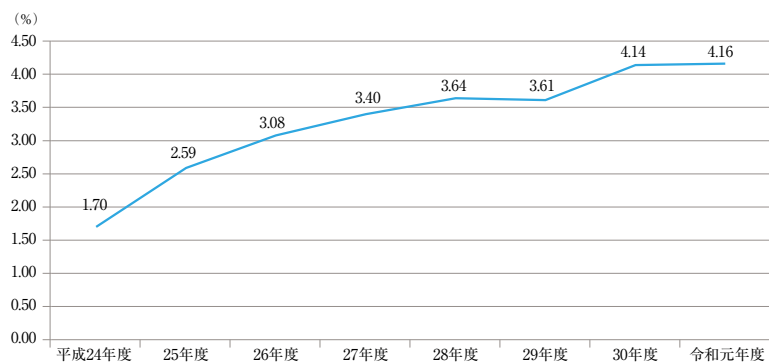


◆ (44) 温室効果ガス排出量



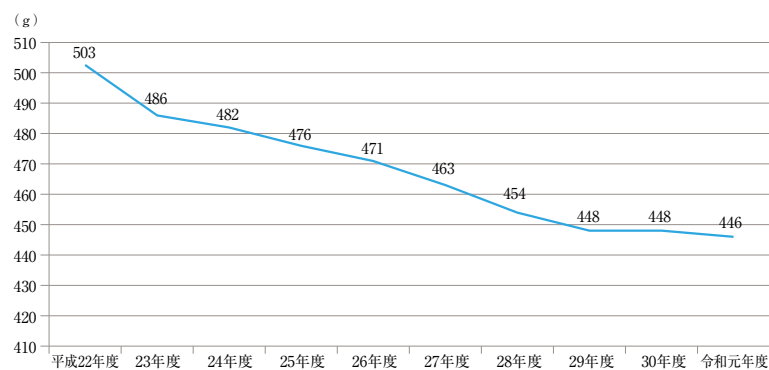
出典: 長岡京市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
～持続可能な未来(アース)プラン～各年度進捗報告書

◆ (45) 再生可能エネルギーの世帯普及率



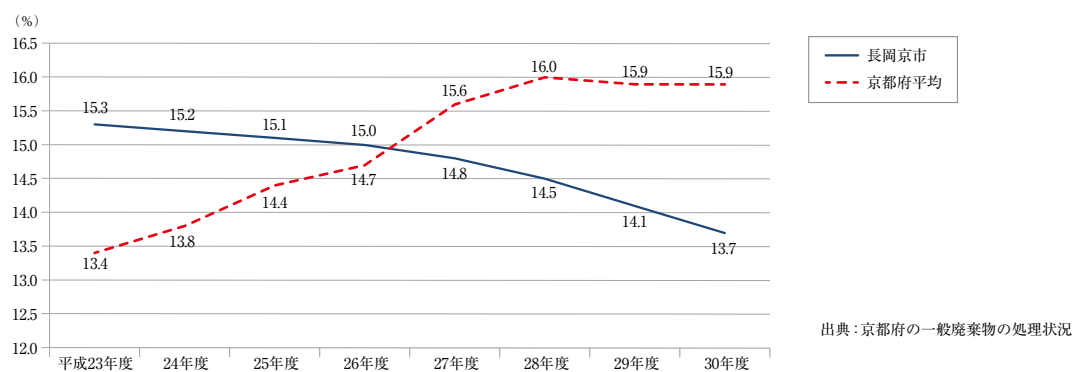
出典: 長岡京市第二期環境基本計画
実施計画進捗報告書

◆ (46) 家庭系ごみ(可燃) 1人/1日あたり排出量

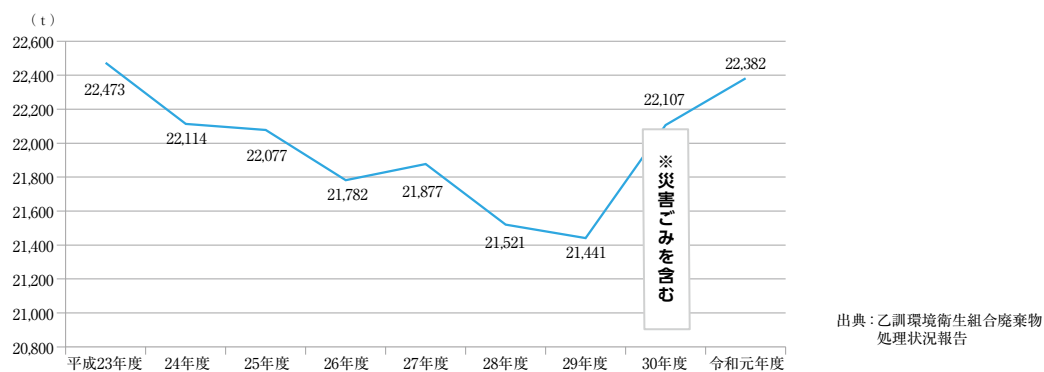


出典: 乙訓環境衛生組合廃棄物
処理状況報告

◆ (47) リサイクル率

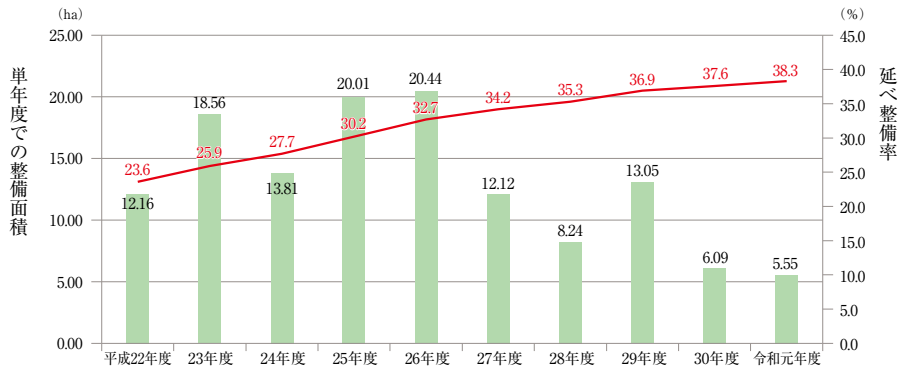


◆ (48) ごみの総量



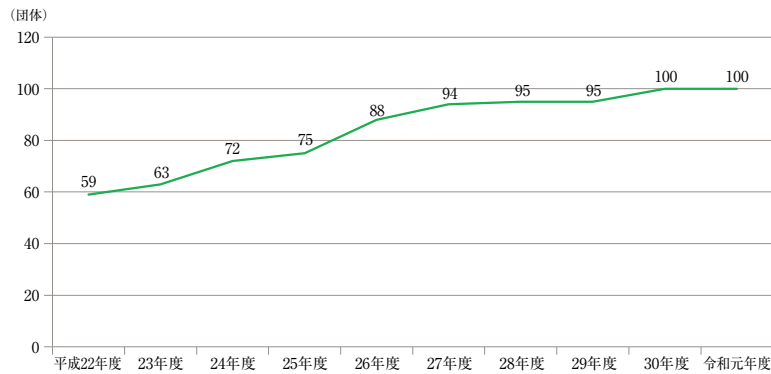


◆ (49) 西山の森林整備面積・整備率



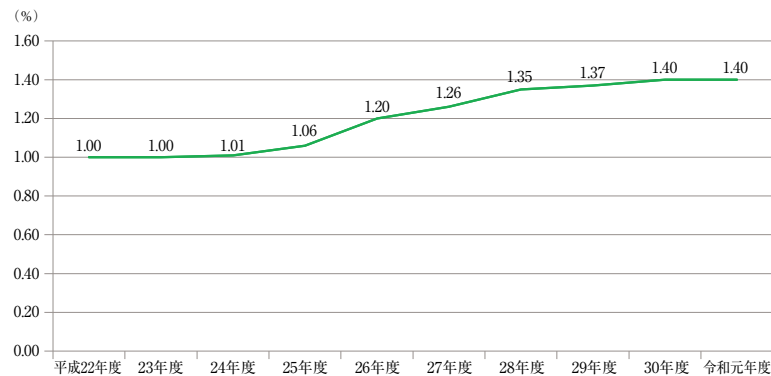
出典：西山森林整備推進協議会事業報告
 ※整備面積・整備率については、同一区域での異なる年度に行った整備の重複を含む。

◆ (50) みどりのサポーター登録団体数



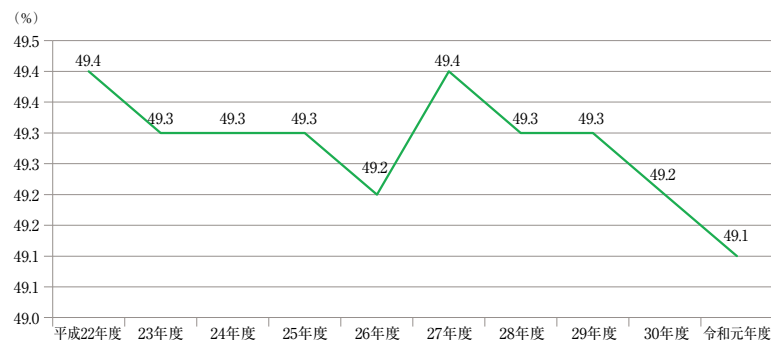
出典：みどりのサポーター団体登録台帳

◆ (51) 市面積に占める公園面積の割合



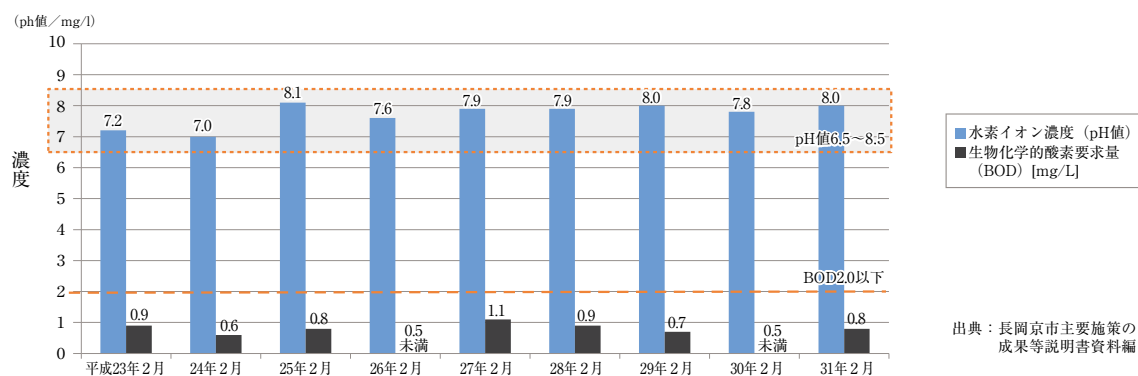
出典：長岡京市公園内訳表

◆ (52) 長岡京市都市計画区域内の緑被率

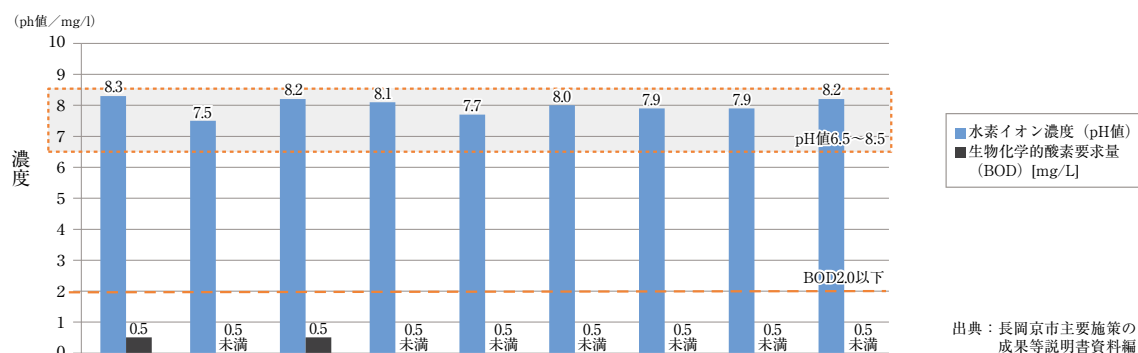


※平成28年度 長岡京しみどりの基本計画(改定版)に基づき算出

◆ (53) 小畑川・小泉川の主要河川水質指標（小畑川）



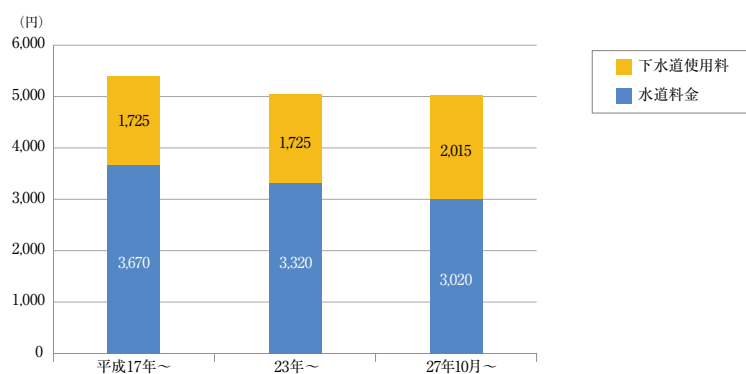
◆ (54) 小畑川・小泉川の主要河川水質指標（小泉川）



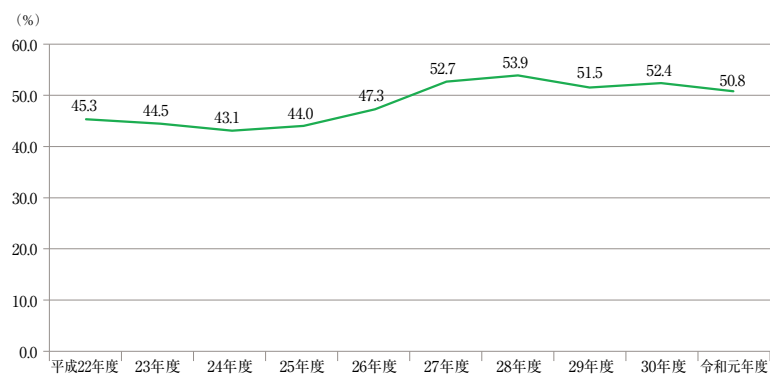
◆ (55) 水道基幹管路の耐震化率



◆ (56) 上下水道料金の推移

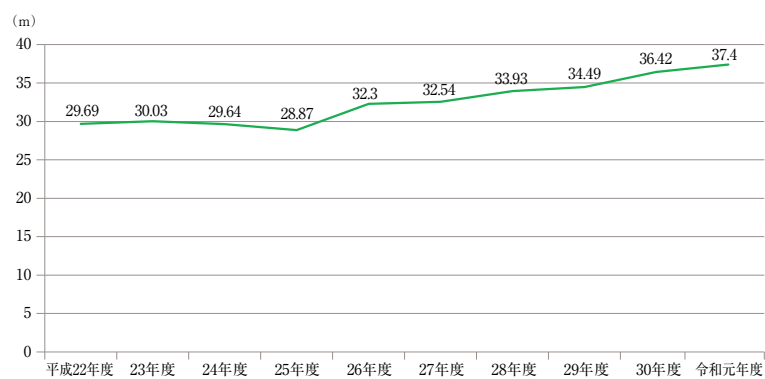


◆ (57) 一般向け府営水ブレンド率



出典：水道事業会計決算書（水道事業報告書）

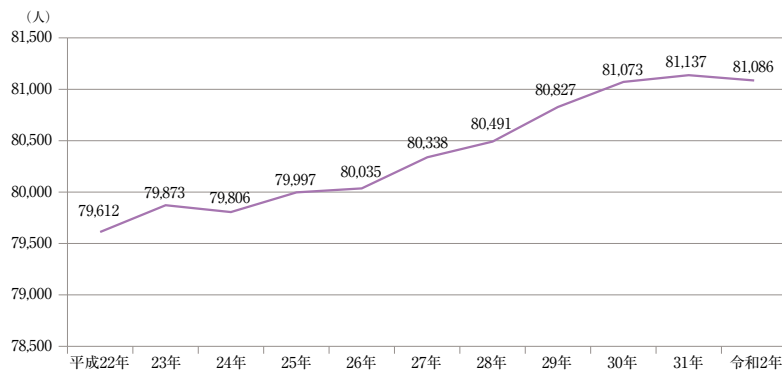
◆ (58) 市内井戸における地下水位回復状況



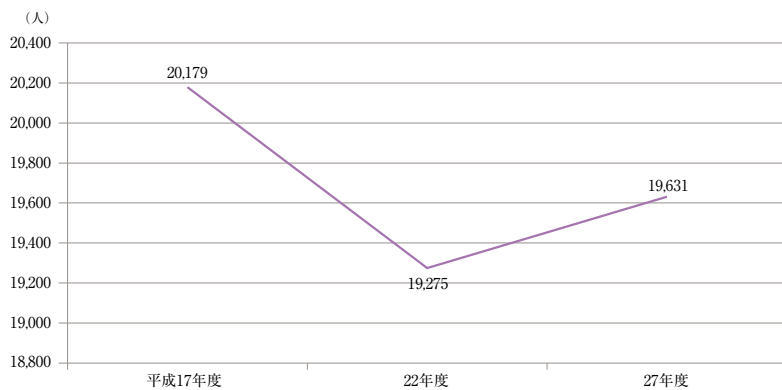
出典：(公財)長岡京水資源対策基金
地下水位調査



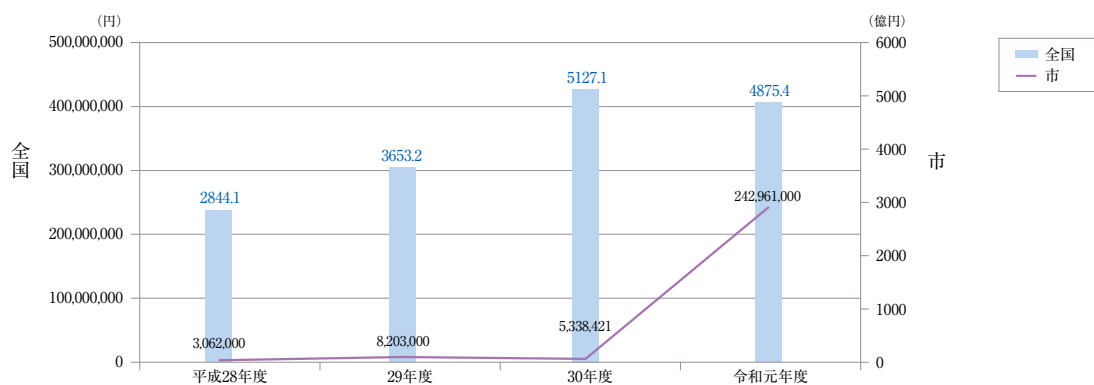
◆ (59) 長岡京市人口



◆ (60) 交流人口 (流入人口: 就業・通学のために市外から流入する人口)

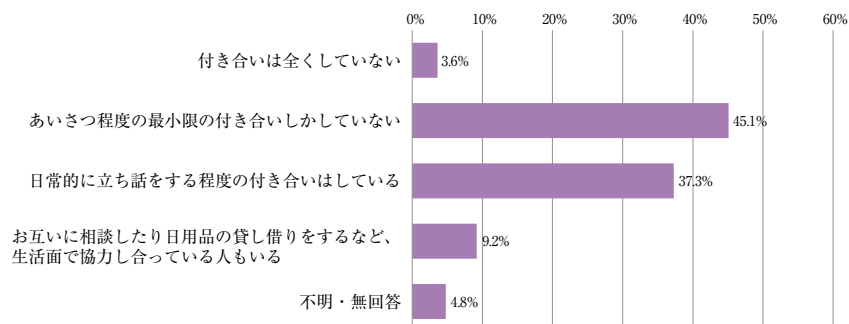


◆ (61) ふるさと納税額

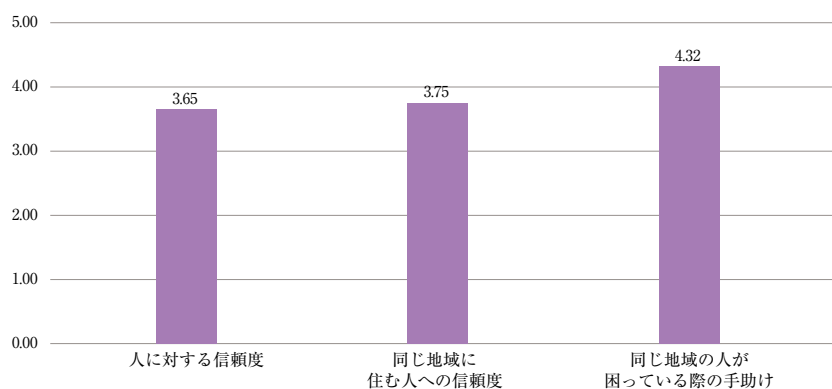


◆ (62) ソーシャルキャピタル(社会関係資本)

近所付き合いの状況

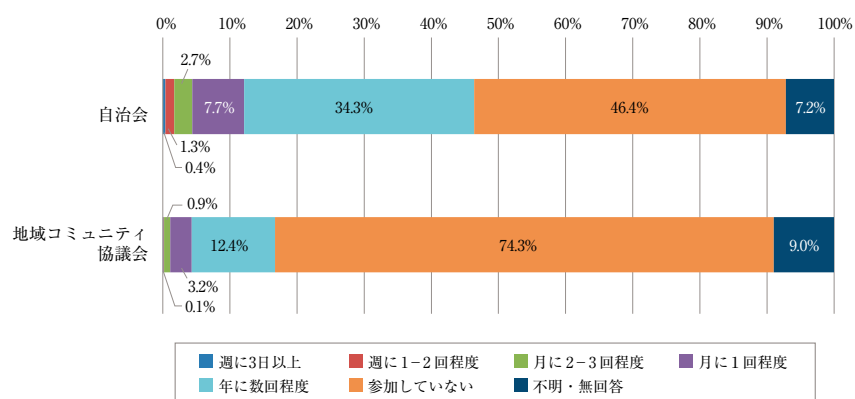


人への信頼度



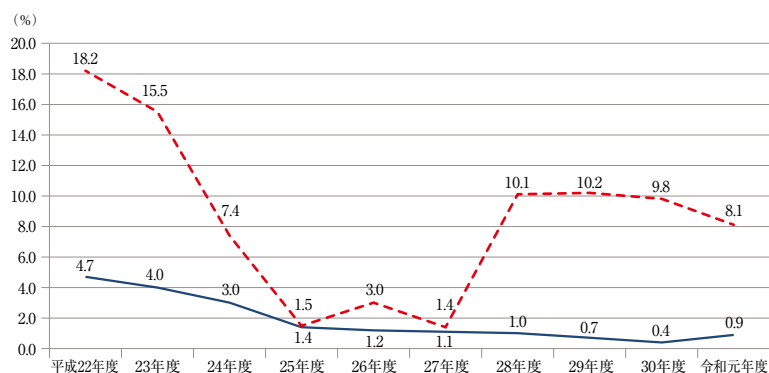
※「人への信頼度」を問う調査
(6段階で回答)の回答割合から
算出した加重平均値

地域・団体活動への参加状況



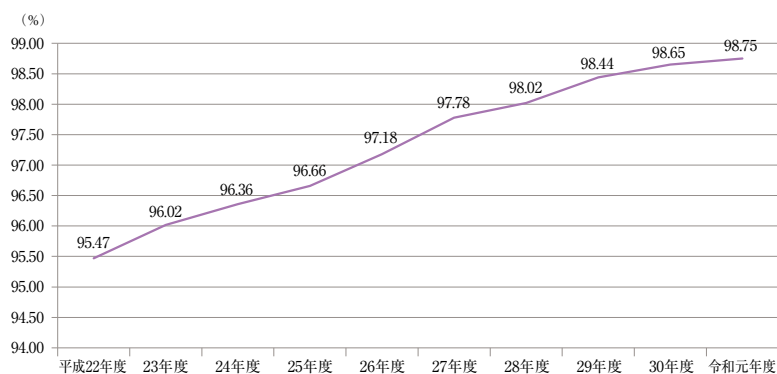
出典：長岡京市まちづくりのための市民・地域活動団体アンケート調査報告書
※5年毎に調査

◆ (63) 財政4指標 (実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)



※実質赤字比率、連結実質赤字比率は
すべての会計において左記の期間の赤字額が
なかったため、指標の算定はありません。

◆ (64) 市税収納率



算出方法：

$$\frac{\text{納付額 (納付された税額)}}{\text{調定額 (納付されるべき税額)}} = \text{収納率 (\%)}$$

出典：市税概要

資料編

長岡京市総合計画条例

長岡京市総合計画条例施行規則

長岡京市議会基本条例（抜粋）

諮問

答申

長岡京市総合計画審議会委員

長岡京市総合計画審議会審議経過

第2期基本計画の策定経過

目次

前文

第1章 総則（第1条・第2条）

第2章 総合計画の基本的事項（第3条―第6条）

第3章 総合計画の策定方針（第7条―第10条）

第4章 総合計画の策定手続等（第11条―第14条）

第5章 総合計画審議会（第15条・第16条）

第6章 雑則（第17条）

附則

長岡京市は、かつて都が置かれた王城の地として、歴史と伝統文化、そして、西山の豊かな緑に育まれてきたまちである。

近年は、京都と大阪という二大都市の中間に位置する地の利と、交通網の発達にも恵まれ、優良な企業の立地が進むとともに、良好な住環境を備えた都市として発展してきた。

わたしたちには、先人の英知と努力により発展してきたこのまちを、豊かな水と緑の環境を守りつつ、市民生活の安心と安全を守り、地域経済の更なる発展を図り、誰もがいきいきと健康に暮らせるまちとして、次世代に引き継いでいく責務がある。

そのためには、市民等の参画と協働により、まちの明確な将来像を描き、市政全般を体系的に機能づける総合計画を今後も継続し、行財政運営を行うことが重要と考える。

このような認識の下、地方自治の本旨に則り、次世代を担う子どもたちをはじめ長岡京市民と長岡京市を夢と希望ある未来へと導くために、総合計画を豊かでたくましい、持続可能なまちづくりの指針とするべく、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、総合計画の基本的事項を明らかにするとともに、総合計画の策定等に関し必要な事項を定めることにより、総合的かつ計画的な市政の運営を図り、もってまちづくりの推進に資することを目的とする。

(定義等)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 市の将来の長期的な展望の下に市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 市の将来像及びこれを達成するための政策の大綱を示したものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想に基づいて市域の総合的かつ一体的な整備に必要な方策及び手段を示したものをいう。
- (4) 実施計画 基本計画の具体的な実施に関して策定する計画をいう。
- (5) 市民等 市内に住所を有する者及び市内で働き、又は学ぶ者並びに市内において事業活動その他の活動を行う者又は団体をいう。

2 基本構想、基本計画及び実施計画の計画期間は、規則で定める。

第2章 総合計画の基本的事項

(策定)

第3条 市長は、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、総合計画を策定しなければならない。

(市政運営の基本方針)

第4条 市は、総合計画を基本方針として市政運営を行い、市が実施する政策は、全て基本構想の趣旨に即したものでなければならない。

(位置付け等)

第5条 総合計画は、市の最上位の計画とし、市が別に策定する個別の行政分野に関する計画の策定又は変更に当たっては、総合計画との整合を図らなければならない。

(見直し)

第6条 市長は、市政を巡る情勢に大きな変化があった場合において、市の将来像の方向性を変更する必要があると認めたときは、基本構想の見直しを行い、新たに総合計画を策定し、又は変更することができる。

第3章 総合計画の策定方針

(社会経済情勢の変化等の反映)

第7条 総合計画は、地域の実情、社会経済情勢の変化等を踏まえ、これらに適合する内容で策定するものとする。

(市民等の参画の機会の確保)

第8条 総合計画は、市民等の参画の機会を可能な限り確保し、協働によって策定するものとする。

(行政各部門の連携)

第9条 総合計画は、その策定のための計画的かつ効果的な体制を確立し、行政各部門相互間で連携しながら、市の発展のための総合的成果をあげるよう策定するものとする。

(総合計画の変更についての準用)

第10条 前3条の規定は、総合計画の変更について準用する。

第4章 総合計画の策定手続等

(審議会への諮問)

第11条 市長は、基本構想若しくは基本計画を策定しようとするとき又は基本構想若しくは基本計画を変更しようとする場合において特に必要があると認めるときは、あらかじめ、第15条に規定する長岡京市総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第12条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。

(公表)

第13条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(策定後の措置)

第14条 市長は、総合計画に基づく施策を計画的に実施するために必要な措置を講ずるほか、その実施状況について、適宜に公表するものとする。

第5章 総合計画審議会

(設置)

第15条 第11条の規定による諮問に応じて調査し、及び審議するため、長岡京市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第16条 審議会は、市長が委嘱し、又は任命する委員25人以内をもって組織する。

2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 この章に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

第6章 雑則

(委任)

第17条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(長岡京市総合計画審議会条例の廃止)

2 長岡京市総合計画審議会条例（昭和44年長岡京市条例第1号）は、廃止する。

目次

- 第1章 総則（第1条）
- 第2章 計画期間等（第2条・第3条）
- 第3章 庁内体制（第4条・第5条）
- 第4章 総合計画審議会（第6条―第14条）
- 第5章 雑則（第15条）
- 附則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この規則は、長岡京市総合計画条例（平成25年長岡京市条例第25号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

第2章 計画期間等

（計画期間）

第2条 条例第2条第2項に規定する規則で定める計画期間は、次の各号に掲げる区分について、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。ただし、社会経済情勢の変化等により必要がある場合は、この限りでない。

- （1）基本構想 15年
- （2）基本計画 5年
- （3）実施計画 3年

（実施計画の策定）

第3条 実施計画は、前期3か年計画を策定し、2年を経過した時点で後期3か年計画を策定するものとする。

- 2 実施計画は、計画の維持及び運用の弾力性を確保するため、毎年度、内容を見直し、市長が必要と認めるときは、必要な範囲での修正を行うものとする。
- 3 実施計画は、部課長等（各部課の長及び部課長相当職をいう。）が作成した計画案を企画主管部長が取りまとめて原案を作成し、市長が決定する。

第3章 庁内体制

(企画会議)

第4条 総合計画に関する原案等について審議し、及び各部局にわたる連絡調整を図るため、長岡京市総合計画企画会議を置く。

(関係資料の送付)

第5条 企画主管課は、総合計画に関する事務及び事業の参考になると考えられる資料等を作成又は入手したときは、速やかに関係部局に送付するものとする。

2 各部局は、総合計画に関する事務及び事業の参考になると考えられる資料等を作成又は入手したときは、速やかに企画主管課に送付するものとする。

第4章 総合計画審議会

(組織)

第6条 条例第15条の規定による長岡京市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 市内の公共的団体等の代表者
- (3) 市民
- (4) 京都府の地方機関の職員
- (5) 市の職員

(臨時委員)

第7条 審議会に特別の事項を審議させる必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

- 2 臨時委員は、市長が委嘱し、又は任命する。
- 3 臨時委員は、当該特別の事項に関する審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第8条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長及び副会長の任期は、委員の任期による。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第9条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 審議会は、半数以上の委員の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第10条 会長が必要と認めるときは、審議会に専門的事項を分掌させるため、部会を置くことができる。

2 部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもって充てる。

3 部会に属する委員は、会長が指名する。

4 部会の会議については、前条の規定を準用する。

(顧問)

第11条 審議会に顧問若干人を置くことができる。

2 顧問は、会長の要請により市長が委嘱する。

3 顧問は、審議会及び部会の会議（以下「会議」という。）に出席し、意見を述べるができる。

(関係者の出席)

第12条 会長が必要と認めたときは、審議会の議事に関係のある者を会議に出席させて発言させることができる。

(幹事)

第13条 総合計画に関する事務に参画させるため、審議会に幹事若干人を置き、市の職員のうちから市長が任命する。

2 幹事は、会長の命を受け、会議の運営を補助するため、総合計画に関する資料の収集及び調査を行う。

3 幹事は、会長が必要と認めたときは、会議に出席し、発言することができる。

(庶務)

第14条 審議会の庶務は、企画主管課において所掌する。

第5章 雑則

(その他)

第15条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(長岡京市総合計画策定に関する規則の廃止)

- 2 長岡京市総合計画策定に関する規則（昭和44年長岡京市規則第1号）は、廃止する。

(経過措置)

- 3 この規則の施行の日以後最初に開かれる審議会及び会長の職務を行う者がいない場合における審議会の招集並びに会長が選任されるまでの間の審議会の主宰は、市長が行う。

○長岡京市議会基本条例（抜粋）

平成24年3月30日

条例第1号

改正 平成25年2月26日条例第1号

平成29年3月29日条例第1号

第4章 議会と市長等の関係

（議会の議決事項）

第9条 地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決事項は、総合計画基本構想に基づく基本計画の策定、変更等とします。

元長総総第 17 号
令和元年 10 月 28 日

長岡京市総合計画審議会
会長 石垣 泰輔 様

長岡京市長 中小路 健吾

長岡京市第 4 次総合計画第 2 期基本計画について（諮問）

長岡京市第 4 次総合計画第 2 期基本計画について、長岡京市
総合計画条例第 11 条の規定により、貴審議会に意見を求めます。

令和2年7月14日

長岡京市長 中小路 健吾 様

長岡京市総合計画審議会

会長 石垣 泰輔

長岡京市第4次総合計画第2期基本計画案について（答申）

令和元年10月28日付元長総総第17号で諮問のありました、長岡京市第4次総合計画第2期基本計画案を作成いたしましたので答申します。

第2期基本計画は、第4次総合計画の基本構想における長岡京市の将来都市像である「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」を実現するために、令和3年度から令和7年度の5年間における必要な施策及び事業の方向性を定めるものです。

市では計画策定への取り組みとして、市民・団体アンケートの実施や市長と語る「対話のわ」の開催等、市民の参画を重視して進めてこられました。

本審議会においても、これらの取り組みから抽出された、市民ニーズや現状の施策に対する意識、現在の市の課題や方針をできるだけ取り入れる方向で、第1期基本計画の6つの柱のもとに施策を展開する計画体系を継承し、第2期基本計画案を作成しました。加えて本市にも押し寄せることとなる社会の変化や新型コロナウイルス感染症を機とした「新しい生活様式」に対応するため、施策を展開するにあたっての推進力として『横断的な視点』を定めました。

今後、本審議会の答申内容を十分尊重し、第2期基本計画として結実されることを要望します。

長岡京市総合計画審議会委員

任期：令和元年10月28日から令和3年10月27日まで

(順不同、敬称略)

	氏 名	役職・推薦団体等	備 考
会 長	石垣 泰輔	関西大学環境都市工学部教授	
副会長	小幡 範雄	立命館大学政策科学部特別任用教授	
委 員	川勝 健志	京都府立大学公共政策学部教授	
〃	岡 正樹	農業委員会	
〃	山本 弥生	社会福祉協議会	
〃	河原 慶子	スポーツ協会	
〃	山本 一弥	自治会長会	
〃	今堀 正嗣	老人クラブ連合会	
〃	西小路 博子	民生児童委員協議会	
〃	小山 香緒里	女性の会	
〃	山田 猛	身体障がい者団体連合会	
〃	林 利恵子	文化協会	
〃	小田 智史	商工会	
〃	稲葉 裕子	PTA連絡協議会	～ R2. 6.29
〃	塩塚 禎子	PTA連絡協議会	R2. 6.30 ～
〃	石田 秀樹	連合京都乙訓地域協議会	
〃	山本 哲司	京都府山城広域振興局	～ R2. 3.31
〃	中地 則元	京都府山城広域振興局	R2. 4. 1 ～
〃	林 勝巳	市民公募	
〃	吉田 恭信	市民公募	
〃	鵜野 高資	市民公募	
〃	芝田 昌美	市民公募	
〃	土家 篤	副市長	
〃	佐々谷 明光	副市長	

長岡京市総合計画審議会審議経過

回数	開催日	概要
第1回 審議会	令和元年10月28日	・委員の委嘱、会長・副会長の選出 ・諮問 ・第1期基本計画の総括
第2回 審議会	令和元年12月24日	・第2期基本計画たたき台の審議
第3回 審議会	令和2年2月18日	・第2期基本計画たたき台の審議
第4回 審議会 (中止)	令和2年4月21日	・第2期基本計画骨子案の審議 (新型コロナウイルス感染症拡大により中止。書面で意見聴取)
第5回 審議会	令和2年6月30日	・パブリックコメント結果について審議 ・第2期基本計画案（最終）の審議
答申	令和2年7月14日	・市長への答申

第2期基本計画の策定経過

令和元年7月25日 ～8月31日	「長岡京市まちづくりのための市民・地域活動団体アンケート調査」実施
令和元年10月11日～26日	市長と語る“対話のわ”の開催 ・計画の策定に向けた市民参画の場として、これからの長岡京市についてと題した、市長と語る「対話のわ」を開催（計5回）
令和元年10月28日	第1回総合計画審議会開催 ・第2期基本計画策定の考え方、スケジュールの報告 ・市民アンケート結果（速報版）報告 ・第1期基本計画の総括報告
令和元年12月24日	第2回総合計画審議会開催 ・第2期基本計画たたき台の審議（政策分野の検討）
令和2年2月18日	第3回総合計画審議会開催 ・市民アンケート結果報告 ・第2期基本計画の方向性について審議 ・第2期基本計画たたき台の審議
令和2年5月1日 ～6月1日	「長岡京市第4次総合計画第2期基本計画（素案）」のパブリックコメント
令和2年6月30日	第5回総合計画審議会開催 ・パブリックコメント結果について審議 ・第2期基本計画案（最終）の審議 ・新型コロナウイルス感染症の影響について検討
令和2年7月14日	総合計画審議会からの答申

【令和2年第3回議会定例会】

令和2年8月26日	第2期基本計画案の上程
9月3日～7日	総合計画審査特別委員会で審議
9月23日	第2期基本計画案の可決

長岡京市第4次総合計画第2期基本計画

発行日：令和3(2021)年3月

編集・発行：長岡京市総合政策部総合計画推進課

〒617-8501 長岡京市開田一丁目1番1号

電話／075(951)2121 FAX／075(951)5410